

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

32

1981年 9月号

特集・地域における労働者発達の諸条件

——現代の労働と民主主義II——

戦後日本の労働基準行政

青木圭介

戦後日本の高成長と労働者

光岡博美

地域の中小零細企業と業者・労働運動

永吉秀幸

講 演

ヨーロッパ社会の動向

池上 慎

誌上討論

「再生産論」と資本主義分析

——二宮厚美、中村静治両氏への反論——

大島雄一

現代資本主義分析の方法と技術論

——中村静治氏の本誌論文によせて——

北村洋基

基礎経済科学研究所

経済科学通信

目 次

1981年 9月号 № 32

特集・地域における労働者発達の諸条件

——現代の労働と民主主義(Ⅱ)——

- | | | |
|-----------------------------------|---------|------|
| 本特集によせて..... | 編 集 局 | (2) |
| 戦後日本の労働基準行政..... | 青 木 圭 介 | (3) |
| 戦後日本の高成長と労働者
——主体形成に関する若干の論点—— | 光 岡 博 美 | (11) |
| 地域の中小零細企業と業者・労働運動の課題によせて… | 永 吉 秀 幸 | (22) |

講 演

- | | | |
|---------------------------|-------|------|
| ヨーロッパ社会の動向
——留学から帰って—— | 池 上 慎 | (32) |
|---------------------------|-------|------|

論 文

- | | | |
|---------------------------|---------|------|
| 日本鉄鋼業の資源・エネルギー戦略(上) | 北 条 豊 | (41) |
| 国家資本概念をめぐる諸説(下) | 佐 中 忠 司 | (55) |

誌 上 討 論

- | | | |
|---------------------------------------|---------|------|
| 「再生産論」と資本主義分析
——二宮厚美、中村静治両氏への反論—— | 大 島 雄 一 | (66) |
| 現代資本主義分析の方法と技術論
——中村静治氏の本誌論文によせて—— | 北 村 洋 基 | (75) |

基 础 研 と 私

- | | | |
|---------------------------------|---------|------|
| 地域と生きがい
——自分自身の生き方から見て—— | 松 崎 直 敏 | (80) |
| ひろし君、ガンバレ!!
——あらぐさ教室の子どもたち—— | 橋 孝 | (84) |

読 者 の ひ ろ ば

編 集 後 記

紹 介

- | | |
|------------------|------|
| 『労働と研究』第4号..... | (65) |
| 本誌最近号内容目次一覧..... | (74) |

本特集によせて

今号は、特集「現代の労働と民主主義」の第2弾として「地域における労働者発達の諸条件」を探ろうというものである。前号では、「職場の管理体制と労働実態」に光をあてて、「職場に憲法を生かす」重要性が結論づけられたとすれば、ここでは、視野をさらに、職場から生活へ、職域から地域へ、私的企業から国家へと拡大し、労働者に対する専制から専制に対する労働者の反撃の契機や諸条件を究明してみることによって、前号の結論をさらに「上向」させることでなければならない。そこで、前号での論究をひきつぎ発展させる意味で、今号への案内を多少冒頭に述べておくこととしよう。

さて、「地域における」ということは、労働者階級にとっては、さしあたり「職場」とは区別された「生活」が意味されるのであるが、しかし現実には、現代の労働者階級にとって職住分離がひろくあたりまえのこととなっていることからすれば、それは自らの「居住地」だけではなく、「職場」のある「地域」との二つの場を意味せざるをえない。労働者階級は、「財産からの自由」によって資本の専制のもとにある「職場」につなぎとめられるのであり、他方では、「共同体からの自由」によって官僚機構によって「生活」が管理されるのであるが、現代の日本が憲法体制をつうじて、この両面において、経済的政治的な民主主義の手がかりが保障されていることは前号でも強調されてきた。すなわち、労働者階級にとっての地域的視点とは、まず第一には、「職場」における資本の専制を規制するものとしての地域であり、自治体であり、公務労働が探しあてられる必要がある。「職場に憲法を生かす」ということは、地域の公務労働との結合が前提され、予定されているのである。

だが、ここに、現実に我々が見いだすところのものは、そうした経済民主主義的な公的規制を担う行政機構が、不充分な権限と少ない財源のもとで官僚機構化されていることであり、独占禁止、下請け規制、労働基準行政等における自治体の権限の弱さである。第2臨調がすすめる「行政改革」が、「小さな政府」のスローガンのもとに、こうした経済民主主義的規制をいっそ後退させようとしていることにも注意をむける

必要があろう。

ところで、今日、地域という場が激しい階級斗争のただなかにあるということは、この十数年の経験によって常識的なものとなっている。日本において「地域」は永くもっぱら「保守」のイメージとされてきたのであるが、それが音をたてて瓦解はじめたのがこの十数年である。地域をめぐる階級斗争は、労働者階級にとっては、まずは、主として「生活」の問題としてたちあらわれたのであるが、今日では、それが「職場」に反作用するなど、雇用や産業や地域づくりとかかわって、ますます労働、生活、文化、自治等の総体が問題とされるようになってきた。また、そこでは、地域の一部の中産階級を末端に組織した官僚機構を民主的に改革すること、それを通じて地域の中産階級との同盟や統一戦線を発展させることが焦点となってきた。労働者階級にとっての地域視点がもつ第2の意味は、労働と生活の能力のみならず自治の能力、文化を「消費」するだけでなく創造する能力、諸階層と連帯し、組織し、統治する能力、等々を発達させ、文化的・社会的・政治的ヘゲモニーを掌握することが課題として前面に登場するということであろう。

「地方の時代」、「文化の時代」は、ますますこの点に焦点がおかれているのであるが、「臨調行革」は、ここに、「自助」による住民の分断と「連帶」による地域保守層によるヘゲモニーと、「危機管理」の官僚機構による反動的住民統合が準備されようとしているのである。階級斗争は「着実に」尖鋭化せざるをえないこととなろう。

今号では、以上、2点の視角から、労働者階級の発達の条件が探られる。日本の労働基準行政の性格を解明する青木論文、「高学歴化」問題を手がかりに、「職場」と「生活」の相互関係のなかから日本の労働者階級の社会的性格を分析する光岡論文、日本の大企業の競争力や収益力を支える中小零細企業の地域的・技術的集積を分析することによって、業者と労働者の発達条件を探る永吉論文が、どれだけ今回の特集テーマを豊富化させるかは、読者の一読にまつことにしよう。ともあれ、「通信」をお願いする次第である。

編集局

戦後日本の労働基準行政

—1960年代までの概観と問題—

青木圭介

本稿は、戦後日本の労働基準行政の概観をおこない、その問題点のいくつかをとりあげて検討することを目的としている。結論を先どりして言えば、戦後日本の労働基準法と労働基準行政の動向は、「労働力の保全」というよりも、国内外の圧力（国際的なソシアル・ダンピング非難と国内における反発）を回避するとともに、独占資本の労働力の濫用を追認する性格をもっていた。その中に据えられていたものは婦人労働を含む中小企業分野に対する行政であったが、これはまた、最低賃金や独占禁止など、より広い社会改良の立ち遅れとからみながら展開されたということである。

I 概 観

(1) 労基法の成立と労基行政の発足

労働基準法の準備は、1946年3月厚生省労政局の手ではじまる。これをとりまく状況は次のようなものであった。第1は、労働組合法を画期として急速に発展しつつあった労働組合運動の要求である。46年復活したメーデー・ストライガーガンにも、7時間労働制、週休制の確立、男女同一労働同一賃金、働く母性の保護、生活費を基準とする最低賃金制の確立など労働保護法上重要な要求が掲げられ、また5月11日には関東労働組合協議会が労働基準法案を作成している。この要求は、当時制定過程にあった労働関係調整法に対する反対運動のなかで強く主張され、同法案の可決にあたって、国会も次期国会への労働基準法案の提出を付帯決議した。

第2は、占領軍をはじめとする諸外国の政策

である。GHQが本国より招請した労働諮問委員会は46年1月以来広範な調査をすすめ、同年8月、労働保護法（報告第5章）を含む最終報告書を発表した。また、同年7月には対日理事会におけるデレヴィヤンコ発言（ソ連代表の日本の労働立法改正についての発言）があった。

労政局と労務法制審議会の法案起草作業は、当時のILLOの諸基準を目標として（結果としては、そのうちの15の条約に違反していた）すすめられた。労働基準法の成立過程からいえば、国際水準をある程度満したものとするか、日本の現状に適合して水準をダウンしたものにするかは終始論議の基調となった。答申は、2・1ゼネスト禁圧の直後47年2月8日に閣議に提出されたが、決定までに数次の閣議を必要としたのも、この点の意見の対立からだと言われている。

国会では、重要な法案であるにもかかわらず、さしたる論議もなく、原案どおり可決された。貴族院の付帯決議は「本法の運営にあたっては徒らに取締り及至処罰を旨とすることなく、指導斡旋につとめ、且つこの方針を行政の末端に徹底せしめること」を要請した。要するに、労基法の作成・成立の過程を通じて、「国際水準」が問題となったのであるが、「内容はいいものに、しかし、運用はゆるやかに」という「了解」がその各段階で与えられたのであった。

1947年9月労働基準法の主要部分が施行され、労働基準行政は、法の普及宣伝、法にもとづく事業場の指導的監督の段階を経て急速にその体制を整えることになる。1948年は労基法の全面実施の年であるが、これに先だち4月30日

極秘通達「労働基準司法警察事務について」

(基発第671号)が出され、強制労働等の前近代的労使関係、女子年少者の保護、および長時間労働など、悪質な違反に対しては、司法警察権限をもって臨み、法の施行を確立することとした。その結果、1949年司法処分は1094件にのぼり、1965年に労働力流動政策のもとでの「監督強化」の方針が打ち出されるまでの最高を記録した。

さて、1949年—50年は、労働法行政の体制が一応整えられる時期である。そしてまたこの時期はその切り崩しが始まる時期でもあった。第1に、1949年—50年にかけて、「監督官執務規範」が決定され、1950年には通牒「監督計画の樹立について」(基発553号)が発せられた。これによって全国的規模での詳細な準則にもとづく、計画的監督の体制がととのえられた。しかし、49年は同時に、ドッジラインのもとでの行政整理が強行され、51年には定員法が追うちをかける。こうして、事業所の増大と監督官をはじめとする職員の削減のもとでは、監督準則と監督計画の中央集権化は、不可避的に監督・指導の水準低下をもたらさざるをえない。

労働法と労働行政の出発にあたってみられたこの二つの動向——労働法を運用によって緩和する期待と業務増大のもとでの監督官職員の不足——は、その後の労働基準行政を一貫する基本的性格を形成したのである。

(2) 政令諮問委員会と労基法改悪への動き

講和条約締結の見通しのもとで、1951年5月リッジウェイ声明は、占領政策の結果として実施されていた各種の法令制度の再検討を許した。これにもとづき、政令諮問委員会が設置され、各種法令再検討の一環として労働基準法もとりあげられた。ドッジラインのもとでのインフレの一応の収束と朝鮮特需による生産の拡大という状況のもとで、資本家団体は「過保護」論を中心とする労基法に対する非難と改悪要求を集中した。

たとえば、日本経営者団体連盟の要望は、

「貧弱なる資源と過剰なる労働力をもつてわが国経済の自立を達成するためには、中小企業を中心とするわが国経済構造の脆弱性に鑑み、労働基準法の求める労働者保護政策とこれを受容れる経営の負担能力との間にはなお相当の不均衡が存する。労働基準法は経営者に対して必要以上の社会的制約を負荷している」として、経営の実態に即応すること、過度な労働保護を適正化すること、労使の自主性を尊重すること、という三大原則をかかげた(②370ページ)。

資本の労基法改悪の要求は、政令諮問委員会答申から、中央労働審議会への諮問・答申を経て、1952年7月労基法の一部改正を成立させた。この改正は、当初の資本の要求からすれば、極めて限られたものであった。これに対して、1954年に強行された規則改正(省令)は、販売配給事業における労働時間の特例の範囲の拡張、女子深夜業を認める業務の拡張、年少者の就業制限業務の削減など、52年の法改正を上まわる改悪を行った。

この時期の労基法をめぐる状況の中で、一方では、労働組合などによる労働基準法改悪反対運動もあったが、決定的な意味をもったのは、国際的監視の圧力であった。51年6月のILO加盟、53年10月のGATT仮加入55年8月のGATT正式加盟などをひかえて、イギリスをはじめとする「日本のソシアルダンピング」への国際的な警戒と非難は一つの頂点に達する。そして、これを考慮して52年法改正は比較的小幅にとどめられ、54年の省令改正は法改正を上まわる。57年の大改悪の原型がつくられた。これに行政体制が追打ちをかける。49年、52年、54年とひきつづく定員削減(監督官定員は48年を100として、54年は87)、増大する適用事業場(48年を100として、54年は137)、したがって定期監督率の低下(49年50.8%、52年17.0%、54年14.4%)。また、監督方針では、51年に非工業的企業を、53年に大企業を監督対象からはずし、中小工業に集中することとされた。そして、法違反に対しては、「同種企業に対する監督水準、企業経営の実情及び社会経済の推移」

を勘案して、「中小企業相互間における不公平な競争関係を招来しないように段階的、重点的に是正」をうたって〈業種別監督〉が行われる。「中小企業に対して公平な形で労基法の水準を緩和し、監督行政の次元が財界の要求する中小企業用の労基法を実現」(③、10ページ)する悪名高い56年「是正基準」にもとづく行政の原型がかたちづくられたのであった。

(3) 臨時労働基準法調査会と「指導行政」

労働基準法の再検討の第2回目は、GATTへの正式加盟が最終的に確立した直後の1955年8月臨時労働基準法調査会設置のときであった。上にふれたタイミングといい、中央労働審議会を無視して、臨時の調査会を設置したことといい、政府の重大な決意をあらわしている。労働組合は、一斉に、同調査会に反対し、労働法の改悪に反対した。資本家団体は、積極的な改正案を提出した。

たとえば、日経連の「要望」は、①(規模別)工業的企業100人未満、非工業的企業300人未満の労働時間の特例、②(業種別)14の業務について休日・変則勤務の特例、③年間300時間以下の超過勤務を自由とし、割増率を15%とする、④婦人の超過勤務を年間200時間以下とし休日労働を認めること、⑤生理休暇の廃止、など大幅な改悪を主張していた。

調査会は、このような資本の要請をうけて、中小企業の労働保護水準の緩和を中心に検討をすすめ、ようやく1957年5月答申を出した。「基準法を中小零細企業の実態に則するように改正することは、中小企業における生産性の向上を阻害し雇用の健全化を妨げる等中小企業を一層圧迫することとなるのみでなく对外信用を失う恐れなし」としないので、当面ただちには法の基本部分に触れるような改正は行うことなく、まずわが国の経済規模を拡大し、中小企業助成振興対策を推進し、中小企業においても一般に法が順守できるよう積極的に努力する一方、監督機関としてはこれら施策の展開と見合いつつ、一面労務管理改善のための啓蒙、教育を通じ労

働慣行の近代化をはかるとともに、他面法違反の原因、程度、内容等を充分把握、分析し、事の軽重緩急に従い、重点的、段階的に是正せしめるように措置すべきである」「法の施行に伴って摩擦を生ずる諸細目については……施行規則とその他運用面において所要の改善をする」(⑤昭和32年報、40ページ、202ページ)。

調査会の考え方は、中小企業の労基法違反が一般的であることを認めつつ、「对外信用」のために法そのものの改正は行わず、運用面を弾力的にすること、また、この弾力的な監督行政の水準を活用して、規模別・業種別の中小企業近代化の一手段とすることであった。そして、この方向は、すでに前年1956年に一連の「是正基準」通達によって実行に移されていた労基法行政を追認したにすぎなかった。そして翌58年には、「大幅な通達の変更により労働基準法制定後からみてないほどの労働基準法の運用の緩和を断行し」た(④21ページ)。この業種別、産地別の、さらに「個々の事業主の努力によって改善しうる余地」による「重点的段階的は是正」の方針は、監督行政を混乱におとしいれ、昭和30年代の「監督行政はサボタージュ行政に終始し」た(③15ページ)。

さて、調査会に法改正答申をさせなかつた要因の最大のものは、やはり国際的圧力であった。55年GATTに加盟したものの、イギリス、フランスなど14ヶ国が、第35条のエスケープクローズを日本に対し採用し、また57年に日本商品ボイコットにまで発展するアメリカ合衆国での「1ドルブラウス」問題がはじまったのも55年であった。そういう状況のもとでは、労基法改悪は日本に対するソシアル・ダンピング非難に油をそそぐことになる。先ほど引用した答申の「对外信用」問題は決定的であった。

なお、労基法に定める最低賃金制度実施のための検討はようやく1950年末にはじめられたが、GATT仮加入後の53年末には放棄され、ジェスチャーに終った。この時期はまた、財界の強い要求に応えて、各種カルテルが公認され、「運用」による独占禁止法の解体がすす

む。そうした動向ともあわせて、「監督行政」から「指導行政」への労基行政の転換は、高度経済成長を準備する資本保護の一環であった。

(4) 労働力流動化政策としての「監督強化」

「指導行政」に対する「反省」は、50年代の監督年報の中にも見られることであるが、基準局が「監督強化」の方針を打ち出すのはようやく1964年になってからであった。この年は、O E C D 加盟、G N P 自由世界第2位。前年は三池大災害と国鉄鶴見事故。また有機溶剤の問題やキーパンチャ一病、道路交通事故、公害問題などが急速に展開してきた時期でもあった。しかし、この時期に労働問題として財界と政府が最も関心を寄せたのは「労働力不足」問題であって、1964年経済審議会答申は労働力流動化政策を重要課題とした。

そこで、労基法行政は、労働力流動化政策の一環として二つの課題を担うことになった。一つは「実効性のある最低賃金制の普及、労働基準法の運用の強化、近代的労働時間制の確立等は労働力の流動化と有効活用を図るうえでの基礎的条件を整備する意味で重要な意義をもつてゐるので、それらの施策を積極的に推進する」

(1965年中期経済計画)ための<監督強化>、いま一つは、「わが国経済の担い手としての貴重な労働力の損耗防止とそれに関連する経済的損失の除去に資」(1963年新災害防止五ヶ年計画)するための<労災防止重点行政>である。

この方針のさしあたりの結果は、行政統計上の処分件数の急増となってあらわれた。しかし、65年200名定員増(これは最賃関係業務のため)を除けば、監督官の増員はすすまず、事務官等はひきつづき減少をつづけた。定期監督率もまた減少をつづけている。この件数の増加は、ノルマ制的な件数主義(人日制)によって「つくられた」ものである。監督官たちはこれを「キヨロ監」と呼ぶ。監督は「件数をあげるためにのみ」おこなわれ、「指導面」には手がまわらず、「部分監督方式の乱用」によって総合性は失われ、「形骸化した監督行政は労使

の信頼を失うばかり」となる(⑦参照、また②③参照)。

重点とされた防災行政も、「人なし、研修なし、参考書なし」で、「装備はテストハンマー」「作業衣は事業場もち」という実態で(⑦参照)、業務量の増大、技術革新による新材料、新工法などに行政は全くたちおかれた。こうした状況のもとで、事業主団体による自主的防災活動推進のための監督署の「指導」は、業者の自主点検活動に監督を代行させるところまで歪められ、また検査の民間代行も促進される。松林氏はこの時期の労基行政を次のように特徴づけている。「このように、労災重点行政もジェスチャー行政に終っているが、問題になるのはこの重点行政のために一般労働条件への監督が行政能力の約2~3割しか投入されていないことである。重点行政のため総合監督は破壊され部分監督化されているのである」(③24ページ)。

II 諸 問 題

(1) 國際的諸関係の影響

1947年労働基準法の成立にあたって、国際的な監視と圧力が基本的な推進要因の一つとなつたことは否定できない。そして、その成立過程に関する諸資料が明らかにしているように、労働基準法は当時のI L Oの基準を達成することを目標として法案の作成がすすめられたのであった(もっとも、すでに15の項目にわたってI L O基準を満たしていなかったのであるが)。また、その後の労働基準の緩和のための法改正の動きに対して、歯どめとなったものも、国際的な監視と圧力であった。

たしかに、各国資本の国際的競争は、一方では、各国労働運動の成果を、国際的な競争条件(搾取の条件)の平等を要求して伝播させ、労働保護の国際基準も形成される。他方では、各國資本の激しい競争は、国際的な労働保護基準の各國への普及を阻止し、また既存の基準の切

り下げが企図される。

これに対処するものは、やはり各国の労働保護行政の水準と労働運動の力であるが、日本の場合には、「地理上の便宜」と一般的労働条件改良に対する労働運動の未発達などの要因によって、法律上の国際水準は「行政指導」を通じて巧妙に切りくずされたのであった。

日本資本主義は、資本の国際競争やそれにもとづく国際分業への組み込み、産業再編成、「合理化」はストレートにはいりこむが（この点でも、国際語となった「ギョウセイシドウ」の威力を想起）、他方で、労働保護の国際的基準、労働運動の国際的影響をほとんど遮断するという特徴をもっている。

(2) 中小企業問題

19世紀イギリスの工場法についての詳細な研究を残したマルクスは、工場法の一般化を促進する要因として、搾取条件の平等を求める資本（家）の要求をあげた。しかし、戦後日本の労働基準法と基準行政の基礎にあった諸関係の内容は、中小企業群が大企業と競争（その最後の競争手段は低賃金・長時間労働）しているのではなく、その主な部分は大企業の直接の収奪の対象となっていたことであった。

労働基準法の「見直し」がさけばれるたびに、その焦点が「中小企業向けのより低い保護基準」におかれたが、これを積極的に主張したのは、独占資本家の諸団体であった。問題は、大企業と中小企業の競争の枠組としての労働条件の最低基準ではなく、まして、労働者に「人たるに値する生活を営むための必要を充す」ための保護の水準でもなかった。日本の独占資本の復活と急成長にとって、したがって日本の独占資本の国際的競争手段として、「下請関係」が決定的に重要であり、その直接的収奪の弾力を高める条件をつくりだすことが問題であった。

したがって、たとえば1952年からの「是正基準」が、「労働基準法を守ることの困難な」企業に対する第二の基準づくりとして機能したこ

とは、基準行政の問題ではあったが、事実上の労働基準法の分解であった。その意味は次のことである。第一は、労働基準法そのものの改悪による国際的非難を回避するとともに、日本の独占資本の競争手段としての「下請関係の劣悪な労働条件」を維持すること。第二は、国内における独占的大企業相互の競争にあっては、その搾取条件の平等（競争条件の平等）のより低い基準を法を下まわる行政基準によって、公然とつくることである。

(3) 「通達行政」

監督行政は本来全国一に運営されなければならず、そのための「準則」や「通達」は必要であろう。しかし、概観したごとく、「通達」は時々の資本の要求に押され、事実上の法改悪を行い、資本の蓄積条件を整備するための経済政策に従属し、その手段とされたのであった。各年の「労働基準行政運営方針」などでも、「経済社会の実情に即す」ということが、しばしば語られ、結局、「人たるに値する生活を営むための必要を充すべき」労働条件の最低基準を「企業経営の実情」に屈服させるのであった。

19世紀イギリス工場法の歴史も、「企業経営の実情」「営業上の習慣」「技術上の不可能」などの「諸困難」との絶えざる闘争の歴史であった。マルクスの分析の結論は、労働保護立法を「強制」することが大工業の本性に合い、これらの「困難は消えてなくなる」ことであった。

日本に根強い「総資本の合理性」の理論は、相対的過剰人口の濫用の可能性を考慮しないと批判されてきたが、またこの理論は原生的労資関係から近代的労資関係への展開を理論化していた。しかし、「人たるに値する生活」が「強力な腕」によって確保されない社会では、近代的労資関係の形成も、またそれとともに発展する労働者階級の成長も、きわめて歪められたものにならざるをえない。「高度成長」が危険有害業務の増大・労働強度の増大・通勤時間の延長・多就業化の急増でもあったから、47年労基

法は、現実の労働能力の再生産の最低限の条件をも下まわってしまうことになり、労働条件の設定の個別性と格差は非常に広がることによって、この歪みはいっそう強められた。

さて、官僚機構としての労働基準局の資本の要求への従属だけでなく、日本の「通達行政」は監督の第一線を業者・業者団体と融合させ、監督そのものを事実上業者団体に委ねるところまで行きつく。さきほどふれた労災防止もそうであるが、最低賃金制においても、あきらかに ILO 条約に違反する「業者間協定方式」を生みだした。また、1950年代後半以降「行政対象および業務量の増大に対処するため」に登場した「集団指導方式」は、行政の内部文書である「通達」を業者団体に流すということも問題であろうが、「集団指導が監督に代わるものとして位置づけられ」(③17ページ) るようになつた。

(4) 監督官の定員問題

監督官の人員が常に不足していたことは、労基行政上の最大の問題であったといえるであろう。とくに1964年の「監督強化」の方針以降は、行政のマヒといわざるをえない状態におちいったのであった。

定員数でみると、監督官は1948年の2,722(100)から54年の2,381(87)へ、57年から64年までは、2,398(88)、65年以降すこしづつ増えるが、1975年で3,040(112)にとどまっている。この間適用事業場数は48年を100として、54年137、64年294、75年394と急増している。定期監督率は1963年以降10%を割りつづけ、75年には5.7%となっている。なお、本来監督官とともに労基行政を担う事務官・技官の定員数は、1948年7,848(100)から55年の4,555(58)まで削減された後、70年5,881(78)、75年5,738(73)となっている。したがって、60年代後半以降とくに、監督官は、人日制によって監督業務に追われるとともに、また膨大な府内業務にも追いまくられることになる(表③および⑦参照)。

さらに、会計別にみると48年8,988であった一般会計職員は、55年に4,559と半減し(75年4,480)、労災特別会計職員は、48年1,341から55年2,381、65年4,486(75年4,298)と3倍以上にふえている。この特別会計雇職員は、一般会計職員と区別なく業務しているといわれているが、この数字は、労災関係業務の増大と無謀な定員削減政策の反映であろう。65年以降特別会計雇職員がほぼ半数を占めるという事態は、監督行政の「独立採算化」といわなければならない。

つぎに、定員数だけに注目して、イギリス、西ドイツと比較しておこう。ILO20号勧告(1923年)は工業における一般監督を「少くとも年1回」勧めており、第81号条約(1947年)も「ひんぱん且つ完全に監督を実施しなければならない」(16条)としている。イギリスの工場監督官、西ドイツの営業監督官は、日本と異り安全衛生、労働時間、娘人年少者保護を主な業務とする。イギリス(1971年)の場合は、適用事業数 206,700 監督官 714 人で、1人当たり 289 事業場、西ドイツ(1974年)は、1,676,000 に対して 2,884 人(養成中のものを含む)で、1人当たり 581 であるのに対し、日本(1974年)は、2,912,000 で 3,010 人、1人当たり 967 事業場である。もちろん各国の制度、適用事業場の範囲、監督対象(賃金なども日本は含む)のちがいなどがあり、単純に比較することはできないが、イギリスの臨検率が70%を超え、西ドイツも68年の26%からは低下しているが、17%であるのに対して、日本はあらゆる監督数をふくめて 13%，定監では 6.2% である(⑨と③参照)。

また、人員の問題として、監督官の専門職としての待遇、医学系・技術系の専門家の必要、研修の充実などの問題もあるが、松林論文他を参照されたい(③、また②、④)。イギリス、西ドイツについては⑨が参考になる。

〔付記〕本稿は能力と時間と紙数の制約により、まことに不十分なものとなった。とくに70

年代の動向と労働運動の考察を割愛したことを
おわびしたい。

また、注記も主なもの他は省略したので、
末尾に「参考文献」を掲げた。

参考文献

- ① 『労働行政史〔戦後の労働行政〕』。
- ② 藤本武「戦後日本の労働保護立法と政策」『労働科学』47巻7号、8号。
- ③ 松林和夫「戦後労働基準監督行政の歴史と問題

- 点』『日本労働法学会誌』50号。
- ④ 松岡三郎「実効性確保の手段」『季刊労働法別冊・労働基準法』。
- ⑤ 『労働基準監督年報』各年。
- ⑥ 『日本労働年鑑』各年。
- ⑦ 全労働『これが労働行政だ』
- ⑧ 井上浩『労働基準監督日記』
- ⑨ 日本労働法学会誌50号『労働基準監督制度の再検討』所収の毛塚勝利、林和彦両氏の論文を参照。

(筆者 所員・広島支部)

表(1) ILO条約事項別批准状況(1970年1月1日)

事 項	条 約 数	日本 の 批 准
労 働 時 間	10条約	ナ シ
休 日 休 暇	4条約	ナ シ
安 全 衛 生	11条約 (実質10)	重量物標示1
婦 人 保 護	5条約 (実質 3)	抗内労働禁止1
児童、年少者保護	13条約 (実質10)	最低年齢2
監 督	2条約	1

ILO条約のうち、各国の批准状況は、日本26、イギリス65、フランス80、西ドイツ40、加盟国平均28。②448ページより

表(2) 現在のILO基準(例示)

	労 基 法	労 基 法 制 定 当 時 の I L O	現 在 の I L O ※
1週の労働時間	48時間	48	40
年次有給休暇	6労働日	6	3労働週
産前産後休暇	12週	12	14
育児時間	60分	60	90

※ 条約および勧告。もっとも新しいのは「年次有給休暇に関する条約(改正)」(132号)1970年で、3労働週の分割は認めていたが、その一部は連続2労働週としている。④20ページより

表(3) 監督業務実施統計

適用事業場数 A (千)	定期監査実施 事業場数 B (千)	定期監査率 $B \times 100$ (%)			定期監査率 違反事業場 数 C (千)			定期監査率 定監違反率 $C \times 100$ (%)			再監査 事業場 数 D (千)			再監査 事業場 数 E (千)			監督 事業場 数 F (千)			監督 事業場 数 G (千)			監督 事業場 数 H (千)			監督 事業場 数 I (千)		
		監督実施 事業場数 B (千)	監督率 B (%)	監督率 C (%)	監査率 C (%)	監査率 D (%)	監査率 E (%)	監査率 F (%)	監査率 G (%)	監査率 H (%)	監査率 I (%)	監査率 J (%)	監督件数 F (千)	監督件数 G (千)	監督件数 H (千)	監督件数 I (千)	監督件数 J (千)	監督件数 F (千)	監督件数 G (千)	監督件数 H (千)	監督件数 I (千)	監督件数 J (千)						
1948 (48年5月末日) 738.6 (2~12月)	$\langle 181.6 \rangle$ $\langle 2~12月 \rangle$	24.6	$\langle 155.4 \rangle$ $\langle 2~12月 \rangle$	<81.2>	—	—	—	—	—	191.3	240 (2~12月)	—	—	—	—	2,722 (12月末)	—	—	—	—	7,848							
49 (49年9月末日) 742.5 (12月末日)	$\langle 377.2 \rangle$ $\langle 214.8 \rangle$	50.8	$\langle 359.1 \rangle$ $\langle 196.4 \rangle$	<88.7> <75.8>	—	—	—	—	—	405.0	1,094 (1~12末)	—	—	—	—	2,707 (10月1日)	—	—	—	—	—							
50 (12月末日)	$\langle 813.8 \rangle$	27.0	$\langle 46.2 \rangle$ $\langle 24.8 \rangle$	$\langle 4~12月 \rangle$	$\langle 4~12月 \rangle$	53.3	53.3	338.0	960	—	—	—	—	—	—	2,707 (10月1日)	—	—	—	—	—							
55 (")	1,054.0	154.5	14.7	114.1	52.8	49.0	28.4	57.9	303.2	439	—	—	—	—	—	2,385	—	—	—	—	4,555							
60 (")	1,541.8	135.9	8.8	77.8	57.2	30.7	16.1	52.5	268.9	409	57	57	2,386	5,674	—	—	—	—	—	—								
65 (4月1日)	2,171.7	191.1	8.8	103.9	54.4	30.2	23.6	78.1	237.8	1,126	5,862	2,598	6,219	—	—	—	—	—	—	—	—							
70 (")	2,676.4	233.9	8.7	164.6	70.4	37.8	34.2	90.5	288.1	1,726	64,720	2,753	6,166	—	—	—	—	—	—	—	—							
75 (74年4月1日)	2,912.0	165.5	5.7	108.6	65.7	20.2	17.5	86.4	206.1	1,363	35,258	3,040	5,738	—	—	—	—	—	—	—	—							

※ 1965年は4月1日～翌年3月31日の数、その他は1月1日～12月31日の数。

※ < >は他年度と単純に比較できないもの

③ 30~34ページより作成

戦後日本の高成長と労働者

—主体形成に関する若干の論点—

光 岡 博 美

はじめに

本稿の目的は、戦後日本の高成長期において形成してきた日本の労働者達の社会的性格を明らかにする作業の一環として、このような主題を解き明かしていくうえで重要と思われるいくつかの問題を提起することにある。日本の労働運動、とりわけ最近の労働組合運動は日本経済の高成長の終焉と踵を接して体制内化の傾向を強めていった。事実としても、'81年春闘において、総評左翼ブロックを形成していた国労・労働も、遂に、交通ストライキを組織しえなかつたことは、ここにひとつの時代が終ったことを象徴するものであったといってよいであろう。このような時代の状況を反映して、この間、労働組合運動に関する論調も、日本の労働組合の進路をめぐって、とりわけその再生の方向に関してペシミスティックな様相を強く帯びてきたように思われる。

だが、われわれは、こうした時代閉塞的状況がわれわれの周囲を被っているように見えたとしても、それは社会の現象の最表面を被っているにすぎないのであって、社会の最深部では次の時代を準備し開花させていく種子が絶えず生みだされていることに留意すべきであろう。K・マルクスは『資本論』において、資本主義の発展それ自身が旧い社会の住民の生活と行動様式を変革していくことによって、絶えず変革主体形成の歴史的諸条件を孕んでいることを強調したのであった。本稿は、このような『資本論』の立場を継承しつつ、戦後日本の高成長が

日本の社会に与えたインパクトを通して、そこにどのような労働者達が形成されてきたか、また、彼らがどのような問題に直面しつつあるかを、ひとつの仮説として提示することを課題としている。

I 大学進学率の爆発的上昇

—その意味するもの—

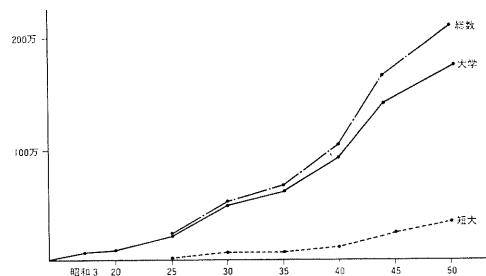
ところで、このような主題に接近するためには、われわれは、戦後高成長期における進学率の上昇、とりわけ大学進学率の爆発的上昇が意味するものをつきつめて考えることが必要不可欠であると考えてきた。このことのもつ意味をつきとめるためには、戦前以来、日本の労働者達の胸中に浸透していた「立身出世主義」の思想を、改めて、想い起こす必要があろう。学歴を財産視する考え方、日本の労働者達の思考様式のなかに深く根ざしていた。労働社会の形成が未成熟であった戦前日本の社会では、労働者階級は他の階級とは相対的に独自な彼ら自身に固有な生活の思想や文化を形成することはできなかった。もちろん、資本主義社会のもとでは、労働者階級はその時代に支配的な思想や文化の影響から免れることはできない。しかし、その場合にも、労働者階級の形成のあり方や労働運動の伝統などによって、労働者達が体制に統合されていく仕方は異なっている。

日本における労働者階級の形成は、彼らが何らかの意味で社会の食いつめ者から成っていたことでは他の国々と同様であった。しかし、日本に特徴的な事柄は、こうした労働者の性格

は、日本近代史のなかで、その後も長期にわたって続いていったということである。イギリスの労働者階級が、産業革命を経過した後に、比較的短期間のうちに自らを国民人口の多数派として形成し得たのにたいして、日本の労働者達がそのような社会的位置を確保し得たのは、戦後の、しかも、高成長期の最中においてであった。換言するならば、その間、日本の労働者達は、彼らの所属しない社会から、絶えず蔑視され監視・支配されていたといつてよいのである。そして、こうした社会状況のもとで、強い下層階級意識のもとに甘んじてきた彼らが、社会の上流・中流階級の側に、思想的・精神的にも、その身をすり寄せていったとしても何の不思議もないであろう。日本の労働者達の精神を捉えていたもの、それはこの階級からの強い脱出志向に他ならなかった。そして、彼らが、幸運にも、商人や小資本家になり得たという例外を除いて、この階級に負わされた運命から逃がれるほとんど唯一の道こそ、高等教育を手段とした「脱出」であった。とはいえ、この階級から高学歴を獲得して社会的地位を上昇させ得たものはごく稀しかなかったであろう。そして、圧倒的多数の、上昇のチャンスに恵まれなかったごく普通の労働者は、彼らの果たせなかつた夢をその子弟に託したのではないだろうか。学歴に照応して形成された日本の階層的な労働市場のなかで、社会的ステータスを上昇させることと、より高い教育の機会を摑むことはほとんど同義であったのだ。こうした戦前日本の労働者達の夢はどの程度実現できたであろうか。われわれは、この点について確かめ得る資料はもたないけれども、その答は否定的であったように思われる。

戦後日本の高成長は、このような日本の労働者達が抱き続けてきた夢を現実のものとした。もちろん、労働者の子弟のすべてのものが高等教育の機会に恵まれたわけではないけれども、この時期にみられる爆発的な大学進学率の上昇は、日本の労働者達の夢が、かなりの程度実現されてきたことを示すものであるといつてよい

第1図 大学在学者数の推移



- (1) 「学校基本調査報告書」、「わが国の教育水準」(文部省)より作成。
 (2) 学生数は大学院・専攻科、聴講生、研究生を含む。

であろう。そして、この時期に労働市場に登場してきた高学歴の労働者達は、日本の労働者階級が身につけていた下層意識をしだいに払拭していくのではないだろうか。ある種の限定つきではあるけれども、われわれはそう考えている。

もちろん、高成長期における爆発的な大学進学率の上昇とその結果については数多くの批判が存在する。例えば、進学競争という形態での激しい生存競争が労働者の子弟達にも強制されてきたことの結果として、彼らは小学校・中学校の時期から仲間を“競争の敵”と意識させられてきた。そこでは仲間どうしの友情や連帯の芽が絶え間なく押し潰されていくであろう。そして、その背後には、公教育の中心である学校教育が、その理念はともかく、現実には次世代の労働力を社会的に配分する機構として機能しているのである。それは、およそ社会制度を支える理念が資本主義の展開のなかでいかに風化されていくものであるかの実例をよく示すものであるといつてよい。しかも、この時期に急増した学生達を収容してきたのは、主として私立大学であり、そこでは、貧困な教育施設と教員の不足によるマスプロ教育が一般化していった。それは、あたかも機械制大工業が、それ以前のマニュファクチャ生産と比較して、商品の価値を著しく低下させた歴史を彷彿とさせるものである。

だが、ここで注目しなければならないのは問

題の主体的側面である。すぐ先に述べた、戦前の労働者達の夢も、すべての労働者達のものであつたというよりは、労働者のなかでも比較的上層に位置していた人々のものであったというほうが正確であろう。高成長の初期において大学進学の波に乗った最初の労働者子弟の世代は、程度の差はある、時には彼らの家族や周囲の環境と彼ら自身の判断によって選択した進学への情熱との対立を余儀なくされたのではなかつたであろうか。例えば、それは小説「キューポラのある街」の主人公達のような少年や少女達だったのでなかつたであろうか。日本資本主義が高度成長を開始する時期に、日本の社会はそうした多数の少年達を生み出したに違いない。そして、ここから、高成長期における最初の労働者達の伝統からの飛躍が始まったのだ。彼らが、いわばパイオニアとして歩んだ軌跡が、その後につづく後輩達に引きつがれていったという意味においても、それはまぎれもなく伝統からの飛躍であったといってよいであろう¹⁾。われわれは、いま、このような仮説を提示したいと思う。

しかも、留意すべきは、戦後日本の社会は、客観的にも、労働者子弟の大学進学を可能とするような社会的条件を創出してきたということである。戦後民主主義の一環としての民主教育は、ある時期までは、いくつかの限界をもちながらも、彼らに平和と人権の思想を教えた。そして彼らは、自らの人生は自分自身で決めるべきものであることを学んだに違いない。また、時代はやゝ後になるけれども、高等教育の普及に大いに役立った私立大学の経営は、すでに述べたような<大量生産体制>によって教育の粗雑な条件とは引きかえではあれ、教育の社会的費用を低下させることによって、労働者の子弟が大量に高等教育を享受することを可能にさせた。高成長期における賃金水準の相対的上昇もこれに寄与したといってよいだろう。

もちろん、われわれは、このようにその出発点において進歩的意義をもっていた労働者子弟の高等教育への進出が、高成長の末期になるに

つれて、しだいにその質を変容させていったことに留意する必要がある。今日、いわゆる社会への登竜門としての“一流大学”にたいする激しい受験競争が社会問題としてクローズアップされている。そうした競争志向は、当然のことながら、労働者家族とその子弟のなかにも抜きがたい影響を与えていたことについては、すぐ先に述べたとおりである。

だが、それにもかかわらず、われわれは、改めて、労働者子弟の高等教育への大量進出の意義を強調したいと思う。日本の労働者達の「せめて自分の子供だけには」という願いが現実においていかに矮小な諸結果を生み出しているとはい、日本近代史のなかで培われてきた前述したような労働者像が克服されていくためには、彼らは自分達の所属する階級がかつて背負わねばならなかつた低学歴に起因する「焦慮と鬱屈」²⁾から解放されることなしには、こうした労働者像を正面から打破していく道も存在しないからである。しかも、ここで注目すべきは、大学進学率の上昇は、現代企業の労働者の選別・選抜政策にも強力なインパクトを与えてきたということである。すなわち、企業が必要とする以上の高学歴労働者の過剰供給によって、彼らは従来いわゆるブルーカラーの職業であった領域に進出し、企業内においても、特定の学校卒業者が特別のプロモーションルートでもって優遇されるといった状況はしだいに制限されてきているといつてよいであろう。この間、しだいに顕著になりつつある若年労働者間における学歴別賃金格差の縮少傾向の意味するものも、高成長期における若年労働力不足現象に起因するだけではなく、労働者サイドからする主体的要因としては、以上述べてきたような文脈の上で理解されることを要するのである³⁾。このように考えるならば、即的には「せめて自分の子供だけは」という労働者達の素朴な、そして、“身勝手”な要求こそが、徐々にではあれ、日本の社会に“平等主義”的思想と実態を拡大していく要因として作用してきたといってさしつかえないであろう。

注

- 1) こうした日本の労働者達の伝統からの飛躍は、戦後史のなかで、さまざまな形態で準備されてきたといってよいであろう。例えば、本稿では触れ得なかったが、女性の社会的地位の向上や彼女らの職場進出の道を拓いたパイオニア達の物語、伝統から飛躍については、塩沢美代子『結婚退職後の私たち』『ひとり暮しの戦後史』（岩波新書）がすぐれている。
- 2) 熊沢誠『日本の労働者像』（筑摩書房、1981年）59頁。
- 3) 問題のこうした側面については潮木守一『学歴社会の転換』（東大出版会、1978年）123～164頁。小池和男・渡辺行郎『学歴社会の虚像』（東洋経済新報社、1979年）を参照せよ。

II 階層構造の解体と再編

以上述べたように、われわれは、高成長期における爆発的な大学進学率の上昇が意味するものについて、ひとつの仮説を提示したが、それは日本の社会のなかに“平等主義”的志向を拡大することによって、どのような諸結果をもたらしたのであろうか。この点に関してても述べるべき論点は多い。が、ここでは次のような問題に注目したい。すなわち、大学進学率の爆発的上昇は日本の伝統的な社会階層構造に影響を及ぼし、伝統的な階層構造を崩壊させていく要因として強力に機能した。もちろん、それを可能とした客観的条件としては、敗戦による日本の旧い社会秩序の動搖と戦後改革の意義を考慮する必要があるけれども。

では、伝統的な階層構造とは何か。それは、ある特定の個人や彼の所属する集団にたいする社会的評価が、その職業のもつ社会的威信や所得だけではなく、当人の家柄や家族の所有する財産等々の社会的諸条件によっても大きく作用するような住民内部の階層である。しかも、この場合、重要な事柄は、こうした資本主義社会の権威を構成する諸要因が人間の個人的な評価と密接不可分に結合していたということである。戦後日本の高成長は、このような伝統的

な階層構造を崩壊させていくファクターとして強力に作用したのである。換言するならば、日本の高度成長が打ち崩していったものは、日本の旧い階層構造とそのもとで形成された階層構造の固定性であった。しかし、これは、ある意味では、当然のことかもしれない。何故ならば、すでに示唆しておいたように、日本においては学校教育制度を通じて次世代の労働力を社会的に配分していく比重が、他の資本主義国と比較して、相対的に高いからである。高成長期における大学進学率の上昇が、こうした階層構造のもとにおかれた人々の間に形成された旧い人間関係を解体させていく方向にダイレクトに作用していったことは、この意味からも充分に首肯され得るようと思われる。高成長期における日本社会の階層間流動性の高さは、日本の社会が本来の平等社会であるというような無規定的なものではなく、伝統的な日本社会の階層的構造の崩壊として把握されることを要するのである。いわゆる戦後民主主義と呼ばれるものも、いまここでその社会制度やイデオロギー的侧面を問わないとすれば、以上述べたような伝統的な階層構造の崩壊を契機とする階層間流動性の高さによってその内実を与えられていたといってよいであろう。

このように考えるならば、戦後民主主義の思想が戦後日本の社会のなかに、そして労働者達の内部にどのように受容されていったか、また、それは労働者の生活や心情のどの部分と共鳴するものであったかは明らかであろう。すなわち、戦後民主主義の思想は日本の伝統的な階層構造の固定性に挑戦するものであった。そして、現実はまぎれもない階級社会であったとしても、そして、職業や所得によって階層間格差は存在しているとしても、それは戦前的な意味での階層ではあり得ないのである。確かに、戦後民主主義は労働者達にとって、自分達の能力を自由に發揮するための、そして他方では、同世代の人々と競争する自由の保障でもあった。単線型の戦後学校教育のシステムこそ、こうした自由を象徴するものであった。こうした高度成長

の展開に伴う旧い階層秩序の崩壊のプロセスという客観的基盤のうえで戦後民主主義の思想は民衆に受容されていったのである。

だが、以上述べてきたような伝統的な社会の階層構造の解体傾向が、そこからただちに、真に人間的な“平等と連帯”を生み出し得ないことも、ある意味では、自明であろう。逆説的ではあるが、戦後日本の高成長は戦前以来の階層間格差、とりわけ広い意味での労働者階級内部の階層間格差を縮少した結果として、逆に人々の階層帰属意識をより鮮明なものとし、異なった労働者諸階層間の経済的利害関係を起因とする社会的対立を醸成していったのではないであろうか。人々は彼らの所属する階層がその他の階層とその職業の社会的評価や所得水準において著しい格差が存在する場合には、その格差を意識の前面に押し出してくることは稀であろう。せいぜい、自分達には無縁な所詮は手の届かない羨望や嫉妬として、また自分達とは競争することのない低い階層の人々として度外視すればよかつたのである。それは、一般的にいいうならば、資本主義の構造変化に伴って、社会諸階層を構成する人間集団の保持していた既存の社会的価値観・価値意識が現実のまえに修正・解体を余儀なくされる場合に発生してくる人間集団相互間のフリクションといってよいであろう。とはいえ、社会進歩とその帰趣はそうしたフリクションを伴う社会紛争を通してのみその意義を確定されざるを得ないのである。

さらに、ここで留意すべきは、そうした住民相互間の利害対立の諸相は、先程述べたような日本の伝統的な社会階層構造の崩壊という事柄だけによって規定されていたのではないということである。戦後日本の高成長は、旧い階層構造を解体させていくとともに、それに変えて、新しい階層構造を創出したのである。その意味で高成長は旧い秩序の破壊者であったと同時に、新しい秩序の形成者でもあった。では、この新しい階層構造とはどのようなものであろうか。われわれは、ひとまずそれを以下のように定義してみたい。すなわち、それはある特定の

職業と所得そしてその職業にたいする社会的評価がスタンダードな資本主義的価値序列によつてなされ得るような労働者階級内部の諸集団から形成される諸階層である。しかし、日本の場合には、こうした諸集団は、その職業にたいする社会的評価や格付けが同じ職業の場合ですらも必ずしも固定化されていないこと、また、諸外国と比較した場合にも賃金格差が相対的に少ないことを特徴としている。そして、このような事情のために、高成長期に台頭してきた社会紛争が工場レヴェル、あるいは、地域レヴェルの運動からその領域を拡大することが困難であったひとつの要因が存在していたといってよいであろう。

だが、同時に、このような新しい階層構造は、高成長の時期を通じて、日本の社会のなかに定着し、しかも、その構造をしだいにリジッドなものとしてきたのではないだろうか。われわれは、こうした傾向をストレートに論証することはできないけれども、例えば、次のような事実に注目する必要がある。すなわち資料はやや古いが、第1表が示唆するように、昭和36年に国立大学に進学した学生をその家庭の所得階層別に区分して、各々の階層からどの程度の学生が進学したかを調査した結果によれば、5ランクに区分された所得別階層から均等に20%が進学している。ところが、昭和49年には、こうした構成は著しく変化し、「国立大学の学生の34%は、所得が最も高いトップ20%の階層の出身者で占められるにいたった¹⁾。また、私立大学について言えば、第2表が示すように、「私立大学の学生の出身層は過去10数年間、ほとんど変化」せず、「私大生の圧倒的部分は、トップ40%を占める第Ⅳ、第Ⅴ 5分位階層の出身者」なのである²⁾。

このような事実は何を意味しているのであるか。戦後日本の高成長の末期には、その初期において日本の社会の平等性を高めてきた大学進学率の上昇と機会の均等性・開放性がしだいに変化し、事実上、所得の比較的高い階層に属する人々の子弟に有利なかたちの選抜が強めら

第1表 所得階層別に見た国立大学学生の出身階層

	昭和36年	昭和40年	昭和45年	昭和49年
第I五分位階層	19.7% } 39.9	16.3% } 31.4	17.3% } 31.2	14.4% } 25.6
II "	20.2 } 39.9	15.1 } 31.4	13.9 } 31.2	11.2 } 25.6
III "	15.4	18.6	17.7	16.0
IV "	18.5 } 44.7	22.5 } 50.1	21.2 } 50.4	24.3 } 58.4
V "	26.2 }	27.6 }	29.2 }	34.1 }
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

(1) 潮木守一『学歴社会の転換』(東大出版会, 1978年) 103頁より転載。

第2表 所得階層別に見た私立大学学生の出身階層

	昭和36年	昭和40年	昭和45年	昭和49年
第I五分位階層	6.4% } 15.6	4.8% } 11.6	5.8% } 11.9	6.1% } 12.6
II "	9.2 }	6.8 }	6.1 }	6.5 }
III "	12.3	11.1	13.3	11.6
IV "	19.2 } 72.1	20.9 } 77.3	22.3 } 74.8	21.2 } 75.8
V "	52.9 }	56.4 }	52.5 }	54.6 }
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

(1) 第1表に同じ(但し転掲は105頁。)

れてきたのではないであろうか。しかも、「いわゆる一流国立大学は次第に経済的に裕福な家庭出身者に占められはじめている」のである³⁾。ここで、留意すべきは、日本社会の伝統的な階層構造は崩壊してきたけれども、新しい階層構造が「かくされた選抜」を通して形成されているのではないか、ということである。確かに、この新しい階層は、古い階層のなかにみられるような同一職業や所得が世襲化していくことを意味するものではないとしても、その職業の社会的評価や所得も高い階層においては、その生涯において、また子弟の進学・就職の機会においてさまざまな便宜が保障され、社会的チャンスの機会がより下層の人々に比較して大きいことは事実であろう。それは、ある意味では、伝統的な階層構造のなかでは至極当然であったものが、階層間格差の縮少化傾向のなかにあっても、依然として解消され得ないでいるという言い方も可能であろう。しかも、こうした新しい格差の構造は、それが人々の競争を通して作

り出されるという意味でも、また、その競争が形式的な公正さを備えているという意味においても、こうした階層構造のもとで形成される社会秩序は確かに柔構造⁴⁾であるといってよいかとも知れない。

そして、ここで留意すべきは、こうした階層構造がその仕組をしだいにリジッドなものとしていくにつれて、戦後民主主義が民衆のなかに受容されていたその仕方もしだいに変質していったのではないか、という問題である。すでに述べておいたように、われわれは、伝統的な日本社会の階層構造を戦後日本の高成長が打ち崩してきたこと、そして、その結果として生み出された階層間流動性の高さにこそ、戦後民主主義の実態的根拠を見いだしたのであった。そして、こうした状況のもとでこそ、労働者階級だけではなく勤労国民のあらゆる諸階層を包摂するような、いわば国民的規模での大衆運動の創出も可能だったのではないかであろうか。われわれは、「60年安保闘争以後、そのような大衆運

動の形成が頓挫した歴史を知っているが、それは日本の保守政治の反動化や反体制運動の分裂のみによっては説明しきれるものではない⁵⁾。少なくとも、その底流には、新しい階層構造が形成されていくことによって、即自的な形態ではあれ、住民相互間における対立が醸成されていったのではなかったであろうか。事実としても、60年代後半から70年代にかけて、噴出してきた社会紛争は、それによって国民的合意を形成し得るような運動の質を失っていったように思われる。そして、ここでは、ある特定の社会集団の利害を前面に押し出してくるような運動思想と実践が台頭してこざるを得なかつたのである⁶⁾。それは、戦後民主主義がそのままの形態においては自己を主張し得なくなってきたこと、より人民的形態で再生されねばならないことを意味していたと同時に、住民諸階層相互間の階層格差が縮少してきたことを象徴するものでもあった。

注

- 1) 潮木前掲書、103頁。
- 2) 同上書、106頁。
- 3) 同上書、111頁。
- 4) ここでいう「柔構造」とは、日本の社会秩序がリジッドに固定化されず社会変動の影響を吸収し、既存の秩序との調和を維持するような社会構造をイメージしたものと理解しておく。こうした立場からの日本経済論に竹内宏『柔構造の日本経済』（朝日新聞社、1978年）がある。
- 5) 神田文人「国民意識の変化と大衆運動」（『日本歴史23』、岩波書店）参照。
- 6) 例えば、この時期に展開された住民運動として、宮崎正吾『いま「公共性」を撃つ、横浜新貨物線反対運動』（新泉社、1975）を参照せよ。この書物に描きだされた大衆運動論が日本の伝統的な左翼大衆運動論とは正反対の立場から論じられていることは注目に値する。

III 「共同体」からの解放と労働者

さて、高成長期において日本の労働者達がなし得た伝統からの飛躍として、われわれは「共

同体」からの解放という問題に注目する必要がある。「共同体」からの解放こそ、この時期に形成された労働者達の社会的性格を捉えるもうひとつの視角であると考えるからである。例えば、氏原正治郎は1958年の論文で次のように述べている。「これらの共同体（家族共同体、農村共同体、同職共同体……引用者）秩序」は「本来的に労働の秩序であると同時に、生活の秩序でもあった……。日本の労働者達は、このような共同体秩序のなかに入りこむことによってはじめて労働の機会を得、また収入の機会にありつくことができたのである。」¹⁾

このような共同体的な労働の生活の慣行が支配する社会は、そこで生きていく労働者達にとってどのような意味をもっていたであろうか。ここで、われわれは、若き日のF・エンゲルスが産業革命前夜のイギリスの農民達にたいして、「自分達の私的利害」にだけに関心を持つており、「もの静かな植物的生活が気に入つて」いた、「植物的人間」という形容を与えていたことを想起すべきであろう²⁾。だが、それだけでは充分でない。日本の社会の旧い共同体的な労働と生活の秩序は、同時に、資本主義的生産関係が生み出す人間関係と不可分に結合された形態で存在していたのである。しかも、そこでは、共同体員の自我意識や近代的な個人主義が押し潰され、その結果として、いびつな私的利害感情の支配する世界が存在していたのではないかであろうか。そのような世界の内実は、実際には、現象の表面には現われにくいものではあるけれども、不徹底なブルジョア的変革として出発した日本の近代は、そのいたるところで、こうした共同体的慣行によって人々の生き方と行動し、そして思考様式を規制してきた。そして、こうした共同体的な世界を徹底的に破壊していくことこそが、日本の労働者達にとっての近代だったのだ。いまだその残滓は存在しているけれども、戦後日本の高成長こそが、以上述べたような共同体的な秩序を崩壊させたのである。

では、このような共同体的秩序の崩壊が結果

したもの、その帰結とはいがなるものだったであろうか。ここでは、以下のような諸点を指摘しておきたい。すなわち、共同体的諸関係のもとで押し潰されていたいびつな私的利害関係はそれらを包摂していたところの社会秩序の解体とともに、しだいに人々の社会生活の前面に直接的な行動の原理として現象してくるようになった。では、いうところの行動原理とはいがなるものであろうか。結論的にいえば、それは資本が賃労働に強制する私的的商品所有者としての行動原理=エゴイズムであるといってよい。もちろん、このような定義にはいくつかの留保が必要であろう。まず、賃労働者の行動が、さしあたりは、エゴイストックな私的利害追求として現象するとはいえ、原理的には、それは賃労働に資本が強制的に押しつけてくるところの形式なのであって、賃労働の本質（本性）がエゴイズムを行動原理としているのではない。こうした賃労働が受けとる形態規定性は国家と資本の政策によって強制されているのである。また、労働者のこうした行動の態様は資本主義の発展の各時期によって、また、成長期や停滞の時期によって変化するものであろう。

ところで、労働者達の私的利害の行動は労働者相互間における対立として、換言すれば、労働者相互間の生存競争として現れる。しかも、ここで注目すべきは、こうした労働者達の行動様式は、この時期になって突然変異的に生みだされたものではなく、高成長期以前の民衆の生活の内部に押し込まれていたいびつな私的利害感情がそのまま開花したものであったということである。現代日本の労働者を描く場合にも彼らの行動様式を戦後日本における労働者形成史の特殊なあり方を抜きにして、否定的に、あるいは肯定的に評価する傾向には、この意味で、われわれは、賛同できない。ともあれ、これから、彼らの私的利害を追求する行動は、通常それが労働者相互間の生存競争としてあらわれるという以上に深刻な意味をもっていた。もちろん、労働者達の行動の態様をもっぱらこうしたものとしてのみ描きだすことは正確ではない

いであろう。もともと、労働者達の行動は彼らの集団的労働生活にもとづく日常的な接觸・交流によって、そこから生み出される自然発生的な仲間意識による団体主義的性格をもっているといつてよいのである。その意味で、労働者階級内部の個人主義は、本来的に、自営業者や中産階級の個人主義とはその質を異にするものであろう。だが、ここで問題となるのは、こうした労働者階級の自然発生的な仲間意識がそこから自生的な彼らの団結を、即目的に、生みだしていくということにならなかつたことも事実である。労働者相互間の利的利害の追求にもとづく競争を排除することによって、労働者達の集団的利害を資本に對置していくことを組織化する労働組合の意義もこの点に係わってくるものであろう。労働者達は労働組合への組織化を通してはじめて自分達を労働力商品の販売者としての主体にまで高めていくことができるるのである。これまで述べてきたことの関連で言うならば、労働組合はこうした社会的機能を担うことを通して、資本の労働者にたいする直接的な支配から彼らを相対的に“自由”な立場に置き、労働者自身の自治的な共同体を形成していく可能性をも孕んでいる。

しかし、戦後日本の高成長期においては、労働組合運動の、とりわけその職場組織が労働の量と質の集団的規制を通して、労働者達を職場の主人公たらしめるという路線は大幅な後退を余儀なくされていった。事実としても、日本の大手企業の労働組合は、職場レヴェルにおける組合分会や支部の職場交渉に関する諸権限を組合上部機関に集中していくことによって職場レヴェルでの組合機能の空洞化を生みだしていくのである。その結果、しだいに、職場の労働者集団によるところの労働にたいする集団的規制の後退が進行していく。もちろん、いくつかの例外は存在する。例えば、高成長期に社会的影響力を拡大しつつあった運動主流の路線とは異なって、意識的に職場レヴェルでの組合活動を強めてきた組合分会や支部においては、職場末端の職制支配を排除しつつ、労働にたいす

る集団的規制を強めてきた事例も存在している³⁾。だが、このような事例は、高成長期の組合運動としては文字通り例外であった。こうして、労働者達が彼らの集団的な行動を通じて生活と労働のあり方を規制しようとするのではなく、昇進や賃金をめぐる労働者間競争に身を委ねた場合、彼らのなかには個人主義的に問題を解決する思想が拡大してゆかざるを得なかったのだ。

こうした状況のもとで、旧い共同体的秩序から解放された労働者達が自生的な団結の世界を形成し得ない時、彼らの労働生活の内部に新たな秩序を形成するヘゲモニーを掌握していくのは企業であった。では、現代企業が創出した新たな秩序とはいかなるものであろうか。結論的にいうならば、現代企業が形成した秩序とは旧い共同体にかわる疑似共同体であった。現代企業が労働者達を企業社会に統合していくものとして準備した秩序は、この新しい共同体の秩序なのである。では、いうところの疑似共同体とは何か。ここで留意すべきは、前述したような高成長の開始の時期においては、未だ経営の労務管理が職場作業集団を全面的な中央集権的な管理体制の内部に組み込み得ていなかったという事実である。こうした状況のもとでは、労働者の生産と生活の領域に、ある程度、自生的な労働と生活の秩序が発生してくる。最近の研究は、あの三池の職場闘争を支えたものが、組合下部組織を中心とした輪番制によるジョブ・ローテーションの確立=職制による職場支配の排除に存在していたことを明らかにしている⁴⁾。高成長期にみられた民間大企業における労務管理の展開は、まず、職場レヴェルで労働者集団が保持していた職場慣行や既得権を打ち壊したに違いない。そして、賃金や労働諸条件に関する、換言するならば、労賃関係の根幹に係わる諸決定を企業の一方的な専決事項として、あるいは、組合上部機関と企業の交渉事項として職場から吸い上げていったのである。こうした条件下にあっては、労働者達は労働者としての連帯の絆をしだいに喪失していく運命を

余儀なくされた。そして、高成長期に展開された民間大企業を中心とする大合理化の嵐は、それまで労務管理の支配が及ばなかった間隙を埋めていったのである。こうして労働者達は、いわば、アトミスティックに解体された個人として労務管理の網の目に固く結びつけられることになった。こうした正規の従業員たる労働者にたいして、現代企業は、彼らが企業の生産体制と秩序にロイヤリティを誠意をもって示す限りにおいて、ミニマムの生活を保障してきたのである。われわれは、ひとまず、このような企業のイニシアティヴによって創出された労使一体化した労働の秩序を支える体制を疑似共同体と呼ぶことにする。

では、この共同体のもとに包摂された労働者達の性格をどのように理解すべきであろうか。ここで注目すべきは、すぐ先に述べたように、大企業体制のもとに包摂された労働者集団は、彼らの自生的な連帶の世界を喪失し、アトム化されていることである。そして、このような労働者個々人を再び集団として組織化することこそ集団主義管理の課題であった。ここに、われわれは、金銭的・物質的刺激のみによっては労働意欲を発揮し得ない労働者の姿を垣間見ることができるけれども、同時に彼らはその集団的意志をあらかじめ設定された企業目的によって自発的に統合されているのであって、ZD・QC運動が、そのままの形態で、その内部から自生的な労働者の団結を形成し得るという可能性はもともと存在し得ないといってよい。しかも、こうした疑似共同体は、それが共同体という体裁をとる限りにおいては、成員にたいする生活の保障とこの体制になじまない異質分子を排除する機能をも備えているのである。こうした状況のもとで労働者達はその思想と行動を企業の要請する生産体制に動員されていった。そこには賃金やプロモーションをめぐる激しい労働者間競争が展開されていくこととなった。旧い共同体的規制から解放された彼らは、時には職場における仲間の友情や、仕事にたいするささやかな満足感を味わいながらも、以上述べて

きたような大企業体制にとり込まれていったのである。

注

- 1) 氏原正治郎『日本の労使関係』(東大出版会) 40頁。
- 2) F・エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状態』(国民文庫版) 58頁。
- 3) 例えば、稻上毅「労働組合と仕事の規則」(『日本労働協会雑誌』1979年、1980年2月号), 遠藤公嗣「職場の労働組合による労働条件の規則」(『季刊労働法』, 第113, 114号) 同「1950年代の国労分会活動」(『日本労使関係の現段階, 社会政策学会年報第25集』, 御茶の水書房, 1981年)
- 4) 平井陽一「三井三池炭鉱の職場闘争」(『構造的危機下の社会政策, 社会政策学会年報第23集』, 御茶の水書房, 1979年)

IV むすびにかえて

さて、このように考えてくるならば、われわれは、高成長期において形成されてきた労働者達の社会的性格をどのように把握すべきであろうか。本稿は市民社会のレヴェルにおける住民相互間の比較的平等な人間関係と、それと背理をなすような階層別の対立関係、また同時に、労働者間競争の支配のなかで疑似共同体に包摂された労働者の姿を描き出そうとしてきた。

では、問題のこのような局面はどのような関連をもっているのであろうか。誤解を恐れずに言うならば、われわれは、市民社会のレヴェルにおいて形成されてきたこのような関係はしだいに企業内部にも侵透してきつつあると考えている。確かに現代の大企業は自らの創出した疑似共同体のなかに労働者支配の秩序を確立させてきたといつてよい。高成長が終焉した日本の労使関係の現局面においては、これまで主張されてきた年功的な職場秩序すらも解体され、能力主義的な管理がいっそう強化されたともいわれる¹⁾。

だが、現代企業といえども、企業の外の世界

で拡大されてくる社会状況の影響から免れることはできない。それは、原理的に言うならば、資本がどのような質と量をもった労働力を調達し得るか否かは資本の勝手な気紛れで決定されるものではなく、ひとまず、既存の社会構造と生産力水準を前提とせざるを得ないからである。その場合、われわれは、企業という社会もまた、その内部に性別・学歴別・年齢別・職種別にさまざまな労働者グループを配置していることに留意しなければならない。およそ現代企業が従業員たる労働者に絶対的に要請するものは、こうした企業内における階層の存在とその正当性の承認である。それは、少数の支配者が多数の被支配者を支配・統治するためには彼らを分裂させておくという階級社会の原則の企業内における反映であるといってよいであろう。

では、現代企業のなかに、前述したような市民社会レヴェルにおける階層構造の変動はどのように反映されているのであろうか。まず、前述したように、企業内における、若年労働者を中心とした労働者諸グループ間における賃金格差の縮小傾向である。それは、ひとまず、日本の伝統的な低賃金構造が高成長期を通じて克服されていく特殊な環境のもとで生み出された過渡的現象であるといつてよい。この意味で、われわれは、賃金の国際比較でもって日本の賃金格差の縮小傾向を過大評価することには慎重である必要がある²⁾。新しい階層構造の形式によって賃金格差が拡大し固定化していくことも充分に予想され得るからである。とは言え、賃金は労働者達にとって彼らがそれによって生計を維持していくための手段であると同時に、企業内外での労働者諸グループ間の秩序、現体制下における人間的価値序列の集約的表現もある。こうした秩序の内実について立ち入った考察を加える準備はないけれども、こうした動向は企業内においてより下位に置かれていた労働者達の地位が相対的に上昇してきていることを意味するものではないであろうか。さらに、企業内の同一階層・同一グループに属する労働者集団の内部における平等な人間関係の形成が促

進されつつあるのではないかであろうか。この点についても、それを実証し得るようなデータをわれわれは所有してはいないけれども、例えば次のような問題を考えてみる必要がある。周知のように、高成長期における日本の大企業職場においては、いわゆる自主管理運動が盛況であった。われわれは、自主管理運動は労働者を自発的に企業の生産体制に動員したものであって、この組織が労働者達の自生的な団結の世界を形成するものとは考えないけれども、そうした運動がかなりの程度成功を収めるためには、この運動に参加した労働者集団が、少なくともこの運動の基礎単位を構成する組織のレヴェルにおいては、平等で対等な資格をもって運動に参加することが必要条件であったと考えている。そうした関係の成立——たとえそれがいかに見せかけだけで、労働者達にとって偽善的な内容を含んでいたとしても——なくしては、自主的な組織はそう長くは機能しないであろう。

もちろん、われわれは、こうした労働者相互の人間関係が現象の表面で明瞭な姿をとって現れるとは考えていない。市民社会のレヴェルにおいて拡大してきた相対的に自由で平等な住民相互の人間関係も、それが企業社会の秩序に覆われた場合には、労働者達は資本主義的生産過程に特有な支配従属関係による規律に従うことを余儀なくされるからである。そしてまた、社会の進歩は、その進歩的因素にさまざまな後退的・否定的因素を随伴させつつ現象する以外にはあり得ないし、そこから進歩的因素を取り出し、それを歴史の原動力に転化させ得るか否かも、究極的には、実践主体の行動に委ねられる他はない。

本稿において、われわれが主張したかったのは、戦後日本資本主義の運動がそれまで日本の社会に根深く存在し民衆の生活と行動を拘束していた前近代的な人間関係を解体してきたこと、また、そのような歴史を通過することによって、日本の労働者達は新しい歴史的諸条件のもとで彼らの人生を歩みはじめたということである。こうした戦後史のなかで日本の労働者達

はどのような問題に直面してきたであろうか。それは、端的に言って、現代社会を構成する労働者諸集団の労働と生活をめぐる社会的価値とは何か、また、その価値の序列とはいかなるものであるかという問題ではないであろうか。精神労働と肉体労働、管理労働と単純労働に分離され疎外された労働の体系と秩序が支配する現代において、そして、こうした労働にたいする既存の価値序列にたいして、日本の労働者達が彼らの労働と生活に関する新たな価値序列をどのように対置し得るか否かこそが問われているのである³⁾。それは、同時に、現代に生きる労働者達にとって真の自由と平等の意義を明らかにすることになろう。いま、われわれに要請されているのは、日本資本主義を根本的に批判する視角ではないだろうか。

注

- 1) この点に関しては、向笠・戸木田・木元・高木編『巨大工場と労働者階級、上・下』(新日本出版社、1980年) 藤沢建二「鉄鋼大手製鉄所の職場秩序」(『日本労使関係の現段階、社会政策学会年報第25集』、御茶の水書房、1981年) 等を参照。
 - 2) 小池和男『日本の熟練』(有斐閣、1981年) は、以上述べたような賃金をめぐる最近の動向を国際比較をふまえて分析した労作である。しかし、この書物では、こうした動向の意味するものについての立ち入った考察は弱いように思われる。
 - 3) この問題に関して重要な示唆を与えるのは『資本論』の次のような叙述である。すなわち、マルクスは、使用価値を異にする諸商品が交換され得るのは、「商品価値の形態では、すべての労働が同等な人間労働として、したがって同等と認められるものとして表現されている」からであることを指摘している。マルクスによれば、アリストテレスが「交換は同等性なしにはあり得ないが、同等性はまた通約可能性なしにはありえない」と述べながら、彼が交換を可能とする「共通な実体」を発見し得なかったのは「ギリシアの社会が奴隸労働を基礎とし、したがって人間やその労働力の不等性を自然の基礎としていたからであった」。
- [K・マルクス『資本論』(大月書店) 80~81頁]
(40ページに続く)

地域の中小零細企業と業者・労働運動 の課題によせて

永 吉 秀 幸

は じ め に

「倒産したそうだな。」
「ハイ。」
「いいおりだ。もういっぺん、みんなで出直すには。」
「…俺は一人でやります。」
「——」
「やる気十倍の人間たち集めてきて、もういっぺん、俺らしい会社つくります。」
「それが、いままでよ。」
「——」
「おまえみたいな人間が山ほどいて、それが集まってみんなで汗水たらして、その汗水で、アメリカがうろたえるような車や電子機器をつくってきたんだからな。」

——映画『アッサイたちの街』¹⁾より——

倒産（もちろんほとんど中小企業）記録が70ヶ月近く（負債一千万円以上、月千件以上、75年9月より）も続いている。また、時期を同じくして、春闘で連敗を強いられた労働者は、実質賃金マイナス下での生活苦をよぎなくされています。

中小零細業者・労働者の苦境とは逆に、独占大企業は史上最高の高収益を謳歌しています。なるほど、戦後日本の、特に石油ショック前の「奇跡の高成長」は海外の驚嘆の的でした。しかし、2度の石油ショックは「油づけ」で高成長を続けてきた「ひよわな花」日本に、欧米諸国以上のショックを与えたかにみえました。

が、大方の予想を裏切るかのように、欧米諸国が今もなおゼロないしマイナス成長を続けている今日、日本は年率5%以上の成長を達成し、国際経済摩擦を引きおこしています。日本経済のこの「適応力」に、「高成長を第1の奇跡と呼ぶなら、これを第2の奇跡といってもいい」という嘆息も聞かれます。

私は先に、一方での中小零細業者・労働者の苦境と、他方での大企業の高収益——この二重構造のおこる事由を、日本経済の「独占大企業を頂点とする多層的ピラミッド型生産体制」にありとし、拙いながらも少しばかり考察したことがあります²⁾。小論ではこの課題を、特に石油ショック後の大企業の「強さ」を解明し、業者・労働運動の課題を明らかにすることを念頭に、以下若干の考察を試みるつもりです。

注

1) 民商全商連30周年記念 映画「アッサイたちの街」山内久著、汐文社、265ページ。アッサイとは、バラバラの組立部品を一揃いの部品としてパックにしたもの。後にみる自動車などの生産システムにおいては、たとえそのねじ1本の不足も許されない。

2) 拙稿「大都市型産業経済と中小零細業者振興政策」『労働と研究』第3号、基礎経済科学研究所。

1 日本型収奪体制と中小下請企業

世界経済がstagflationに見舞われ、各国とも失業者増で苦しむ中、本年に入り日本

経済の「好調」を示す記事が目立ちました。特に注目すべきは、鉄鋼・自動車という二大基幹産業で、粗鋼生産1億1千万トンで資本主義世界1位、自動車生産台数で初めて1千万の大台にのり、世界1の座についたことです。が、生産は伸びても、独占大企業は国民の購買力=実質賃金をマイナスにさえ抑え込んでいるがため、国内の販売は車でも低迷しており、勢い新たな技術水準のもとでの「低賃金の独占による従属的加工貿易方式」¹⁾として輸出増強へ向かわざるをえません。このため世界市場での日本の輸出シェアは、60年代に3%台であったものが、昨年は8%をこえたといわれます。こうした自国民を犠牲にした大企業の行動は、失業増に悩む各国と貿易摩擦をひきおこすのは必然であり、結局は国内市場の低迷と輸出環境の悪化という二重苦におちいることになります。

とまれ、石油ショックをものりこえた日本の

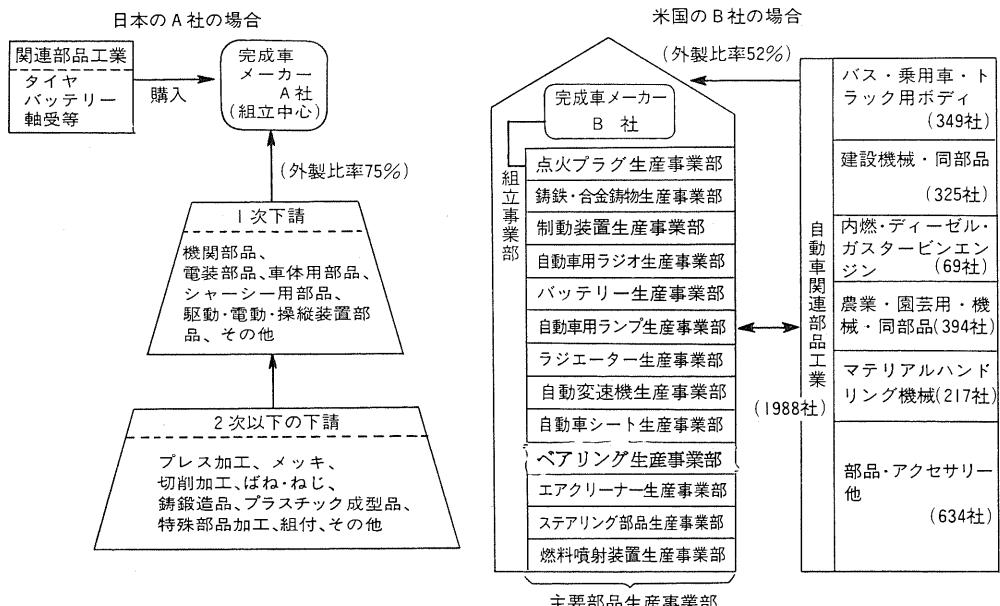
独占大企業、その高収益力、あるいは搾取の秘密はどこにあるのでしょうか？

今回の貿易摩擦で焦点となっているのは自動車です。自動車は、鉄鋼・カラーテレビ・船舶といった70年代の主力輸出商品が、貿易摩擦等で漸減をよぎなくされるなかでも激増を続け、石油ショック後は「自動車主導型成長」とまでいわれ、こうして77年には輸出シェアで鉄鋼を抜いて1位となりました。自動車はいまや日本国独資体制の主導部門となった感があります。

そこで、日本の大企業の競争力の「強さ」—高収益力の秘密を探るために、日本とアメリカの生産体制を比較すれば、図Iのとおりです。

つまり、機械振興協会の最新の調査研究²⁾でも確認されたように、日本の大企業の生産体制は、自らをピラミッドの「頂点に1次部品メーカーから2次、3次の部品メーカーに向けて順に大量生産に適した生産工程に特化し、これに

図1 日米自動車メーカーの生産構造の比較

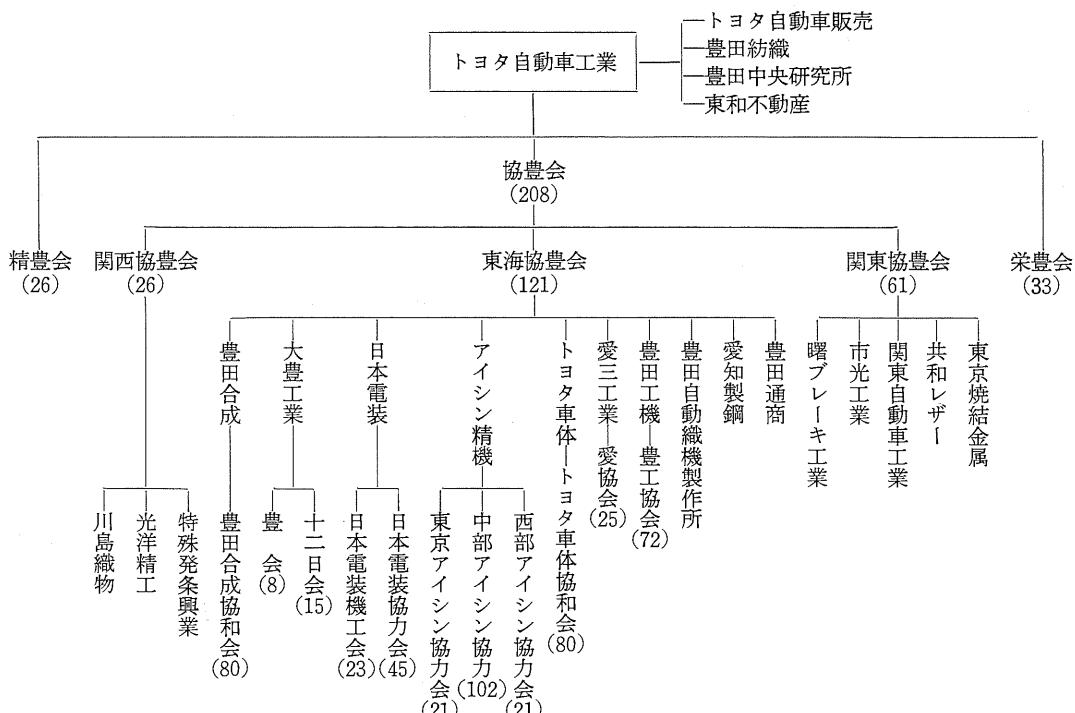


(出所) 中小企業庁委託調査『生産分業体制における中小企業の役割に関する調査』1980年度『中小企業白書』より。

(注) 1. 外製比率 = $\frac{\text{購買費用} + \text{外注(下請・加工)費用}}{\text{総製造費用}} \times 100$

2. 1次下請企業等においては、親企業は必ずしも1社とは限らない。

図2 トヨタ・グループの組織図



注) 「日経産業新聞」1974年3月11日、数字は会員数

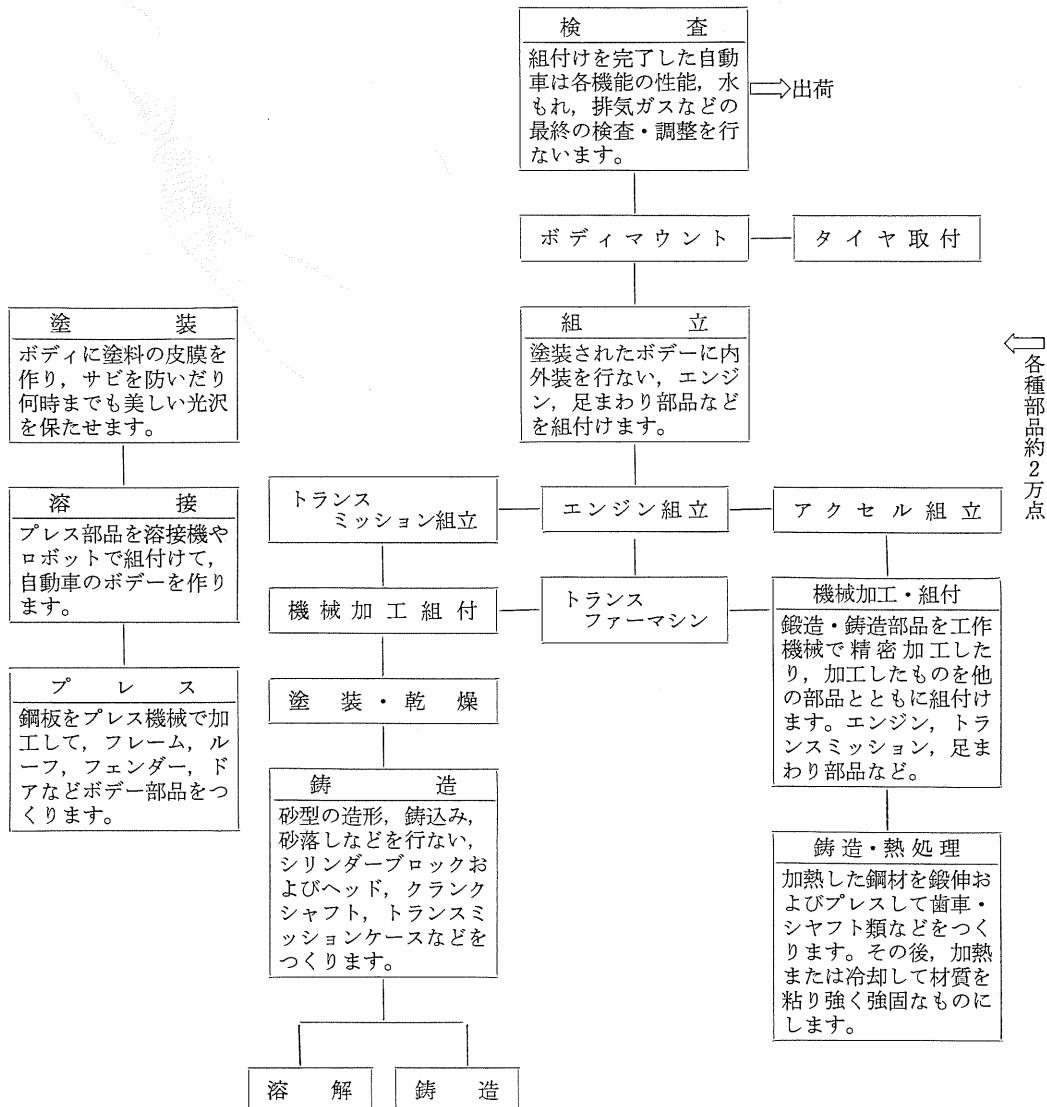
適さない工程を外注・下請化するという分業構造、多層的ピラミッド型生産体制として統合している体制です。このことを、自動車業界の王者・日本一の高収益企業トヨタ自工にみれば図2のとおりです。

このような生産体制を、かのP.M.スィージーは、「わしの翼をひろげたような……」と称したそうですが、言い得て妙です。次に、図1の生産構造と、図2の組織体制の連関を明らかにするためにも生産過程を具体的に分析します。

独占大企業による下請中小零細企業をも自からの生産計画にオートメーション工程の流れのように統合したこの生産体制の特質は、前出機械振興協会の『調査研究』にも主張されるように、一方では「この階層別の量産・非量産の分業構造のなかでは部品をメーカーはじめ、中小下請企業になるほど、技術革新の困難な、より

労働集約的な工程」に組織され、他方では「最末端の小零細下請のコストは現状でも韓国での海外生産並みの三割安」という「日本経済の特質である規模別賃金格差=労働賃金の階層的配置を十二分に利用」しているという点にあります。大企業は、かくも多段階に分かれた生産過程を、「低賃金工賃と技術力の独占」にもとづき、自からと一体の社会的生産体系群として統合した方式、「先進技術の採用と大量生産技術の適用によって高い品質と低成本を導き出し大手部品メーカーをはじめ、中小下請企業では労働集約的作業を低賃金労働力に依拠して処理するという方式で日本工業の階層的構造を利用し、これらの有機的結合によって二重のコストダウンを実現し」、こうして最終組立工程のみに特化した大企業が、「大量生産のメリットを最大限に享受」するように統合された生産体制なのです。

図3 自動車の生産過程



このことを、まず下請中小企業に強いられた低賃金工賃と、大企業の獲得した収奪=競争力の「強さ」で確認しておきます（表1、表2）。

次に生産技術体系の面です。大企業の多層的ピラミッド型生産体制の一点を担う部品供給・部分加工の下請け、むしろ底請けの小零細業者群は、大都市型産業の特色としての住工混合地域を形成します³⁾。欧米の巨大企業の工場内分

業に比べて著しい特色をなす工業生産の社会的分業・協業体系、地域的体系が形成されます。トヨタはその創立当初より全ての部品を国内で調達してきたこと、つまり日本の業者の低賃金工賃と技術力を利用してきたことを自慢しています。そこでトヨタを念頭にその生産体制の地域的体系を描けば次の図4のように示せましょう。

表1 自動車、同付属品製造業における
従業員規模別賃金格差
(単位従業員1,000人以上を100とする指標)

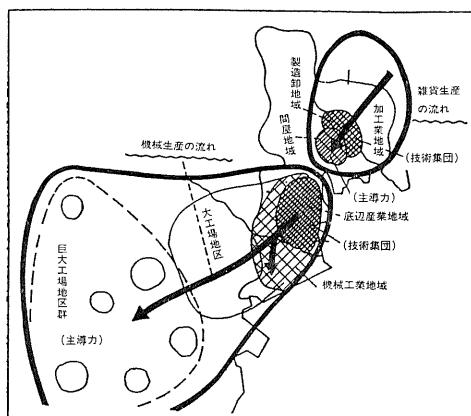
従業員規格別	年次	73年	75年	77年
1~3人		44.1	39.9	19.7
4~9人		46.5		
10~19人		64.6	60.6	59.0
20~92人		69.2	66.2	60.9
30~49人		68.5	65.7	63.3
50~99人		71.5	69.2	67.7
100~199人		73.7	77.6	74.9
200~299人		78.9	80.7	80.9
300~499人		83.5	84.2	82.0
500~999人		86.9	88.5	90.5
1,000人以上		100.0	100.0	100.0

(資料)「工業統計表」より作成。

(出所) 機械振興協会経済研究所「機械関連下請企業の国際競争力に関する調査報告」68ページ。

誤解のないように一言すれば、これら零細業者の産業集団としての地域的集積そのものは、本例のようにトヨタ・日立といった企業別や、自動車・電機・工作機械といった産業分野別の垂直的結合として形成されたものではありません。この産業集団は、次の東京都太田区の事例からも明らかなように、その内容としては、鋳造・プレス・切削等の全ての機械生産に不可欠の基礎加工と、鋳物・金型といった基礎的単品部品生産を担っている集団です。なるほど個々の業者は零細でも、地域的技術産業集団としての集積によって、トヨタ・松下といった大企業の最新鋭製品の、どんな単位の部品でも、どんな加工でも賄い、その生産を底辺で支えている集団です。

図4 工業生産の地域的体系



(出所) 竹内淳彦「大都市零細工業の現状と問題点」
国民金融公庫『調査月報』1980年1月

最後に、この技術集団の果していいる役割で最も注目すべきは、業者の担っているこの基礎加工・部品生産の工程は、図3での分析からも明らかのように、実は大企業の製品=最終組立完成品の、その品質や性能の優秀さを決定する工学的に重要な工程を担っていることです。

「うなぎの寝床」のように一見雑然と並ぶ小零細業者の集積=住工混合地域。しかし、「アメリカがうらたえるような車や電子機器」を製造する技術者は、この寝床と同居の作業場にいる。このことは、巻返しを図るアメリカの自動車ビッグスリーのいずれもが、その部品については日本を供給基地化しようとしていることにもよく示されています。

一方での、業者労働者の高い技術力にもとづく高性能高品質、他方での、低賃金工賃にもとづく低コスト——この二重の独占にもとづく大企業の高収益体制こそ「従属的加工貿易方式」

表2 売上高、平均賃金、労働分配率の国際比較

	トヨタ自工	日産自動車	G. M.	フォード	フォルクス・ワーゲン	ルノー	フィアット
トベ ヨー タス 自対 工比	労働者1人純売上高 労働者1人平均賃金 労働分配率 労働者総数	100.00 100.00 100.00 100.00	81.92 108.81 132.79 119.84	35.68 148.22 410.34 1,785.55	41.36 134.58 325.41 1,073.78	29.16 121.45 416.54 420.21	28.82 115.92 402.36 238.67
							16.52 79.06 478.58 317.06

(出所)『世界の企業の経営分析』昭和54年版、通商産業省産業政策局編

表3 大田区金属・機械工場の主要業務内容（1979年）

	手組立	切削	研磨	切断	その他 の機械 加工	炉接	プレス	メッキ	鋳・ 鍛造	塗装	その他 の表面 処理	部品加 工組立	ユニッ ト部品	完成品	その他 共計
(人)															
1～4	42	173	40	62	77	49	59	23	11	18	7	29	5	10	605
5～9	58	100	35	57	68	50	47	39	20	35	23	49	13	26	620
10～19	32	39	19	34	37	27	25	24	9	17		29	5	22	319
20～29	14	18	8	16	19	15	15	13	8	13		18	1	8	166
30～49	24	27	16	23	27	16	19	17	9	19		26	8	22	253
50～99	21	25	17	21	23	10	13	14	10	16		14	7	10	201
100～199	13	11	4	8	14	8	15	9	3	10		12	5	10	122
200～299	5	3	3	3	3	2	2	2	2	1		5	3	2	36
300～499	3	2	2	2	3	1	1	2	1	2		3	2	1	24
500～999	3	3	1	3	1	2	2	2	1	2		2	1	1	24
1,000人 以上	2	2			2		2	2	2				1	1	15
N. A	1	5	2	3	3	2	3	1	1	1		2		2	24
合 計	218	408	147	231	277	182	203	148	77	134	30	189	50	115	2,409

(資料) 「大田区工業の構造変化の方向」より作成
(出所) 図4に同じ

としての日本商品の競争力の「強さ」の秘密といえます。とすれば、それを支える小零細業者の技術集団は世界一の技術集団である、というのは民商事務局員としての私の過信でしょうか？

注

- 1) 池上 悅『現代日本資本主義の基本構造』汐文社、1972年、62ページ。
- 2) 機械振興協会経済研究所『機械関連下請企業の国際競争力に関する調査研究』。以下本論文からの引用は山田正人「自動車産業の動向と労働者階級の状態」、『巨大工場と労働者階級』新日本出版社、1980年による。
- 3) 産業集団としての住工混合地域の「集積の利益」と、日本経済の「強さ」の秘密との連関については、前出拙稿を参照されたい。

2 コンピュータ化による再編強化とその矛盾

海外から日本経済が「優秀」と認識されるもう1つに、「すぐれた適応力」があります。石油ショック後の日本経済の「適応」を私なりに

理解すれば、「鉄プラス石油¹⁾」から、「鉄と石油にかわる新しい技術の体系的開発、その生産への応用²⁾」、「鉄は産業の米」といわれたものが今後は「超LSI（大規模集積回路）が産業の米」になり、「将来の産業の油」といわれる半導体の激しい技術進歩が、メカニク（機械工学）とエレクトロニクス（電子工学）の両技術を結びつけたメカトロニクスという技術生産手段を生み、ねじや歯車でできた従来の機械を大きく変えたことです³⁾。石油ショックの後、「不況なのに設備投資が増えるのはなぜか」議論されました。今回の不況脱出策としての設備投資は、「高成長」期の生産能力拡大とは対照的に、自動化・「省力」化=「技術革新」「合理化」「減量経営」でした。NC（数値制御）工作機はその立役者といえます。

今日のコンピュータ化で最も注目すべきは、「高成長」期の大量生産体制を支えたオートメーション化に対比して、「マイクロコンピュータ」（マイコン）革命」といわれるよう、それが生産技術・労働体系の末端、つまり熟練労働者と中小零細業者をも巻込んで進められることです。筆者は前出拙稿で、日本国独資の

再生産構造=「社会的分業体系の特質」を、各金融資本集団を代表する少數巨大企業が、再生産体系の始点をなす鉄鋼・石油化学などの素材部門と、終点をなす自動車・電機などの最終組立部門を支配することによる「産業部門間の支配従属」構造、と分析しました。この両部門間の、工学技術的にはむしろ核となる加工部品分野⁴⁾で、大企業の「素材一加工の『系列』支配・分業関係、組み立て一部品の『下請け』支配・分業関係⁵⁾」という綱の目に組込まれ、目に見えない糸で動かされている膨大な数の中小零細業者の、「汗水たらして」の働きがあります。「高成長」期の、素材と最終組立品という「両端におけるオートメーション化はたしかに産業構造の管制高地をおさえたとはいえ、全構造からすれば、それはまだ一部」にすぎませんでしたが、「マイクロ・エレクトロニクスは、残された小生産の膨大な領域、とりわけ設備機械の生産の領域をオートメーションの対象としてとらえたことにより、産業発展のオートメーション段階を、いわば完成させるものとして登場している⁶⁾」といえます。

守屋典郎氏は、戦前の紡績業が欧米を追い抜いた力は、紡績機の回転速度にあり、と証明されたそうです。作れば売れた戦後の「高成長」期にも、作業速度一辺倒のオートメーションは最適の体制でした。しかし石油ショック後の低成長。今や「売れるものを作る」時代です。需要は多様化し、少品種大量生産の象徴である自動車でもモデルチェンジが頻繁に行なわれ、いわば多品種少量生産が必要となりました。需要の増減に応じて同一ラインで異種の製品を流す「フレキシブル生産」体制が指向されています。

たしかに一面では「それは、国民的な産業発展の計画化が生産力の命ずる必然の要求となつたこと、また『血の通った』フレキシブルで民主的な計画化が技術的には可能になったこと⁷⁾」です。しかし、「技術進歩や技術革新の社会的必要性と独占的大企業の効率主義的高収益体制=専制支配体制とはまったく別のもの⁸⁾」

です。石油ショック後の日本国独資の「適応力」、その本質は、「低賃金工賃と技術力の独占にもとづく従属性の加工貿易方式プラスキャピタル・ゲインの構造⁹⁾」としての日本型収奪体制の、下請中小零細業者をも組込んだ生産体制の自動化・「省力」化を核とした再編成強化であったといえます。

こうして、コンピュータ化は、機械・電子・情報を三位一体化し、わが国独占の80年代産業構造高度化を担う産業戦略として位置づけられているといえます。

さて以上のようなコンピュータ化の内容と、そのもたらした結果を、再びトヨタに則して検討してみましょう。

自動車も多品種少量生産が要請されるようになり、メーカーは生産管理をコンピュータで、しかもフレキシブル生産を行うようになりました。トヨタの車種も多様な組合せをとるようになり、ボディー、エンジン、ミッション、塗色などの複雑な組合せで、クラウンで1000種、カローラで700種までの生産を行っているといわれます。さらに、ディリー・オーダー・システムをとり、顧客からの注文に合せて納期日を確約できるシステムをとっています。ために、本社、自社の各製造工場、系列グループ、下請工場、それにトヨタ自販等のディラー各社までをもコンピュータで一元的に集中管理されています。

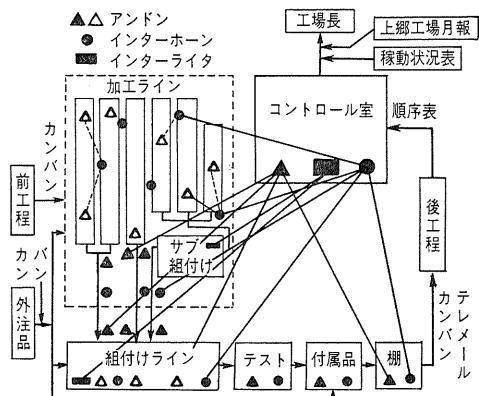
この驚くべきコンピュータ管理にも、しかしコンピュータゆえの泣きどころがあります。1つは、とにかく1台の車を造るのに約2万点もの部品があるので、わずか2万分の1の誤りでも指定外の場所に置くことになり、そこから先の生産はできなくなること。さらに決定的なことがもう一つ。フレキシブル生産のため、部品は100個、500個という単位になるが、1個の過不足も許されぬこと。コンピュータのボタンスイッチによる管理では、数量不足・欠陥部品のチェックが難しい。このコンピュータにも望めぬ難題を人間におしつけ、コンピュータによる生産の流れをつくる方式——生産ラインの各

サイドに、必要な部品が必要なときに必要な量だけパックされ、分・秒単位のジャスト・イン・タイムで納入させる——いうまでもなく「かんばん」方式であり、ミッショナルたちの出番です。コンピュータ化（実はニンベンのある自動化）+「かんばん」方式の実態をトヨタ・上郷工場にみてみると、日本一の高益企業・最強の「国際競争力」商品は、日本型収奪体制のなんとみごとな具体例であることか¹⁰⁾。

我々にとって重要なことは、コンピュータ化が労働者の労働現場や業者の取引条件に、そしてその生活にどのような変革をもたらしたかということです。しかし、それについては、もはや詳論の余裕がないので、次に引用するトヨタ労働者の証言を、下請の動向と実態を示す3つの表とともに参照して、みなさん自身でお考え下さい。

「私たちのラインでは、トイレに行く間がないので、汚ない話なんですが実際タレ流しながら、もともと汗でびっしょりなものですから、もらしたってわからない。小の方はいいとして、大の方は腹をこわすと休まざるをえな

図5 コンピュータ化+「かんばん」方式



- 1) ▲の情報は現場で検知されるとともにコントロール室のパネル装置に自動的に連絡される。
- 2) △の情報は現場で検知されインターホーンによりコントロール室に連絡される。
- 3) 生産指示はインターライトにより指示される。
- 4) 後工程の生産情報は組立順序計画表でコントロール室に連絡される。

5) アンドンとは工場内に設置された情報板である。これによりどの工程のどの部所でトラブルが起きたかを知ることができる。

(出所) 林喜男、野呂影雄『無人化システム』日刊工業新聞社、1971年、28ページ。

表4 トヨタ自工関連零細下請企業の受注動向

従業員規模別	企業数	20%以上増	10~19%増	0~9%増	変化し	0~9%減	20~39%減	40~59%減	60~79%減	80~100%減
0~3人	58社		2		4		9	13	7	16
4~9人	29社				4		4	11	4	4
10~19人	6社				1		3			1
合 計	93社		2		8	1	16	24	11	21

(出所) 清响一郎「自動車産業における生産合理化と下請不況の実態」機械振興協会『機械経済研究』N.O. 10 1977年6月

表5 トヨタ関連小零細下請における受注単価の動向 (昭48~50年3月)

従業員規模別	企業数	20~39%増	10~19%増	0~9%増	変化し	0~9%減	10~19%減	20~39%減	30~39%減	40~49%減	50%以上減
0~3人	47社	1		1	22	2	9	6	2	2	2
4~9人	30社	2	2		13		5		7		1
10~19人	3社	1			2						
合 計	80社	3	3	1	37	2	14	6	9	2	3

(出所) 表4と同じ

表6 トヨタ関連小零細下請における経営の状況 (昭50年3月)

従業員規模別	企業総数	変化なし	利益なしに	毎月赤字に	その他
0~3人	49社	6	14	23	6
4~9人	25社	1	8	12	4
10~19人	6社	1	2	3	
合計	80社	8	24	38	10

(出所) 表4に同じ

い。会社に出たらトイレに行けないわけですか。……無断で休んだ人が『みんなの前であやまれ』と言われ、翌日からまたこなくなつた。『どうしたのかな』と思っていたら自殺していた¹¹⁾。

部分加工・部品生産を担うNC機械を導入した大部分はもちろん中小零細業者です。何千万という機械を、なぜ小零細業者が導入するのか?大企業の生産体制の一点を担うがゆえに下請けから抜けられぬために、また下請にとどまりたいがために。要するに大企業に必要なために。次の証言もそのことを示しています。

「下請けにとってはトヨタ以外に仕事がないとなれば、自己防衛のため、無理を承知で頭を下げざるをえない。農地をつぶし、工場をたて財産を投じてトタヨの下請企業となった零細業者もいる。下請けにとって転廃業は自殺への道である¹²⁾」。

注

1), 2) 池上淳「『鉄プラス石油』からの転換」、『日本の経済危機』、坂井昭夫編、労働経済社1976年7月。

3) 1年間ヨーロッパで研修された池上氏の帰国報告を聞く機会がありました。池上氏はヨーロッパ諸国が日本の競争力の強さを、「自動化・コンピュータ化」にみていること、新技術の導入への適応をはじめ、一般に日本の労働者の教育文化水準は高いものであること等を報告されました。個々の点まで明示できませんが、小論は池上氏のこの報告に教示されています。

4) 「工作機械→産業機械→諸製品の系列をつうじて、工作機械(による加工)の良し悪しは、全体

の製品の良し悪しを規定する。だから、工作機械は、母機といわれる。いかにして工作機械は母機になるか。それは機械を構成する要素である金属部品を、工作機械による切削加工が仕上げ、その精度を確定するからである」(浜良次「『マイコン革命』と労働過程の変貌」『経済』81年6月号、42ページ、傍点は引用者)。

5) ~7) 同前。

8) 林正樹「メカトロニクス化と『日本の経営』」、『経済』81年3月、61ページ。

9) 『講座現代経済学』第4巻、青木書店、第1章(二宮厚美氏執筆)参照。

10) 関恒義氏の「情報化時代とか知識集約型産業というようなものが、しだいに主軸になっていく時代においては、価値論それ自体というのも、マルクス経済学の立場でいっそう具体化もし発展もさせていくことが必要です。…『知識集約』それ自体にかかる労働が価値を生み出すというようを考えなければいけないのでないのではないか」(「コンピュータ・情報化の光と影」『経済』81年6月号P. 38)という提案があります。他方芝田進午氏は、「機械の自動体系が完成すればするほど、価値法則・乗余価値法則が止揚されざるをえなくなる」(『現代の精神的労働』P. 82)と主張されています。価値論の具体化・発展は当然に剩余価値論、特に独占利潤論のそれであり、直接生産過程が自動化され、無人化工場すら日程にのぼった今日、大企業の剩余価値・独占利潤は、どこで・何故生まれ、その収益にどう反映しているか——大企業の収奪の全体構造の実証的法則的な把握にかんする諸氏の積極的な討論を期待しています。

11) 『エコノミスト』80年11月11日号、この例はコンピュータの営利主義的導入はいかなる結果をもたらすかを示しています。コンピュータの導入は、たとえば日本の雇用形態(終身雇用・年功序

- 列) や労働者階級の状態・構成にいかなる変化をもたらすか?その帰結を検討することは「発達の経済学」の課題の1つでしょう。
- 12) 柴田隆一「企業城下町トヨタ」、『経済』77年3月号、146ページ。

3 業者労働運動の課題によせて

以上、日本の大企業の国際競争力の「強さ」を、労働者と業者とともに巻込んだ生産体制の「合理化」「統合化」として考察してきました。生産体制のこのようなみごとな「管理」「統合化」であればこそ、物の流れをスムーズにするための人間の、労働者と地域業者=住民のまるごとの「管理」「統合化」が至上命令となります。そこで労資一体となったトヨタの、生活ぐるみ・地域ぐるみの「管理」「統合」の実態を鎌田慧氏の分析をもとにみておきましょう。

いわゆる企業城下町の典型としてよく知られているように、トヨタとその労働組合は、市長、市議会議長、商工会議所会頭といった豊田市の政治・経済機構の要職を独占しています。またトヨタ労組は、下請製造・販売関係の70数社を全トヨタ労連（組織人員約15万名）に組織し、地域では加茂労協の議長組合となっています。トヨタ労組がいかに露骨に労働者の権利をトヨタ資本に売り渡してしまっているかは、さいきん締結された労働協約によく示されています。鎌田氏によれば、それは「スト権の制限、ピケ権・団交権の否定、ビラ貼り・ビラ配布の制限とそれに違反した者の統制処分など¹¹⁾」を協約しています。これが労働者にたいする企業の専制支配の專制的企業主義組合による補強を意味するものであることはいうまでもありませんが、この企業・労組一体の専制支配はたんに社内だけでなく、地域住民にも及んでいます。その組織的な現れは、トヨタ労組内の「地域対策局」および「地域ゆかた会」にみることができます。これがなにを企図しているかについて、鎌田氏はつぎのように述べています。

「ゆかた会は、日増しに増大する地域社会の矛盾を、各級のミトヨペット議員¹²⁾を先頭にした陳情による『住民運動』に解消し、……『各級推せん議員の擁立・支配』に取収させて行こうという組織なのである。これは、中部生産性本部の方針『地域社会に密着してきめこまかい生産性向上をはかるために』、企業の側からの住民運動を組織し、さらに支配を強化しようという方針の具体的な現れ、そのものでしかない。²⁾」

ここに私共がみるのは労働組合の企業主義を挺子に地域支配を強めようとする動きです「職場に憲法がない」状態を維持するためには「地域に憲法がない」状態をつくるなければならぬ、そうしなければ下請中小零細企業を組み込んでいるトヨタという巨大な協業機構が、あるいは自動車の複雑な生産工程が円滑に機能しない、というわけです。

ふりかえって、石油ショック後の日本経済の「第2の奇跡」は、コンピュータ化を核とした「低賃金工賃と技術力の独占にもとづく従属的加工貿易方式」の再編強化でした。それをなしたのは、独占大企業が、「職場に憲法がない」専制支配を基礎に、労働と生産のあらゆる場に新鋭機構を導入することにより労働者と業者を自からの生産体制を担う部品として統合し、自からはこの生産体制の管制高地としてその成果を占有したことです。それは、「精神労働」の独占にもとづく生産性向上の成果の占有といえるかもしれません。「アメリカがうろたえるような」コンピュータ化をなした日本の労働者と業者の「精神労働」——技術的にも文化水準としても人間としての全面発達を展望するようになった諸条件が、独占の営利主義を核として統合されているがゆえに、精神労働と肉体労働の極端な対立となっている——時代はここまできました。あるとすれば、「地域に憲法をいかす」のはもちろんのこと業者労働運動の今日の中心課題は、「職場に憲法をいかす」ことによって企業主義をのりこえる力と権利を

(40ページへ続く)

ヨーロッパ社会の動向

——留学から帰つて——

池 上 悅

イギリスに半年、その後は西ドイツ、イタリア、フランス、東欧とヨーロッパ諸国を訪ねて、やっと先月の末に帰ってきたばかりです。『経済科学通信』の読者交流会を開くので留学の見聞をもとになにか話をせよということですが、いまは帰国ショックで思考が半分停止しているような状態で、ご期待にそえるような報告ができますかどうか……。まあともかく、私の見てまいりましたヨーロッパの労働運動や経済学教育研究運動の実状について、わが国と比較しながら思いつくままにお話してみようと思います。

カット・オフと労働運動

ちょうど行きましたときには、イギリスのサッチャー政権がひきしめ政策をやっている最中でした。ロンドン大学にまいりましたら、「カット・オフ」という言葉がやたらと流行しておりまして、予算の削減が大問題になっておりました。ロンドン大学やケンブリッジ大学など、イギリスの大学というのはほとんどが政府の補助金でやっているわけです。それを容赦なくカットされると、変な現象ですが、日本は金持だから日本から金をひきだせという動きが出てくる。われわれ日本人の留学生はたいへん待遇がいいのでどういうわけだろうと思っていたら、日本から金がでているし、日本からもっと金をひきだそうという意図があるんですね。とくにトヨタとサントリーは大きな財團をつくっておりまして、ロンドン大学の一角にトヨタ・サントリート・ファウンデーションとでかでか看板が

立っております。まあ、いってみれば、大学でも日本からの資金をあてこまなければやっていけないほどにカット・オフはこたえているわけです。ましてや福祉や医療はもっと深刻です。

ホウという大蔵大臣がおりまして、これがカット・オフの親分みたいな人です。愛犬とともにカメラに収まるのがすきな大変キザな貴族趣味のおっさんですが、この人が「私は物価をビター文も上げない、そのためにはカット・オフしかない。今のイギリスの財政危機を救うのはこれしかない」と言って号令をかけているわけです。とくに医療保障関係のカット・オフが激しかったものですから、私がロンドンにいたあいだに一番多く見たのも病院関係のデモでした。医学生や医療労働者を先頭にしたデモンストレーションを2週間に3回見たことがあったほどですから、かなりひんぱんにおこなわれています。

こういうなかで労働組合運動も全体として戦闘的になってきています。イギリスの労組組合TUCというのはご承知のように労働党の支配下にあり、右寄りの組合であったわけですが、この数年前にいわゆる「ショップ・ステュアート運動」というのが非常に進みまして、従来の職務別の組織にたいして「職場委員会」という新しい組織が登場し、それがきっかけとなって幹部の大幅な入れ替えがありました。また、それまではほとんどの労働組合が持っていた共産党員は幹部になれないという条項が撤廃されました。もちろん、このことはなにも共産党の主導権が確立したということを意味するものではありません。そうではなくて、むしろ労働党の

左派やいわゆる新左翼や共産党員などの戦闘的な活動家、彼らはミリッタントと呼ばれていますが、このミリッタントが労働運動の主導権を握り始めた。私がまいりました頃はちょうどそういう時期にあたっておりました。

その点から申しましても、サッチャーの政策に対して最も強く反対するのは労働組合です。5月の中旬にこの労働組合によるデイ・オブ・アクション、日本でいう統一行動がありまして、サッチャーに圧力をかけてカット・オフや合理化をやめさせるゼネストが計画されました。これはさぞかしすさまじいだろうと期待して、朝早く新聞を買いに行きますと、新聞屋の前に「ソリー」と書いてあり、申しわけありませんが本日ストのため新聞はございません、われわれもついでに閉めております、というわけです。地下鉄の方は動いておりましてロンドンの真中のトラファルガー広場という有名な広場に行って、ここなら必ずデモ隊がやってくるだろうと待ちうけていたところが、昼になっても来ない。おかしいなあ、今日はデモはなくなったのかなあと思っておりましたら、実は、分散デモの体形をとって外側へ向かって行進したらしく、私はバカをみたわけです。後で聞いてみると、やはりロンドンはまだ右派的な組合が強くて、ストライキが充分にやれない、かっこうが悪いんで分散デモの形になったようです。

他の所、たとえば中部地帯——ここはイギリスの鉄鋼地帯ですが——では、ものすごいストライキが闘われております。鉄鋼労働者の40日ストがあったのもここで、イギリスでは鉄鋼企業は公社になっており、政府は40日ストにも譲歩せず、断固として合理化案を通してしまった。それから、テレビで見ておりますと、さきほど申しました統一行動の日にはスコットランドの方は完全にゼネスト状態になっておりました。最近の工場分散化政策のなかで、スコットランド地域には工場進出がさかんで、労働運動の主導権はいわゆるミリッタント、とくに共産党にあると報じられています。

こういうわけでイギリスでの留学生活はカッ

ト・オフとストライキとの印象とともに始まりました。それに、私が着いた翌日か翌々日には、プリストルで黒人暴動が起こりまして、商社が焼き打ちにあいました。その2—3ヶ月前にはロンドンの南の方のカトリックストンでも同じような焼き打ちがあったそうです。大都市では現在の不況のなかで黒人労働者が大量に失業しており、白人の2倍以上の失業率になっているといわれております。とくに都心部は黒人層のたまり場が方々にできており、これが一種のスラムを形成し、彼らの不満が暴動を生みだすまでに高まっている。そして、大都市問題が黒人暴動として爆発しているわけです。

日本の労資関係

いま申しましたように、一方では労働運動が騒然たる情況を呈し、他方では大都市問題が爆発しているということですから、いまやイギリスは、イギリスだけでなく多かれ少なかれヨーロッパ全体がそうですが、社会体制の重大な危機と変動にみまわれている感じです。なぜそんな情況が起ったのか、それはいつ頃から始まったのか。私もこの点に关心があったのですが、どうも聞いてみると、1973年の第1次石油ショック以降ひどくなり、79年の第2次石油ショックとともにサッチャー政権、保守党内閣の登場後に一段とひどくなつたようです。そのことは産業再編成の動向にも現われております。日本でもそうですが、向こうでも首切り、合理化、新鋭機械の導入によって産業の再編成をやるということがさかんに言われはじめています。イギリスの場合は首切りの規模が日本よりずっと大きく、自動車工場などでは万単位の人員整理がやられている。労働組合はもちろん日本よりはるかに強力ですから、首切りには絶対反対だということで長期にストライキをかまえて阻止しようとします。

そういうなかで、我々日本人からみて大きな問題だと思われたのは、向こうの経営者や労働組合からしばしば日本の労働組合は大変ものわ

かりがよいそだと言われることであります。日本だと労働組合がたいてい合理化案を受け入れて、新しい機械が生産工程にどんどん導入されるそだ。そのことが日本の科学・技術と生産力の進歩に非常にプラスになっている。しかし、おれたちの国はそだはいかない。労働組合が強いからそんなことは許されない、というわけです。

5月でしたか、ロンドン大学で労資関係のシンポジウムが行われ、日本の労資関係が大々的に取り上げられました。イギリスに進出している日本企業の労資関係はどうなっているか、それはどんなにうまくいっているかということについての啓蒙普及を目的にしたシンポジウムで、日本人の留学生には全員招待状がきましたから、私も行ってみたわけです。そこで議論されておりることは、要するに日本の労資関係が円滑化する根拠は何か、ということなんですね。我々の知っている日本の右翼的労組の実体がでてくるかと思うと実はそうではなく、日本のいわゆる中間管理職の能力に非常に高い評価が下されている。たとえば、こういうわけです。日本の中間管理職というのは職場に入ったら必ず革っ葉服に着替える。そして、労働者と同じ食堂で、同じ飯を食べて、同じように労働する。ところが、イギリスの中間管理職は絶対そんなことはしない。皆ネクタイをして、別室で食事をし、労働者と同じ職場では働かない。イギリスの中間管理職もジャパニーズ・ボスのような態度で労働者に接してこそ合理化もうまくいく。イギリスは科学・技術の点では日本に劣る国ではないが、日本に太刀打できないのは、中間管理職に労働組合を説得するだけの能力がなく、労働組合に合理化機械を受け入れさせるだけの信頼関係が労資のあいだにないからだ、と。

技術について申しますと、向こうでは日本企業は自動化がもっとも進んでいるというイメージで考えられています。向こうに進出しているとくに自動化機械で成功している企業にYK K、吉田工業という企業があります。これはヨ

ーロッパ各国にたいてい工場をもつていて、完全オートメーションによって向こうのファスナー業界を席捲しています。

それから、日本の企業はコンピュータ化がいちばん進んでいるといわれています。自動車部品工業と楽器の二つが代表的なものとしてしばしば引き合いに出されています。自動車工業というのは、ご承知のようにトヨタも日産もそうですが、コンピュータで計算して非常に規格化された精度の高い生産を下請けの農村工業としておこなっている。日本の金物工場も最近はずいぶんと自動車部品の下請けに転換するところがふえています。これは中小企業の専門家が教えてくれたんですが、従来の下請けのイメージのなかに、「コンピュータによって管理された生産工程を持つ部品工場」という新しいイメージがつくわわったわけです。ヤマハなどの楽器の生産でもそうです。

自動化という点で申しますと、向こうの自動化機械は大変安物でありますて、たとえばキッパー一枚買うにしても、硬貨を入れれば1回か2回は食われてしまう（笑）。日本の場合は、自動販売機にお金を入れてもそれが食われてしまうことはまずない。しかも、向こうはサービスが大変悪い。日本だったらボタンを押せば職員がでてきてお金を返してくれますが、向こうだと係員が出てきても、肩をこうすくめて「だめだ」と意思表示をするんですね。要するに機械が悪いから今すぐには取りもどせない、と。ドイツだけは違いまして非常に立派なものがありました、イギリスはもう全然安物で、しかも向こうの人はわりと怒りぼくてガンガンとたたくものですから、ショッちゅうこわれるというわけです。ですから、せっかく自動機械があっても、みんな長い行列をして窓口に並んでおります。日常的なことでもこういう具合ですから、向こうの人が日本の国際競争力の秘密は自動化とコンピュータ化にあると言うのも別に不思議ではないように思います。

それで想い出したんですが、留学する以前に、基礎研に守屋典郎先生がおこしになったこ

とがあります。日本資本主義の特徴はどこにあるのかを聞いておりましたら、彼は回転速度の差だというわけですね。たとえば、戦前、すぐれた繊維機械が発明されても外国だと労働者が反対してなかなか採用できない。それを日本ではおかまいなしに導入して、それに労働者がついていく。そうすると生産期間が短縮され回転速度も速くなり、利潤率も高くなって日本の資本主義は発展した、というのが彼の説です。日本資本主義というのは回転速度の速さでもっている資本主義であって、何も技術そのものは優秀でも何でもないのだが、他の国が採用しないような機械を採用できるのだから、競争力がつくのも当りまえではないか、と守屋先生がおっしゃるわけです。

なるほどそうだと私も思います。要するに向こうだったら人間との調和を考えて自動化や合理化には反対するし、採用するにしても一定の調整期間をおく。向こうが採用できないでいるうちに日本がさっさと採用して一挙に売りこんでくる。そうすると向こうの企業は赤字になつて、企業からすれば、労働組合はけしからん、おまえらがイギリスの進歩を防げているんだ、というふうになってきているわけです。労働組合に言わせれば、日本の労働者は何をしてくれているんだ、こちらが非人間的だと思って拒否している機械をどんどん認めてしまうので大変迷惑である、と。それに、向こうの労働運動の指導者たちは、雇用や労働条件を無視した新鋭機械の導入に反対しているだけでなく、日本からの自動車輸入などにたいしても、はつきりと輸入制限の立場に立っています。日本から大量に自動車を入れてイギリスの自動車産業を不況におとしいれるような輸入政策は間違っている、管理貿易に賛成だ、と言っているわけです。経済学者にもそう言う人は多く、たとえば、ケンブリッジにて日本にもよく知られているジョーン・ロビンソン、彼女なども、今はマルクス論をさかんにやっておりますけれども、政策論としては貿易制限をやれと言っております。いずれにしても、労働組合の人に会え

ば、私は身を小さくして文句だけ聞いておりましたが、まあ評判の悪いことおびただしかったですね。国際的に労働条件が平準化されていないことを痛感させられました。国際労働機構、ILOというのがあっても、わが国ではその勧告はほとんど無視されている。しかし、せめてかって公務員のスト権問題で勧告を出したときのように、「日本はそんなに労働条件を無視して強引に合理化機械を入れるべきではない」という勧告ぐらいは出してくれてもよさそうなものです。残念ながらその気配もまったくありません。

経営者の方は、労働運動が分裂させられるのとは逆に、非常によく連絡がとれておりまして、日本の経済同友会や経団連あたりと向こうの財界や政府はツー・カーの状態であります。ホウという大蔵大臣は、日本の大使館からしそうな情報を取り寄せて、閣僚に配っているそうです。そして、日本ではなぜ自動化やコンピュータ化が進んだかということなどを問題にして、イギリスの資本家もその真似をすべきだと言っているそうです。さきほどイギリスの労働組合は輸入制限の立場をとっていると申しましたが、サッチャー政権の方は逆でして、今やイギリスを近代化せんとすれば、日本からもっと製品を入れてその刺激によってイギリスの産業を編成替えすべきだ、そうしなければイギリスは永遠に立ち遅れるであります。

土地投機と家賃高騰

こういう話ですから、イギリス経済が大混乱におちいっているのも当然かと思われます。しそうなストが起こるなかで合理化と産業再編成をやろうというわけですから、生産が順調に伸びるはずがありません。しかも、国際的に輸出不振の時代ですから、全体として景気が悪い。そこで、イギリス資本主義はどこへ向かって動くかということになると、サッチャーは、要するに生産でもうからなければ投機でもうか

るさ、という方針をとっています。ロンドンには“シティ”という国際的な金融市場がありますが、この替為取引でガバチョともうけている、イギリスの国際収支に最も貢献しているのはシティである、イギリスの新聞にはそう書いてあります。つまり、外国替為取引をやり、替為差益で投機利得をかせいしているということです。それからもう一つは、歴代の労働党の政府が必死になって守ってきた土地政策をここにきて根本的に転換して、大がかりに土地の売買が行われるようになっています。これまで資本主義国の中では最も土地公有化や土地規制が進んだ国として、土地の売買も制限され、日本などとは比較ならない安い価格で売買されておりました。それが、私が行った頃から始まったそうですが、家賃や地価が無茶苦茶に上がり始めたんですね。街を歩いておりましても、“フォー・セール”，“売り出し中”と書いてある家が方々にやたらと出ていました。夏休みに森岡さんや坂井さんが来られたときにも、売り家が多いのに驚いていました。結局、それは地価の安い所へ行ってより大きな住宅に住むという日本式の住み替え方式がはいりこんできて、住宅関係の投資や土地投機が活発にやられているためだと思われます。もっとも、不況になって為替や証券や土地の投機でもうけようとするのはなにもイギリスだけでなく、『講座現代経済学』の第4巻の金融資本の分析のところで二宮さんがお書きになっているとおり、日本でも巨大企業は営業収益よりもむしろキャピタル・ゲインなどの営業外収益でもうけている率の方が高くなっている。ましてやイギリスのように産業全体が衰退して、金融資本の寄生性が増している国では、全体に投機的なムードが強まるというのも当然だともいえます。

しかし、これは庶民や私ども旅行者にはとてもたまらないことです。家賃や物価がどんどん上がる。文部省からもらっている日当ではとてもまともに暮らしていくなくなっている。向こうの留学生の半数は自炊をしておりました。そうしないとくえないものですから。だいたい留

学というのは派手に見えますが、行ってみるとみんな消耗した顔をして、くたびれた背広を着て、顔色も悪いし、大変なものですね。余談になりますが、日本人だけが夏休みも正月も国に帰らない。他の国から来ている人たちは、正月には必ず国に帰る。一年間も帰らずにいる日本人に、向こうの人はびっくりして、そんなことをわが国でしようものなら、私は離婚されると言ってました。どうしてだと聞くと、3ヶ月以上夫婦が別居すれば離婚の理由になると言うんですね。そうすると、日本人の留学生なんか単身で行っている人はみんな離婚しなければなりません（笑）。ともかく、向こうの人には、日本というものは変った国だ、あれだけ金があるのに留学生を帰すこともできないのか、というわけです。

新しいファシズム

イギリスでも西ドイツでも大勢の外国人労働者が働いております。ヨーロッパ社会全体が大変な生活危機に突入しているなかで、雇用・失業の問題をめぐって外国人労働者と白人の対立が深刻になり、そこにつけいるようにして新しいファシズムの策動が強まっております。イギリスでも西ドイツでもそうでありまして、向こうのファシズムはすべて白人の、それも若い白人の失業者に訴えているわけです。彼らのスローガンは、要するにおれたち白人を失業させたのは外国人である、外国人は出て行け！、というわけです。そして、外国人を受け入れてきたのは、イギリス政府であり、西ドイツ政府である、彼らこそわれわれの敵である、というわけで、機動隊と衝突しては爆弾を投げる。それがとくにひどくなっているのは、イタリア、オランダ、それからスペインであります。私自身も実はたまたまイタリアのミラノ駅の近くを歩いて、日本料理店に行って食事をしておりましたら、ズシーンと腹にこたえるような爆発音がしました。外へ出て見ますと、100mほど向こうにスイス・エアーウェイという航空会社があ

りまして、フロント・ガラスが粉々になっておりました。1時間半遅れて歩いていたなら、私自身どうなったかわからないという恐ろしさを感じましたが、向こうの人にしてみれば、しそつちゅうあることで、別に不思議でもなんでもないという感じなんですね。それはともかく、現在、ヨーロッパ全体にネオ・ナチズムが明らかにはびこっています。戦争直後の懐古主義的なナチズムとは違って、若い人間をつかんだナチズム、しかもそれが実行部隊を伴って、絶えず国際的に連帯して国境地域を中心に策動しております。唯一、テロの横行やナチズムの策動からまぬがれていた国はスイスだけであります。ご承知のようにここは1人当たりの国民所得もヨーロッパで最も高い国の1つであり、生活がかなり安定しております。それから、国民皆兵制をとっており、ほとんどの人間がいざというときに戦えるように武装している。その意味から言うとかなり高度な管理社会であって、十分な監視が行き届いております。ただ、ここでも学園紛争だけは例外であります、チューリッヒ大学なんかはバリケードのあととか、かなり激しい落書きがあちこちにありました。このスイスを別とすれば、ヨーロッパ、とくに西ヨーロッパ全体が深刻な危機状態にあることは間違ひありません。しかしながら、労働運動の力も強く、労働者階級の権利の点から申しますと、日本にはないような生活の豊かさがある、ということも間違ひありません。

生活様式・文化水準・階級意識

これはどういう意味での豊かさかといえば、基礎研が問題にしてきたことですが、要するに生活時間の豊かさというものです。工場法以来の労働運動の伝統がしからしむるところであろうかと思いますが、何はともあれ労働時間を短縮して、自分自身の生活をもちうる条件を確保する。しかもその中身が、労働運動の水準を反映して、かなり充実している。住宅条件、各種の公共施設、文化施設、スポーツ施設

などの水準は日本よりはるかに高い。文化施設については、音楽だとか演劇だとかが安いうえ数が多くて、日本とは比較にならないほど恵まれております。

ただ、日本と違いますのは、教育水準です。学校教育の水準の高さと人間のいわゆる適応能力の高さにおいては、日本の労働者階級の方が、戦後日本の憲法下の教育を受けているだけに、はるかに高いという感じがします。その点で、ヨーロッパの労働運動に基礎研運動のようなものを期待するのは不可能ではなかろうかと思います。論文を書くことに情熱を傾ける労働者を向こうの労働者階級の中に見つけることは極めて難しいと思います。あちらではまあ一杯のワインを楽しみ、うまい肉を食い、ダンスをやり、あるいはパブで飲む。家へ帰って子供を寝かして、夫婦そろって飲みに行ったりお芝居を見に行ったりする。こういうことは向こうの方が日本よりはるかに進んでいます。これにたいして、日本の労働者階級のもっている楽しみは何かと考えてみました。たとえば、帰国後、「オレ達の交響楽」という映画をテレビで見る機会がありました。ああ、これは日本の労働者階級でないとできないことだな、と思いました。なにしろ素人の労働者に第九を歌わせようなどとは向こうの人たちは考えないと思いますね。向こうでは、高度の文化的創造活動を労働者に担わせようという発想にはちょっとなりにくい。

日本では、義務教育の9年の上に更に高校の3年間が積み重ねられている。さらに3分の1以上が大学に行く。そういう状況のなかで育ってきたわが国の労働者階級は、生活時間の豊かさではたしかに劣るけれども、高度の教育水準と文化的要求をみずから実現する扱い手としては、ヨーロッパの労働者階級よりはるかに強力であるはずです。なるほど日本の労働者階級は職場では弱いし、イギリスの労働者にばかにされるくらい、合理化機械をどんどん入れてはおりますが、しかし同時に世界一の長期にわたる教育期間のなかで、陶冶訓練された労働者階級

であり、職場における弱い地位をなおカバーし
うる高い文化性をみずから創造しようとする
いう点では、いちがいにヨーロッパより遅れて
いるとはいえないわけです。

階級意識という点でも、ある意味では日本の方が高い。向こうでは、確かに自分が労働者であることをはっきりと認める人が多く、日本のようすに「私は中産階級です」などと言う労働者はまずいない。しかし、この階級意識は「オレは資本家とも中産階級とも違うぞ」という階級意識ではあっても、本当の意味で他の階級を指導しうるだけの文化性と指導性をそなえた階級意識であるかというと、私は非常にはっきりとそうではないと思うんですね。彼らの闘争の仕方は日本よりはるかに極左的でありまして、日本だったらあんな闘争をやったら労働組合がつぶれるのではないかと思われるほどです。公共部門のストライキでも、国民の迷惑などおかまいなしに、いっぺんに閉めてしまう。たとえばイタリアのボローニアで爆破事件がありましたね。その写真展をミラノの市役所で行なっていましたが、私が何回足を運んでもついに一度も入れませんでした。行く度にストライキをやっておるわけです。係員にいつ終るのかと聞いたら、「私にもいつ終わるのかわからない、話し合いが終ったらストも終わるであろう」というわけで、1種の山猫ストみたいなものなんですね。社会的責任論や全体の奉仕者論などは全々通用しない。そういう配慮などは全くなく、社会的な責任や全体の奉仕者などということを向こうで口にしようものなら、張り倒されるのではないか(笑)、と思うほどです。これにはイタリア共産党も困っているようで、彼らのスローガンにも、労働者階級の指導責任や自主的規律というものがしばしば出てまいります。

もっともすんでいるイタリアでもこの程度ですから、ヨーロッパの労働運動の階級意識というのは、かなりせまい意識に押し込められていると思うんです。ところが日本はせまいどころか階級意識そのものがないに等しい。そのか

わり、労働者階級のなかの自覚した部分は、全ての階級を指導しなければならないと思ってい
る。日本では公務労働者について「住民のために」ということを言えば、たいていは当然だとい
うことになります。それに日本の場合は、労
働者階級と中産階級との間の社会的な溝があま
りない。これは日本の中間管理職が革つ葉服を
着て職場に入るということとも関係しておりま
して、日本の中間層というのは概してえらそ
うな顔をしていばっておれる位置にはいないわ
けです。大学教授にしてもそうです。向こうの人
に、ジャパニーズ・プロフェッサーは向こうの
プロフェッサーとは違って貧乏であり、中産階
級としてのスタイルも誇りもなんら持っていない
い、ということを納得させるまでに、ずいぶん
と時間がかかりました。イギリスに着いて下宿
に落ちつくまでの間、ホテル住いをしておりま
したが、「あなたは何ポンドで泊っているのか」と
聞かれて、「6ポンドくらいです」と言つたら、「それは失業者が泊まる所だ、よくそんな
最低の所に泊っているなあ」と言うわけです。
そこで、「しかし、快適です」と言うと、いよいよわからなくなつて、「ジャパニーズ・プロ
フェッサーはいったい何を考えているのか」と
思ったようあります。

一般に向こうでは、中産階級と労働者階級の
区別は歴然としておりまして、たとえばイギリ
スですと、パブの入口が違う。同じ物でも、労
働者の入口から入っていけば安く飲めて、中産
階級の入口から入っていくと高いんです。私ど
も日本人はそんなのはアホらしくて中産階級な
んかになれるかというわけで、労働者の入口か
ら入ると、労働者がみな不思議がって、「お前
そんなネクタイをしてこんな所に入ってくる
な、迷惑だ」と言ふんです。日本ではこんなこ
とは考えられず、中間層といわれる人々でも生
活水準は低い。その意味では、日本の場合、労
働者階級と中間層との同盟の条件は、ヨーロッ
パとは比べものにならない位にあると思いま
す。

向こうはかなり截然とした生まれながらの違

いのようなものがあって、学校も違えば服装も違い、住む場所も違う。中産階級の住んでいる所に黒人などが移住してくると、片っぽしからフォー・セールということで家を売りに出して郊外に逃げ出してしまう。それだけに中産階級と労働者階級の同盟は困難であり、また、向こうの大学の先生や文化人が労働者の立場に立って普及活動をやるというは、輪をかけて大変だということがよくわかりました。向こうで文化活動をやっている人達は、日本のように大学教師ではなく、医者とか弁護士とか会計士、税理士などの専門的職業についている人が多い。イギリスなんかとくにそうですが、労働党の政権などと結びついて補助金をとり、パンフレットなどを出し、それで民間の文化運動をやる、という方式は比較的やりやすいようです。たとえば、ローペイ・ユニットという低賃金問題を専門に研究している団体があり、勧告等を定期的に出しています。そういう民間研究団体というのは向こうにはずいぶんとあるようです。ただ、基礎研のように労働者を教育して研究者にしようなどという試みはおよそないようみえます。この点はイタリアでもそうです。

イタリアにはグラムシ研究所というのがローマにありまして、私もそこを訪ねていろいろとお聞きしました。イタリアは教育改革の面では日本よりはるかに遅れていますから、労働者階級の教養の程度も低いことがあって、グラムシ研の講座などは、自然科学から何から全部入った総合教養講座になっています。日本の労働学校だったら、学習協でもうですが、こうした教養はあるものと前提していきなり経済学や労働運動について講義してもけっこうやっていけるわけです。日本の労働者が作業工程の変化にたいして適応性が高く、コンピュータが入ってきてもその操作にすぐに習熟するというのも、こうした教育水準の高さに負うところが大きいと思います。その意味から申しますと日本の労働者階級というのは、世界にまれな高い教育文化水準を身につけて、新しい文化と社会を創造していくうえで最短距離にいる労働者

でもある、といって過言ではありません。

日本に帰って

ヨーロッパから帰ってきて感じたんですが、日本もヨーロッパと同じように危機と激動の時代に突入しているようです。ただ、いまのところ他の国が輸出不振におちいっているなかで、とくに輸出が好調です。それだけに若干のタイム・ラグはあります。しかし、日本も最近は内需は非常に伸び悩んでおり、国内市場はますます閉塞状態です。輸出で伸びて何とかやっているのが今の状況です。この状態下でも輸出が不振になるならばだいたいヨーロッパと同じような状態にたたきこまれることはほぼ間違ひありません。また、日本の場合はヨーロッパのように人種問題としての黒人問題や外国人労働者問題を直接にかかえているという状態ではないけれども、しかし大都市化現象にともなう都市問題が同じように進展しているわけで、矛盾が別なところでもっと深刻になっております。

向こうの生活と日本の生活とを比べてみて、最初は日本はましだと思っていたのですが、しばらく暮らしているうちにすぐ気づいたことは、日本の場合は、1歩間違えば精神や肉体を破壊される瀬戸際に立って暮らしている例が実際に多いということあります。下手をすれば人間としての存在を否定されかねない瀬戸際で暮らしている。このことは自殺という問題が日本において特別にクローズ・アップされてくる理由であります。一家心中や中年女性の自殺やなんらかの事件が起こると必ず自殺者がいるということもそうです。あるいは教育問題にからんだ自殺や「死にたがる子」なんていうのもそうなんでしょうが、要するに死という概念と紙一重で暮らしている人間がいかに多いかということが痛切に感じられるわけです。文化的にもそれは感じとれることでして、テレビでもイギリスは笑わせる番組が多い。ドイツに行きますとけんかテレビが多くて始終けんかばかりしている。日本のテレビはそれに比べて泣いてばかり

いて、ドラマで涙を出す場面がないような番組はほとんどないくらいです。それはやはり機械の回転速度が高く生活時間が貧困で、国民の神経が異常なほど緊張しているからだと思われます。このことは、日本のこの不況のなかからファシズムが押しよせるような局面が出てきた場合には、人種問題として出てくるヨーロッパの場合とは違った形で出てくるであろうことを予想させます。日本の労働者教育や労働者の文化創造活動はそういう日本的な生活のきびしさとたたかい、そういうものを乗りこえていかなければなりません。これはそうとうに強い団結力と意志力とを持って相互に支え合いながら発達していく関係をつくらないと大変難しい。と

同時に、日本には教育水準や国民の平等という点でヨーロッパより進んだ面を持つ民主主義が憲法のもとで存在しているわけで、この点を更に伸ばしていって、新しい局面を切り開かなければならぬのではないかと思います。

まだ何しろ帰国後日数がたっておりませんので、考えも整理できておりません。あれやこれやおもいくままで述べてきましたので浦島太郎のような話になったかもしれません、その点はお許し下さい。

(この講演記録は、去る4月18日京都府教育文化センターでおこなわれた『経済科学通信』第30号記念読者交流会における池上惇氏の帰国報告を、編集局の文責でまとめたものです。)

(21ページより続く)

ここで留意すべきは、このような商品交換の背後に存在する人間労働は、それが単純労働であれ複雑労働であれ、その労働が価値の実体を担う抽象的な人間労働である限り、「同等な人間労働」として措定されていること、換言するならば、労働力の所有者・商品生産者という意味で平等な人間関係が前提とされていることである。だが、現代における賃労働者の真の自由と平等の復権のためにには、彼らが担っている労働の労働者自身によ

る相互評価によるだけではなされ得ない。そうした諸労働に最終的な価値判断を与えるのは彼らの労働がその労働の成果を享受する者にとっていかなる意味をもつかという価値評価の社会的基準によるものである。この意味で、現代の労働者達には消費者と生産者としての2つの立場から労働に関する新しい価値観の確立が要請されているのではないだろうか。

(31ページより続く)

獲得し、すぐれた技術・生産性をもちながら前近代的な状況においこんでいる業者への専制支配的取引条件を「工場法体系の経済学」＝「発達の経済学」の政治的実践——企業主義の対抗勢力である未組織労働者や中小零細業者の民主主義的な組織化をおしすめることによって、大資本の横暴を規制し、労働者と業者の生活・営業・発達を保障する民主主義的な権利=法を

たたかいとすること——によって克服することではないでしょうか。

注

- 1) 鎌田慧「豊田地域支配の構図」、『工場への逆攻』拓殖書房、1976年6月、199ページ。
- 2) 同前、201ページ。

日本鉄鋼業の資源エネルギー戦略（上）

北 豊

もくじ

はじめに

I. 石油危機・低成長下での鉄鋼資源・エネルギー政策の再編成

- (1) 戦後の鉄鋼原燃料政策の基本型
- (2) 資源危機・低成長下での資源・エネルギー政策

II. 第2次石油危機と鉄鋼資本のエネルギー戦略

- (1) 省エネルギー運動の新段階（以上本号）
- (2) 日本鉄鋼業の石炭戦略

III. アメリカの石炭支配戦略と日本鉄鋼業

おわりに

はじめに

第1次石油危機を契機に日本鉄鋼業をとりまく内外環境は激変した。74～75年の原料炭危機とそれに続く75年の鉄鉱石輸出国連合の成立・及び低成長への移行と変動為替相場制のもとでのインフレの世界的高進等は、それまで謳歌してきた高度成長型高蓄積の土台を根本的に揺るがした。その矛盾は、原燃料価格の高騰、「7割操業」にみられる大幅減産、鉄鋼貿易摩擦等となつてあらわれた。

この「危機」に対する鉄鋼独占資本による70年代後半のまき返し戦略は、未曾有の規模とスピードをもって展開された。

まず、国際戦略として、次の3点が進められた。

- (1) 鉄鋼貿易の国際カルテル化
- (2) 原料購買政策の立直しによるバーゲニング・パワーの確保
- (3) エンジニアリング戦略を軸とした多国

籍企業化

その一方、国内面では、

- (2) 省エネルギー・脱石油を軸とした技術革新
- (3) 国内カルテル体制の整備
- (4) 労組の企業経営への一層のとりこみによる労使運命共同化

が促進され、78年以降は、7割操業、原燃料高価格下での高収益体制が確立されるに至った。すなわち、低成長・資源危機に対応した資本蓄積軌道の再構築である。

79年の第2次石油危機は、日本鉄鋼独占資本の資源危機・低成長対応型の企業戦略に一層のはずみをつけた。ここにそれまでの省エネに加えて、オイル・レス化、石油代替エネルギー開発を軸としたエネルギー戦略が強力に発動されるに至った。

こうした局面下に80年代を迎えて、日本鉄鋼独占資本を中心に80年代鉄鋼戦略に関する検討が進められ、『80年代の通産政策ビジョン』や鉄鋼連盟『1980年代の鉄鋼業の長期展望作業』等が出されるに至った¹⁾。また、鉄鋼労連もそれと軌を一にした鉄鋼産業政策の策定にとりくむ²⁾等、80年代鉄鋼業をいかに展望し、企業戦略を方向づけていくかが、声高く論じられている。

小稿においては、70年代後半の鉄鋼資本による「危機」まき返し戦略の軌跡、及び80年代鉄鋼戦略の狙いと性格について、資源・エネルギー問題に焦点をあてて分析しようとするものである。

注

- 1) 通産省産業構造審議会編『80年代の通産政策ビジョン』1980年4月。及び、日本鉄鋼連盟『1980年代の鉄鋼業の長期展望作業報告』1980年7月。(『鉄鋼界』1980年8月号)。更に、81年3月には通産省基礎産業局『こんごのわが国鉄鋼業の課題と具体的対応策』(鉄鋼新聞1981年3月24日付)が提示された。
- 2) 鉄鋼労連『第二次産業政策』(「80年代の日本鉄鋼業の進路」)、及び『鉄鋼労連の80年代賃金・福祉政策』(『鉄鋼労連』1980年8月25日付)。

I 石油危機・低成長下での資源・エネルギー政策の再編成

(1) 戦後の鉄鋼原燃料政策の基本型

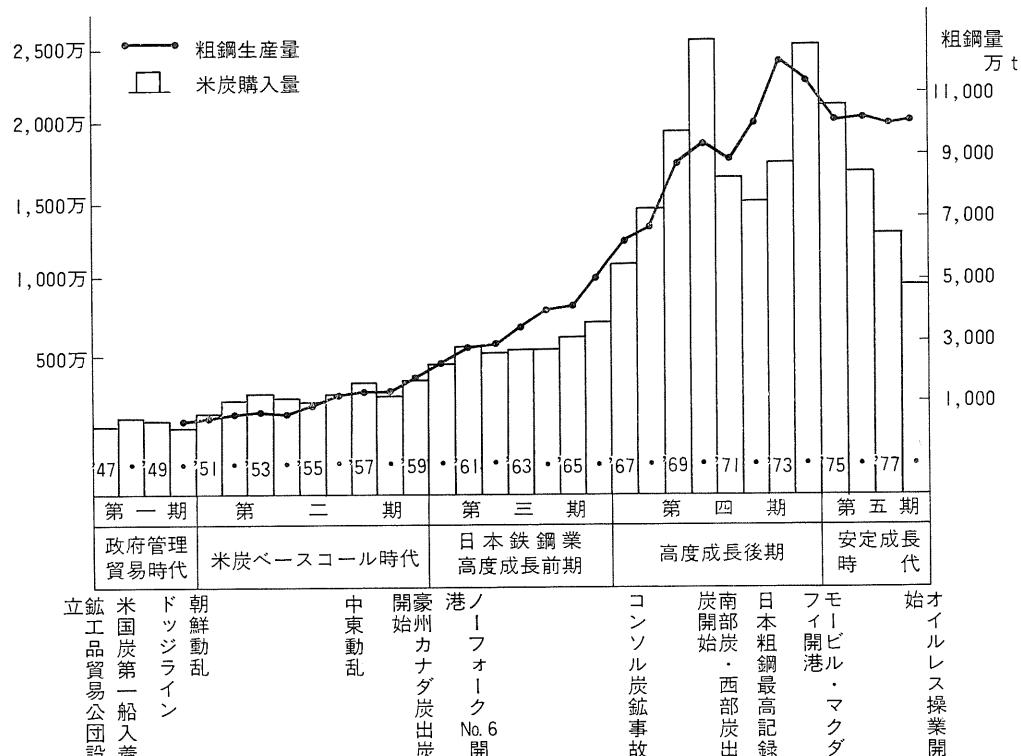
近隣植民地と大陸の製鉄原料の直接支配、と

いう戦前の日本鉄鋼業の有利な原料基盤は、敗戦によって失われた。ここに、日本鉄鋼業は、戦後新たな原燃料基盤の構築に直面するに至った。

戦後の鉄鋼原燃料の再編成の柱は、アメリカの対日鉄鋼育成策であり、もう一つの柱は海外資源の「共同購入」体制にみられる国内カルテル体制と原燃料節約のための技術導入と進歩であった。すなわち、米系資本の活発な海外資源投資に依存しつつ、その主体的弱さを長期契約にもとづく共同購入体制を敷いてカバーするという戦後の鉄鋼原燃料政策の展開は、原料節約技術の発展による原料選択の拡大、大型専用船・兼用船の開発・利用と結合して、国際的にも特異なバーゲニング・パワーと構造的脆弱性を有するに至ったのである¹⁾。

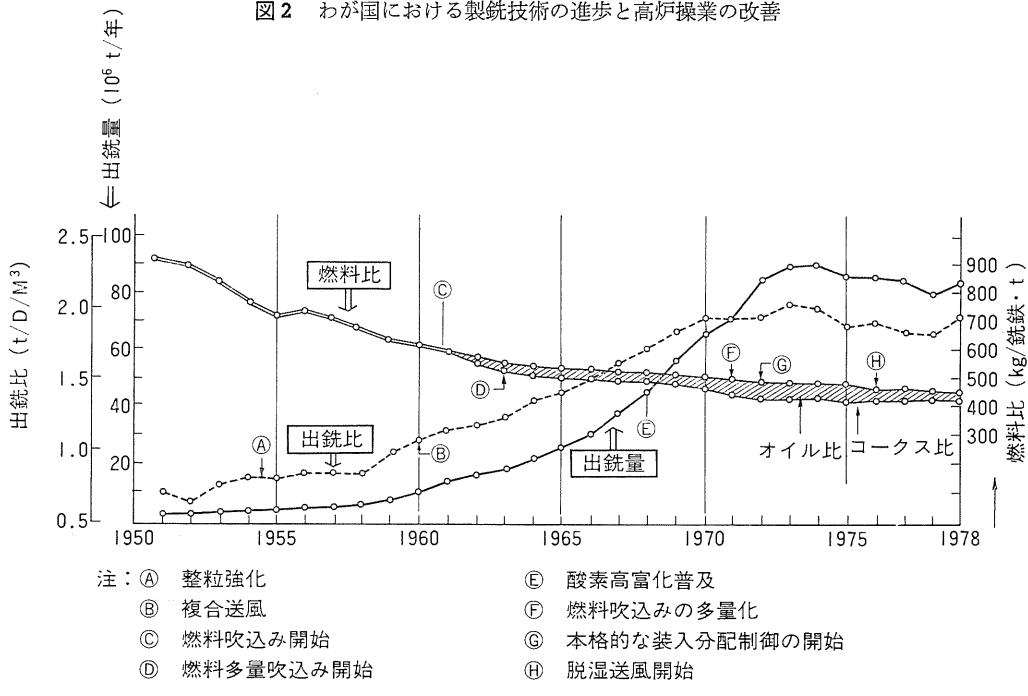
復興から発展期においてアメリカ強粘結炭を

図1 日本の粗鋼生産量および米炭購入量



出所) 『鉄鋼界』1980年10月号

図2 わが国における製鉄技術の進歩と高炉操業の改善



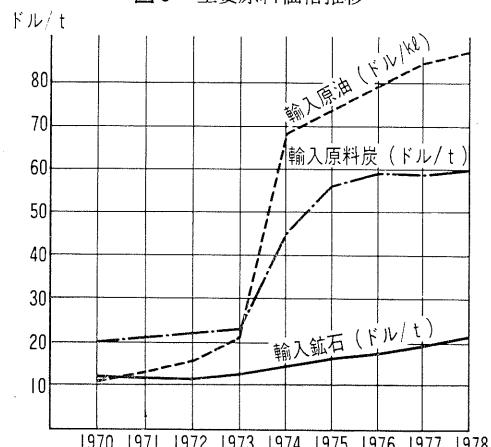
ベースコールにするという戦後の原燃料条件（図1参照）が、その高価格・高品質ゆえにコークス比切り下げのための原燃料節約技術の展開を促してきた。この方向は、日米新安保体制下で、1961年に高炉の重油吹込開始とともに、安価な重油多消費をテコにした高生産・燃料比節減の追求へと引き継がれていった（図2参照）。

(2) 資源危機・低成長下での資源・エネルギー政策

しかしながら、1973年末の第一次石油危機は、重油多消費・アメリカ強粘結炭（とりわけ低揮発分炭）依存の構造に強烈なインパクトを与えた。

石油危機は、石油価格を4倍に引き上げるとともに、74～75年の原料炭危機をよびおこした。原料炭危機は、アメリカ強粘結炭に依存した日本のコークス製造技術及び石炭購買政策がメジャーズの石炭支配の進行下で破綻した結果に他ならず²⁾、原料炭価格を3倍に引き上げた

図3 主要原料価格推移



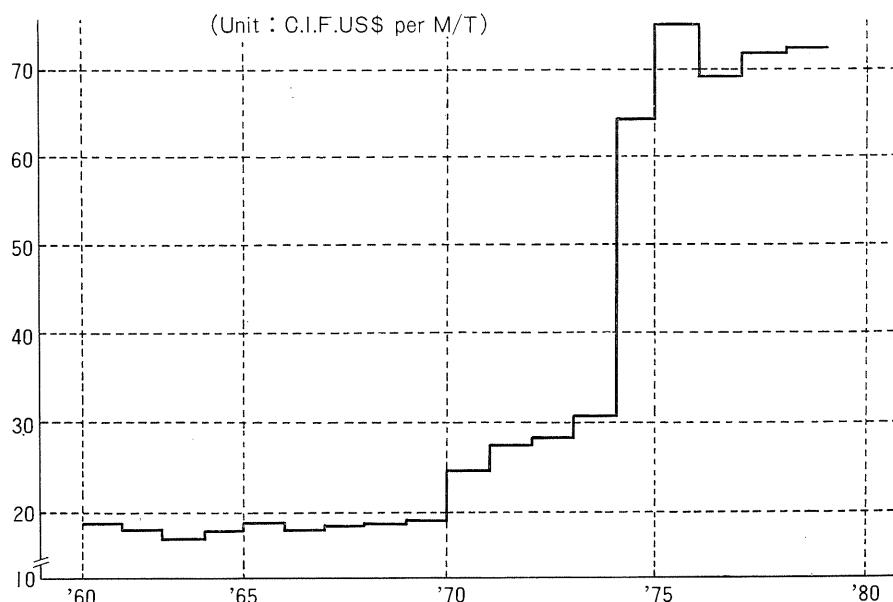
資料：大蔵省「通関統計」「鉄鋼統計要覧」

出所）日本鉄鋼協会『80年代における日本鉄鋼業』（『第71回西山記念講座』1980年12月）P. 113

（図3、図4参照）。

更に、1975年10月には資源ナショナリズムの高揚を背景に鉄鋼石輸出国連合（AIEC）が

図4 米国炭の価格推移



資料) 鉄鋼統計要覧

出所) 『鉄鋼界』1980年10月号

発足した。インド・豪州など主要生産国11ヶ国が参加する同組織は、生産先進国（E C、アメリカ、日本）向けの鉄鋼石輸出の5割を有している。とりわけ、鉄鋼石世界貿易の4割を占める日本鉄鋼業にとって、A I E Cへの輸入依存度は7割に及んでおり、他の先進諸国に例を見ない高率となっている。A I E Cの今後の動向は日本鉄鋼業の将来の動向を制するものとして国際舞台に登場しているといえよう。

また、第1次石油危機を契機とする世界不況の長期化と日本鉄鋼業の低成長への移行は、輸入原料の契約過剰問題を引き起こした。そして、それに先行した炭価の暴騰や世界的なインフレの進行とも相重なって、日本獨得の長期契約方式という高度成長型原料購買政策をゆり揺かした。

こうした原燃料事情の激変は、日本鉄鋼資本をして、新たな資源・エネルギー対策に駆り立てた。すなわち、資源危機・低成長型の資源・エネルギー政策への再編成である。

第一に、かつてない規模での省エネルギー活

動の展開がある。

新日鉄をはじめとする高炉各社は1974年に第一次省エネルギー計画を打ち出し、総合的な省エネ対策を推進した。この省エネルギー作戦は低成長下での「減量経営」合理化の目玉品として展開され、連鉄比率の上昇（73年：21.5%→78年：46.2%）（図5参照）高炉炉頂圧発電設備の設置（74年：1基→78年：15基）等（図6、図7参照）にみられる省エネルギーへの積極的投資（表1参照）と併せて、当初の企業目標を大幅に上回る成果をもたらした。

例えば、新日鉄では第1次石油危機後の74年初めに、80年度までに10%のエネルギー節減を結果、78年度末には目標期限より2年早く10%を越え11.4%のエネルギー削減を達成した（図8参照）。新日鉄はこれを手段別に次のようにみており、「操業努力による効果が大きい」点を強調している。

- | | |
|-------------------|------|
| ① 操業努力によるもの | 6% |
| ② 省エネルギー設備対策によるもの | 3.0% |

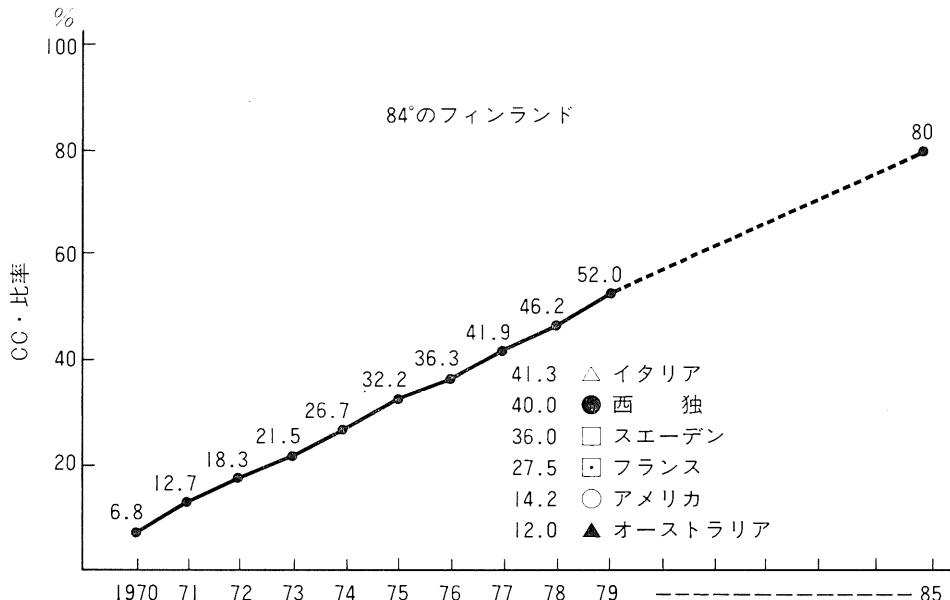
③ 生産設備の近代化によるもの
 「操業努力」とは、「工場長やスタッフの不斷の研究の成果と、現場技術職の自主的な創意工夫による自主管理活動の成果である」としている³⁾。

この運動は、労使「一体」となった積極的な

合理化「協力」として展開され、鉄鋼独占資本の「危機」まき返しの大きな軸となった。

第二に、代替エネルギーとともに原料炭利用領域拡大への動きがある。とくに、成型炭利用と石炭配合技術の進歩は、将来のアメリカ強粘結炭とりわけアメリカの低揮発性強粘結炭への依

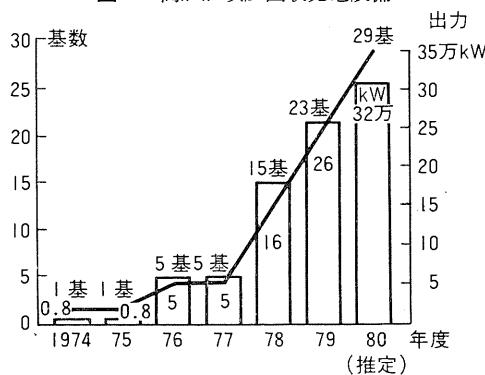
図5 日本及び主要国連鉄比率



資料：鉄鋼連盟およびIISIアンケート調査より

出所) 日本鉄鋼協会『80年代における日本鉄鋼業』

図6 高炉炉頂圧回収発電設備

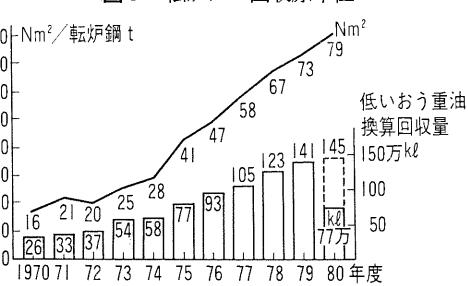


(注) ① 出力は定格出力 (kW)

② 高炉の休止は考慮していない

出所) 『鉄鋼界報』1226号, 1981年2月11日

図7 転炉ガス回収原単位



(注) ① 点線は80年度推定

② 実線は80年度上期実績

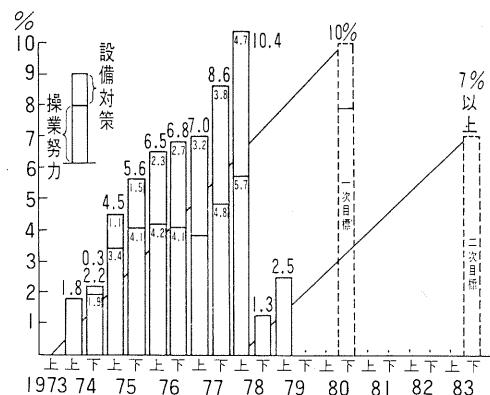
出所) 『鉄鋼界報』1226号, 1981年2月11日

表1 省エネルギー設備の資金回収期間と普及率

省エネルギー設備	資金回収年数	普及率(%)			
		1973年度	1978年度	1979年度 (見込)	1980年度 (計画)
熱風炉排熱回収	0.7	7	22	46	61
高炉脱湿送風	1.0	0	46	68	85
高炉炉頂圧発電	1.6	0	29	51	66
焼結機クーラー排熱回収(発電)	2.5	0	13	16	27
コークス乾式消火(CDQ)	3.9	0	13	18	21

資料) 通産省資料。出所) 田辺孝則『鉄鋼業』東洋経済新報社1981年 P134

図8 新日鉄の省エネルギー目標と手段別実績推移

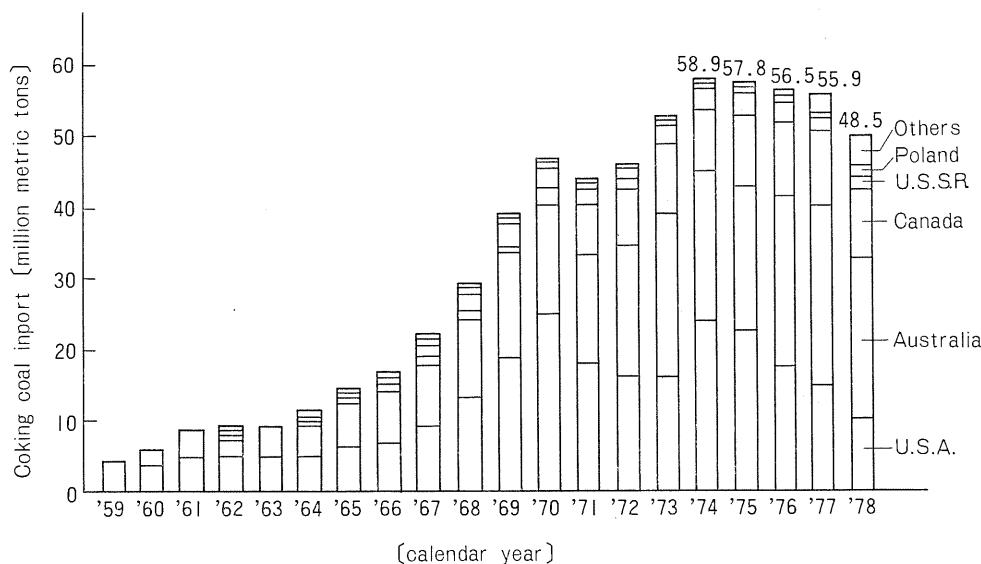


出所: 新日本製鉄『スチールデザイン』 204号

存の構造からの脱却を促し、弱粘結炭や微粘結炭の代替利用へ道を拓いた。

配合技術の進歩としては、「顕微鏡」を活用した原料炭の組織分析法の確立による原料炭の配合技術の向上、ならびにそれに伴う原料炭評価の精度向上がある。⁴⁾これにより、所定のコークス強度を得るためにどのような性状の原料炭が必要か、という点が計算できるようになり、日本ミルの銘柄選択大を飛躍的に高めた。この数年間における高価なアメリカ炭から豪州炭・カナダ炭への購入依存率の転換傾向(図9参照)の背景には配合技術の進歩がある。

図9 わが国の原料炭輸入量と相手国分布



出所) 日本鉄鋼協会『80年代における日本鉄鋼業』(『第71回西山記念講座』1980年12月 P146

表2 高炉各社の成形炭プラント一覧

	工 場	日 産 能 力	年 産 能 力
◇新日本製鉄	君 津	2,900M/T	1,060,000M/T
	八 舶	2,300 //	840,000 //
	大 分	2,400 //	880,000 //
	計	7,600 //	2,780,000 //
◇日本钢管	福 山	3,000 //	1,100,000 //
	扇 島	2,000 //	730,000 //
	計	5,000 //	1,830,000 //
◇住友金属工業	鹿 島	4,230 //	1,540,000 //
	和 歌 山	1,700 //	620,000 //
	計	5,930 //	2,160,000 //
◇神戸製鋼	加 古 川	3,000 //	1,100,000 //
	計	3,000 //	1,100,000 //
合 計		21,530 //	7,870,000 //

出所) 堀江宏幸『原料炭年鑑』1980年・81年版テックスレポート社

一方、成型炭装入法は、強粘結炭配合率の低下だけでなく、一般炭20~25%の配合使用（例えれば住友金属のスミコールシステムなど）をも可能にするものである。既に、成型炭プラントは日本では4社の8製鉄所に稼動しており（表2参照）、原料炭範囲の拡大に大きく寄与した。従来、アメリカ産低揮発分炭（L米炭）を中心とする良質米国炭は、高炉用コークスの製造に不可欠であると考えられていたが、成型炭技術の実用化、および配合技術の進歩により、現在ではL米炭零配合はもとより、米炭零配合でも高炉操業に必要なコークスが可能になったとみられている。⁵⁾ここ数年の推移をみても、米国依存度の低下は顕著である。1971年の米国炭使用比率：32.6%が、78年には18.4%に半減している。なかでもL米炭は71年：12.1%が78年には4.7%に低下した。（『原料炭年鑑』1980年版）。

第三に、海外の鉄鋼石・原料炭の購買政策の手直しがある。単純買鉱による長期契約方式は、高度成長期に米系資本の活発な海外資源投資と結びついて、省資本にして、低廉で安定した原料購入の武器となった。⁶⁾ところが、通貨不安や石油危機によってもたらされた大幅な経

済変動によって、その原料調達手段としての安定性が崩れるに至った。ここに、日本鉄鋼業は、長期契約万能主義から価格固定期間の短縮化やその他の弾力性条項を織り込んだ中期契約への手直しをはかってきている。⁷⁾

注

- 1) 日本鉄鋼業の資源問題の構造的脆弱性については、拙稿「日本の鉄鋼業と資源」（置塩・石田編『日本の鉄鋼業』第9章有斐閣1981年）を参照されたい。
- 2) 1973~75年の原料炭危機を米系メジャーズの石炭支配戦略との関連で把えた分析として、各戸直樹「資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向（下）」（『経済科学通信』第14号 1976年1月）。
- 3) 中西成美「わが国におけるオイルレス操業の現況と課題」『鉄鋼界』日本鉄鋼連盟 1980年9月号。
- 4) 新日鉄『鉄の話題』は、これを、「労使一体となつたコストダウン対策、生産性向上活動などいわゆる操業努力」と説明しており、その本質をよりストレートに表現している。
- 5) 木下「鉄鋼業における石炭利用技術の進歩」（第2回日豪石炭会議報告）『鉄鋼新聞』1979年6月14日付。

- 5) 根本恒治「日本鉄鋼業から見た米炭購入の経緯と今後の見通し」(第1回目米石炭会議報告)
『鉄鋼界』1980年10月号。
- 6) 長期契約方式について、日本ミルは次のように説明している。

「長期契約方式とは、鉱山の開発自体は海外資本に委ね、我国は直接参加することなく、長期の買付保証を山元に与えることによって、長期にわたり資源の安定供給を確保する方式である。」

当方式のメリットについて、次のようにみている。日本ミルのメリットは、「長期間にわたり、安定的な鉱石の供給を確保するとともに、価格面についても長期間の見通しを持てたこと」である。一方、「鉱山開発サイドにとっても、長期間にわたり安定的なマーケットを確保し、投資回収の確実な見通しを持てるとともに、長期引取保証を担保に巨額の鉱山開発資金の調達を容易ならしめたことは、大きなメリットであった。」(今井敬「製鉄用資源の将来」第71回西山記念講座『80年代における日本鉄鋼業』日本鉄鋼協会1980年)。

7) 79年の日豪経済合同委員会に日本の鉄鋼業界は、鉄鉱石・原料炭に関する長期契約の基本的な考え方を提示した。それは、「日本の鉄鋼業界が公式の場で長期のあり方を表明した」初めてのものとして注目された。

同レポートによると、鉄鉱石については、74年以降、「長期にわたる価格固定期間を2年毎に短縮する事が契約の変更として合意され盛りこまれた」。更に、76年には「将来の予期せざる世界経済の変動に備え、契約全体をカバーする形でハードシップ条項が取り入れられ今日に至っている」。80年代の長期契約のあり方として、「(1)長期・短期の組合せ」、「(2)数量面の弾力性ある長期契約」、「(3)価格取りきめの短期化」、「(4)市場の選択の自由度」の拡大を提起している。

一方、原料炭については、74年に豪州連邦政府が「マーケットを最大に反映させるという考え方から1年を超える価格取り決めを拒否し、単年許可制を新しい方針として打ち出してきた」のに対し、日本側が「追認せざるを得ない立場」におかれaitことを指摘している。石炭の世界的なマーケット指向の下で、日本側は、①期間・数量・価格・品質などの一体性、②「比較的長期にわたって価格を取り決め、契約関係を確立すること」を提起している。そして、「長期契約と同時にプロジェクトへの資本参加」の必要性を強調している。(『鉄鋼新聞』79年10月30日付)。

II 第2次石油危機と鉄鋼資本のエネルギー戦略

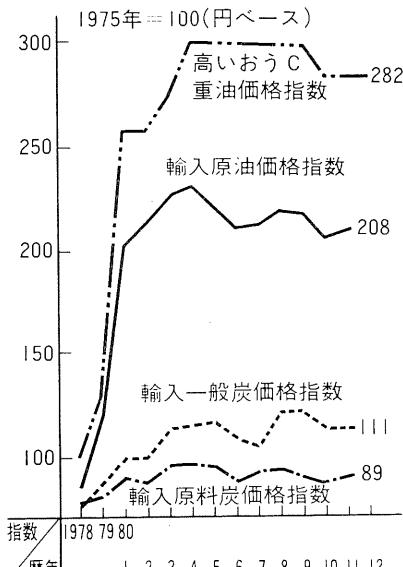
(1) 省エネルギー運動の新段階

Iにみる方向は、第2次石油危機によって一般と加速されるとともに新たな段階を画するものとなり、日本鉄鋼業の資源・エネルギー戦略としての攻勢的性格をもつて至っている。

その一つは、脱石油の進展である。1978年末より5次にわたる石油価格の段階的値上げによって、重油/石炭の相対的価格は大きく崩れ炭油格差の拡大をもたらした。(図10参照)。それは、石油から石炭への転換基調に一層の拍車をかけた。

特に、鉄鋼業においては、79年後半より高炉の吹き込み重油の削減を軸にして、積極的なオイルレス化の方向に動き出した。80年度はとくに高炉における吹き込み減少を中心として脱石油が大きく進展した(表3参照)。高炉のオ

図10 主要エネルギー価格の推移



資料：大蔵省「通関統計」ほか
出所)『鉄鋼界報』1226号、1981年2月11日

表3 鉄鋼業の石油消費量の推移 (単位: 1,000 kJ)

油種	年 度	1973	78	79	80 (見込み)	80/73
重油	高 爐	5,246	2,935	2,664	1,200	0.23
	そ の 他	8,217	4,290	4,003	3,000	0.37
	計	13,463	7,225	6,667	4,200	0.31
灯 油		500	751	742	570	1.14
軽 油		350	151	121	100	0.29
L P G		(800) 984	(1,006) 1,237	(955) 1,175	(670) 824	0.84
L N G		(25) 34	(210) 284	(200) 270	(207) 280	8.24
合 計		15,484	9,648	8,975	5,974	0.39
粗鋼 t 当たり消費		128 l	92 l	79 l	56 l	0.44

(注) LPG, LNGの()内は 1,000 t

資料) 通産省「鉄鋼統計月報」ほか

出所) 『鉄鋼界報』(1226号) 1981年2月11日

表4 高炉設置状況および高炉の推移

		1970末現在	75末現在	79末現在	80末現在
高炉設置および稼動基数(基)	2,000m ³ 未満	(42) 44	(22) 35	(15) 27	(14) 27
	2,000~4,000	(20) 20	(22) 26	(16) 24	(17) 24
	4,000m ³ 以上	— —	(8) 8	(13) 15	(13) 15
	計	(62) 64	(52) 69	(44) 66	(44) 66
オイルレス高炉稼動基数(基)	2,000m ³ 未満	4	2	2	9
	2,000~4,000	3	4	3	12
	4,000m ³ 以上	—	1	1	9
	計	7	7	6	30

(注) ① ()内は稼動高炉

② 稼動高炉とは、各年末時において生産のあった高炉をいう

③ オイルレス高炉とは、各年末時において重油吹込みのなかった高炉をいう

出所) 『鉄鋼界報』1226号、1981年2月11日

ルコーカス操業は80年12月末現在稼動44基中30基に及んでいる(表4, 5参照)。高炉のオイルレス化はコークス炉発生ガス等の発生増をもたらし、副生ガスの共同火力等への外販によって他分野の脱石油をも促した¹⁾。

一方、省エネルギー活動も、新日鉄が79年9月、エネルギー対策技術本部を新たに設置して、中期目標として粗鋼トン当たり500万 Kcal のオイルレス製鉄を打ち出し、住友金属も80年5月にエネルギー対策委員会を発足させ、すで

に第2ラウンドに突入したとされている(表6表7参照)。

鉄鋼業の省エネルギーの進展はめざましく、粗鋼トン当たり実質エネルギー原単位でみると、73年度100とすると80年上期には88に減少した(図11参照)。一方、重油消費原単位をみると79年度で日本は(天然ガスを多量使用している)アメリカ・西独とほぼ並ぶ水準に到達しており、日本鉄鋼業の重油多消費型構造からの脱却が高ピッチで進行していることを示してい

表5 高炉操業原単位推移

		1970	75	79	80年 1~6月
全高炉平均	出銑比(t/m³/日)	1.95	1.87	1.93	1.96
	コークス比(kg/t)	474	440	423	444
	重油比(kg/t)	38	45	34	18
	タール比(kg/t)	6	7	4	5
	燃料比(kg/t)	518	492	461	467
オイルレス高炉	出銑比(t/m³/日)	1.61	1.99	1.69	1.88
	コークス比(kg/t)	454	454	489	476
	タール比(kg/t)	49	50	0	13
	燃料比(kg/t)	503	489	489	489
オイル吹込高炉	出銑比(t/m³/日)	1.95	1.86	1.94	1.97
	コークス比(kg/t)	474	438	421	443
	重油比(kg/t)	38	45	35	22
	タール比(kg/t)	5	6	5	1
	燃料比(kg/t)	517	489	461	467

(注) オイルレス高炉のデータは通年操業した高炉のもののみ(1970, 75, 79年各2基, 80年1~6月10基)

出所) 『鉄鋼界報』1226号, 1981年2月11日

表6 鉄鋼各社の省エネ対策現状(日経産新聞アンケート結果より)

<金属>	省エネ最高責任者	担当部門	原単位削減実績	同55年度	投資回収期	効果をあげた主な対策	開発導入したもな技術
新日本製鉄	副社長	エネルギー対策技術本部	14.0	—	2年以内	連続铸造設備導入など工程改善。高炉炉頂圧回収発電など省エネ設備	①熱水タービン発電②炉頂圧発電③転炉排ガス回収設備
日本钢管	副社長	鉄鋼技術部エネルギー管理室	14.6	2.5	3年以内	炉頂圧発電。熱風炉排熱回収。脱湿装置	①多排出熱源集中発電②炉頂圧発電③コークス炉制御
住友金属工業	副社長	エネルギー管理室	15.5	3.0	3年以内	連続铸造設備比率拡大。高炉炉頂圧発電。直接圧延、温間装入	①低温廃熱回収フロンタービン③高炉炉頂圧タービン
川崎製鉄	副社長	技術本部エネルギー管理部	14.0	—	5年以内	高炉燃料比の削減。連続铸造比率の向上。コークス顕熱回収	①高炉スラグ、スラブ顕熱回収②コークス顕熱回収
神戸製鋼所	専務	エネルギー管理室	15.0	—	5年以内	高炉燃料比の向上。各種炉の操業改善	①高温乾式集塵技術②炉頂圧回収タービン

出所) 日本鉄鋼協会『80年代における日本鉄鋼業』(『第71回西山記念講座』1980年12月) P100

表7 省エネルギー活動の推移

	第1ラウンド	第2ラウンド
契機	第4次中東戦争による 第1次オイルショック	イラン革命による 第2次オイルショック
期間	49年度～54年度	55年度以降～
特長	省エネルギー中心 エネルギー消費量削減 エネルギー原単位低減	省エネルギーだけでなくエネルギー需給対策に重点 エネルギー代替、脱石油 創エネルギー
組織 エネルギー担当 最高責任者	省エネルギー委員会 部長か役員（取締役） 担当	エネルギー対策委員会 専務、副社長がほとんど、なかには社長直接もある (鉄鋼大手はほとんど副社長)
キャンペーン	省エネ0%達成 エネルギーコスト0%合理化	石油依存0%低減 オイルレス製鉄所の実現
企業内での位置づけ	合理化計画の一貫 (コスト低減の一項目) ムダ排除、節約運動	経営戦略の一貫 (経営体質の改善) 大型省エネ、および排熱回収技術開発
具体的対策	管理強化、JK活動 操業改善、設備改善 プロセス改善 (Hot Direct Roll) (Hot Charge) 排熱回収 (レキュペレーター、排熱ボイラー、高炉炉頂タービン) その他CC比率拡大 転炉ガス回収アップ ロコン導入による最適制御、省電力対策 (回転数制御)等	(高炉ガス乾式除塵、焼結主排熱回収、高炉、 転炉、転炉淬頭熱回収、転炉冷却水頭熱回収等) 石油代替技術 (高炉へのCOM, CTM, COG, 微粉炭吹込み等) オールコークス操業 石炭ガス化、石炭液化、副生ガス改質、 石炭系新燃料開発等

出所) 日本鉄鋼協会『80年代における日本鉄鋼業』(『第71回西山記念講座』1980年12月) P75

表8 主要国重油消費原単位

(単位:粗鋼t当たり, 単位kg/t)

年 国	1973	75	77	79	80	削減率(%)	
						79/73	80/73
日本	107	81	72	59	40*	△44.9	△62.6
アメリカ	44	51	56	58	...	31.8	...
西ドイツ	88	76	63	52	...	△40.9	...
イギリス	146	130	114	107	...	△26.7	...
フランス	102	100	93	75	...	△26.5	...

(注)* 日本の1980年は実績見込み

(備考) 79年の天然ガス消費原単位(重油換算)

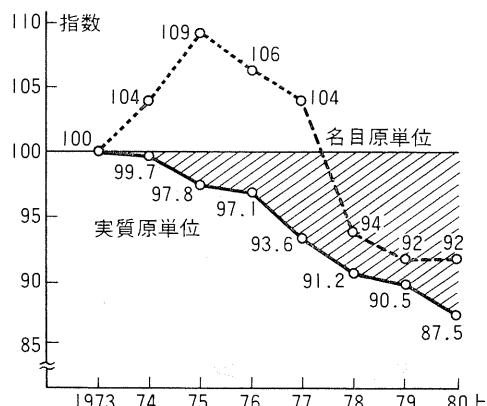
西ドイツ 77kg/粗鋼t

アメリカ 161kg/ "

資料) 国連ECE鉄鋼統計年報ほか

出所) 『鉄鋼界報』1226号, 1981年3月11日

図11 粗鋼トン当たりエネルギー消費原単位指数
(1973年度=100)



(注) 実線は名目原単位(点線)を73年度の生産条件、例えば銑鋼比、鋼材歩留り等で補正した実質原単位、斜線は省エネルギー指数

出所) 『鉄鋼界報』1226号、1981年2月11日

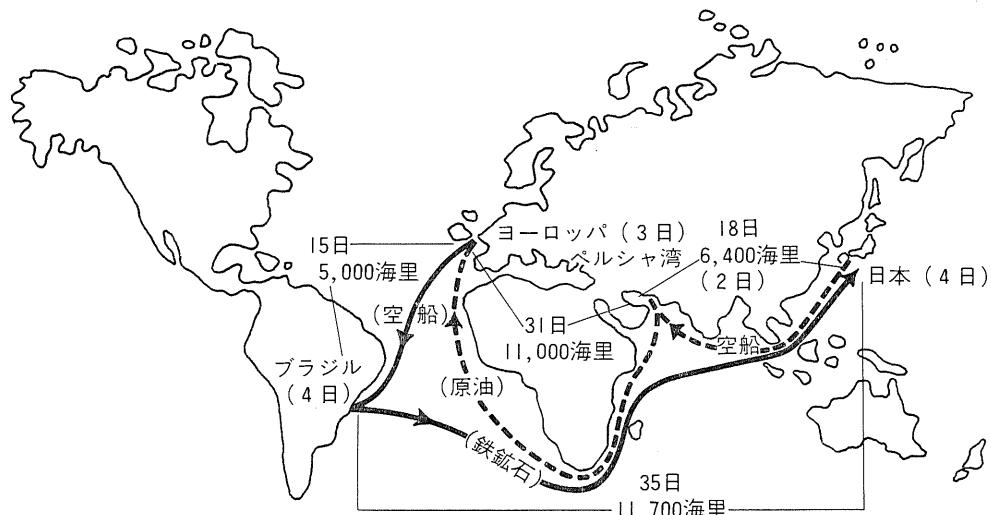
る(表8参照)。

更に、省エネ・脱石油化は、製鉄所の範囲を越えて、海上輸送面にまで波及してきている。
「専用船の拡充等による輸送の合理化」は、

長期契約方式と結びついて日本鉄鋼業獨得の原単位購買方式を支えてきた。²⁾ この大型専用船・兼用船の利用(図12、表9参照)によって、1955年～1970年前半迄は、平均輸送距離が2900海里から6300海里と、伸びたにもかかわらず、輸送運賃は一貫して低下し、入着価格に占める運賃の割合も3割程度に引き下げるとともに、運賃市況に左右されにくい安定運賃の確保に成功したのである(図13参照)。

ところが、第2次石油危機以降、バンカーオイル価格は高騰を続け(図14参照)、この価格高騰は、輸送距離が長い日本の鉄鋼原料輸送(図15参照)にとりわけ大きな負担増をもたらした。日本の鉄鋼原料輸送用に消費するバンカー・オイル量は年間500万トンであり(表10参照)、現在の価格レベルでの総額は2000億円を越える巨額な費用となっている。また、これを運賃に占めるバンカー・オイル代の割合でみれば、石油危機以前には8～10%程度であったものが、第1次石油危機後に約30%に達し、80年下期には約50%に上昇しており、バンカー・オイル代が運賃のなかでいかに大きなウェートを

図12 大型兼用の運航例



(注) 数字は所要航海日数、()内数字は荷役所要日数を示す

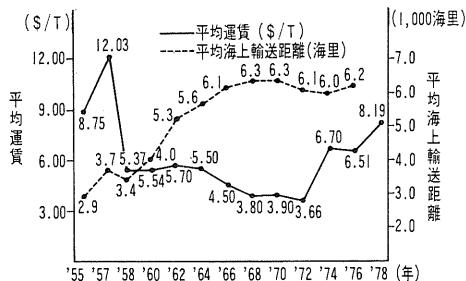
出所) 日本鉄鋼協会『80年代における日本鉄鋼業』(『第71回西山記念講座』1980年12月)

表9 邦船主による鉱石専用船及び兼用船の保有量推移

	鉱石専用船		兼用船		合計		平均船型 DWT
	隻数	1,000 DWT	隻数	1,000 DWT	隻数	1,000 DWT	
1960	5	76	—	—	5	76	15,000
66	67	2,743	4	140	71	2,883	40,000
70	89	3,887	39	3,195	128	7,082	55,000
75	55	4,583	65	7,382	120	11,965	100,000
79	34	3,777	50	6,477	84	10,254	122,000

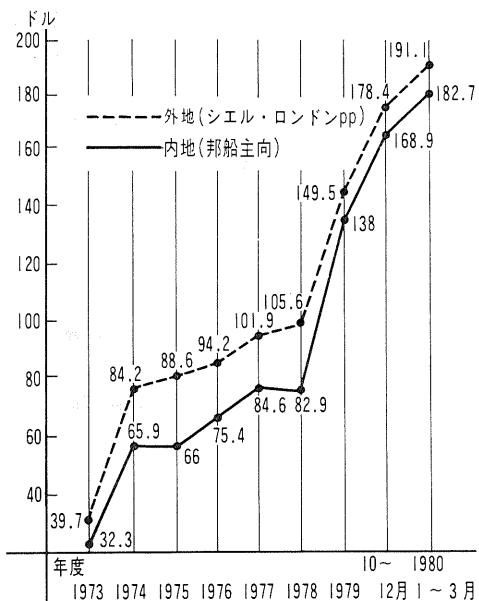
出所) 日本鉄鋼協会『80年代における日本鉄鋼業』（『第71回西山記念講座』1980年12月）

図13 鉄鉱石の運賃と平均海上輸送距離の推移

資料: 海運統計要覧
新日鉄資料

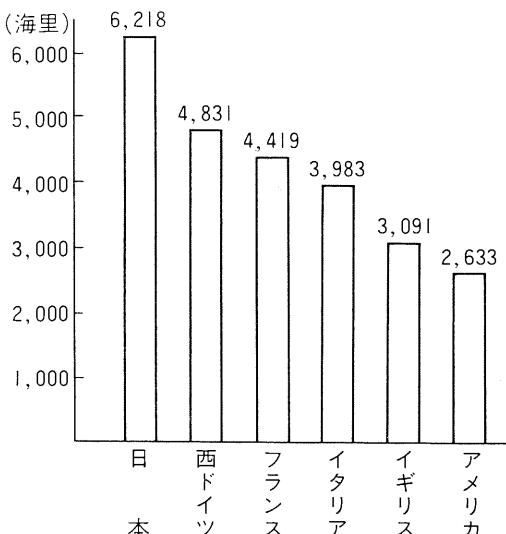
出所) 日本鉄鋼協会『80年代における日本鉄鋼業』（『第71回西山記念講座』1980年12月）P115

図14 バンカー価格の推移 (L/T当り)



出所) 日本鉄鋼協会『80年代における日本鉄鋼業』（『第71回西山記念講座』1980年12月）P130

図15 主要国の鉄鉱石平均海上輸送距離



出所) 『鉄鋼界報』第1229号、1981年3月21日

もつに至ったかがわかる。（『鉄鋼界報』第1229号1981年3月21日）。

この価格高騰は、日本鉄鋼業の原料入手面での競争力低下につながるだけでなく、遠隔地からの輸送が困難となって給源の分散によるリスク回避の方策が難しくなるなど、極めて重要な問題を提起している。

このような状況下で、日本の高炉各社は徹底した省燃費船への転換計画を打ち出した。新日鉄は、1982年の第37次計画造船より在来船に比べて70%削減の超省エネ船への転換開始、85年からは在来船を超省エネ船に全面的に切り替える構想を発表した。³⁾（「テックス・レポート」81年1月13日付）。日本钢管・川鉄・住金も同

表10 輸入原燃料に要するバンカー・オイル量(1979年)

	地 域	輸送量 (万t)	輸送距離 (マイル)	バンカー消費原単位 (kg/t)	バンカー使用量 (1,000t)	%
鉄鉱石	豪 州	5.530	3.500	14~22	885	
	ブ ラ ジ ル	2.614	11.600	20~45	1.046	
	*イ ン ド	1.709	4.400	19~35	393	
	そ の 他	3.174		約37	1.174	
計		13.027		約28	3.498	70.4
原料炭	豪 州	2.385	4.400	17~29	572	
	ア メ リ カ	1.295	9.700	43~46	583	
	カ ナ ダ	988	4.400	20~28	237	
	そ の 他	547		約25	137	
	計	5.215		約29	1.529	29.6
合 計		18.242		約28	5.027	100

(注) *ゴサ鉱石を含む

出所) 『鉄鋼界報』1229号, 1981年3月21日

様の計画を矢次ぎ早やに発表した。ここに、「大手4社による海上輸送合理化競争は、バンカー価格の上昇に対処する省エネルギー対策の面で今後ますます激しさを増していくスウ勢にある」(「テックス・レポート」81年2月19日付)。こうした高炉ミルの転換の動きは、各産業分野へも比較的スピーディに波及していくと業界紙は予測している(「テックス・レポート」81年1月13日付)。(以下次号)

注

- 1) 日本鉄鋼連盟『鉄鋼界報』第1226号1981年2月11日付。
- 2) この専用船方式は、「鉱山開発における長期契約方式に比肩されるもの」とみなされる。すなわち、荷主である高炉ミルは直接建造資金を投下することなく、長期に船主に対し、コストベースに

よる運賃並びに積荷保証を与え、船主はこの保証のもと、低利の制度金融を利用し、船を建造するものである。これにより日本鉄鋼業は増大する船腹需給を満たすとともに、市況に左右されることのない安定的運賃の確保が可能となったのである。(山本哲也、前掲論文)。

3) 新日鉄・日邦汽船・川崎重工は81年3月11日、第37次計画造船(82年)を対象とした「超省エネルギー対策船の基本設計を完成した」と発表した。20万トン級で初のC P P(可変ピッチプロペラ)を採用したほか、排ガスボイラーによるターボ発電など排熱回収を徹底的に進めた結果、輸送貨物1トン当たりの燃料消費量は5.5キログラムまで低減している。これは35~36次計画造船に比べ50%減、それ以前の在来船に比べては75%減の驚異的な省エネ船となっている。(『鉄鋼新聞』81年3月13日付)。

(筆者所員・鉄鋼労働者)

国家資本概念をめぐる諸説（下）

佐 中 忠 司

第4節 国家資本概念に批判的な諸説

（1）流通主義的立場からの否定的見解

いわゆる国家資本論争は、1950年代後半ごろからの、対外援助の本質規定をめぐってなされたものである。それは、小谷・行沢論争として知られている²⁸⁾。ここでは、その過程であらわれてきた国家資本概念にかぎって、一方の行沢説の方法的特徴をみるとしよう。

当時、行沢氏は、対外援助の本質をめぐつて、「……問題は援助に一般的には資本輸出としての捉え方にあると共に、疑問の中心は『国家資本』なる概念にある。」²⁹⁾と問題を提起された。そしてその根拠として次のような理由があげられた。「……『資本』は一般的には、その運動の過程において自己増殖をとげる価値、として捉えられるとすれば、この援助によって与えられる価値は、最初の援助の主要な形態たる贈与ではそのような循環運動をとげず、借款のばあいに利子を伴って還流することが一応期待されているとはいえ、支払能力をほとんど持たぬ国から数十年にわたる年賦償還という点では無償に準ずるといつてもよく、かつ利子率は年2パーセント程度であり、自己増殖を盲目的に追求する価値の運動とは思われない。」³⁰⁾

行沢氏の主張は、結局のところこういうことになるのではあるまいか。「国家資本」といえども、資本というかぎりでは盲目的な自己増殖運動をしなければならない。しかるに、いうところの「国家資本」は、まったくあるいはほとんどそれがみられないではないか。したがって、それを資本とみなすべきではないと。この

主張には、資本の一般的定式 $G-W-G'$ のきわめて硬直した機械的な適用がみられるようである。それゆえに、その直接的生産過程の中で実際に生起する資本労働関係によって規定される資本性格の確認などは思いもよらないことになる。ただ、行沢氏による批判は、国家資本概念を否定的にみる立場からのものであったとはいへ、結果として、それを価値的視点からみるべきであるという方法上の示唆を行なわれたという意味で、論争上のメリットがあったように思われる。

行沢氏のこのような流通主義的な考え方³¹⁾は、ほぼ一貫して現在にいたっているようである。たとえば、「……資本輸出の論理と援助の論理とはいちじるしく異なる内容をもつ」³²⁾ことが強調されている。また、ごく最近の論稿にも、こうのべてある。

「これ〔対外援助を「国家資本の輸出」と規定すること〕に対して、私は、このような規定に対して、資本を自己増殖をとげる価値として捉える見地からして、上の規定に疑問を呈し、したがってまた、民間資本輸出に国家資本輸出が代位するという見解を否定したのであり、ごく少数意見に属したままであり、私見によれば、規定に関する論争はあまり有意義でもないので答えるべき批判を受けながらまだそれを果たさないできたのである。」³³⁾

積極的な国家資本輸出論者であっても、「民間資本輸出に国家資本輸出が代位する」というような見解を提起した人は、われわれ自身あまり知らない。おそらく、それほどいるとは思われない。それはともかくとして、この引用中の発言は、とりようによつては、氏自身による敗

北宣言のようにも聞こえる。論争の経緯をふまえてみれば、氏が「規定に関する論争」はもはや学問的意味を持つものではありえないという趣旨の発言をしておられるのは、どういう理由からか理解に苦しむ。われわれも、たんに「規定」そのものの言葉いじりに執着することにあまり意味があるとは、もちろん考えない。しかし、国家の膨大な経済的諸活動の中でひとつの重要な役割と機能とを現実にはたしている国家の資本家の活動を、資本の論理を通して考察することなしには、現代資本主義の理論的解明はおそらくきわめて不充分なものとなるにちがいない。そのためには、国家資本とはいいたいどのような概念規定を持つものであるかという検討は、避けることのできない関門であると、われわれは信じている。上述のような氏の発言は、おそらく、資本とは何かということの氏の理解の仕方、とくにそのきわめて機械的・流通主義的な傾向に、帰因しているのではないかと思われる。

行沢氏自身も「少数意見」であることを認めなおられるこのような考え方に対する立場を表明しておられるのは、中西氏や柳田氏である。中西氏は、行沢説をつぎのように評価された。

「对外援助の規定に関する行沢教授の問題提起の意義も、国家資本の輸出という規定にまつわる政策論的色彩をするどく批判された点に求められるべきであろう。したがって、その利点を活かす途は、上部構造としての国家の役割を排除してしまうことではなく、それによって変容を蒙りながらも、究極において下部構造の論理が貫徹し、国家の機能も制約されざるをえないことを明らかにする、という方向において見出さるべきものと思われるのである。」³⁴⁾

行沢氏の所説とその論拠とが、かりに結果として国家資本輸出の規定にまつわる「政策論的色彩」を批判されたということが事実としても、むしろ問題は、行沢氏自身、国家資本の概念規定にかんしては、一貫して、抽象的な私的資本の一般的範式の枠内からは一步もふみだそ

うとはされなかつたという点にあるように思われる。したがって、そこからは国家の役割が、中西氏の主張されるような意味で、展開される可能性はそもそも期待できなかつたのではあるまい。

さらに、柳田氏は、もっと熱心な行沢説の支持者である。「国家資本輸出」と規定する見解においても、それが必ずしも明確な問題意識に立脚しているとは限ら」³⁵⁾ない。われわれはこれ〔对外援助〕を資本輸出とは別個の範疇として把握する方が、理論的にも実際的にも有効な方法であると判断する。」「援助を資本輸出から区別される行沢教授の理論の優位性は否定できず、われわれもこの見解に賛成である。」³⁶⁾

柳田氏の所説に従えば、国家資本輸出を主張する見解は、「明確な問題意識」が欠如しており、「資本輸出に対する國家の援護」を国家資本輸出と誤認して、「資本輸出と国家の分離と再統合についての認識」を欠いでいる。それは、たんに「概念規定」上の誤りをおかしているだけにとどまらない。国家資本輸出論者は、逆にむしろ積極的な誤りをおかしているのであり、せいぜいその功績は「帝国主義の植民地体制崩壊がもたらした低開発国への資本輸出の分野でのある種の——今日きわめて重要性を増してきている——変化を理解する上で一定の示唆を与えている」にすぎない。³⁷⁾

柳田氏の主張されるところの「行沢教授の理論の優位性」も国家資本輸出論者の積極的な誤りも、氏の考え方が、逆に抽象的な私的資本範式からは一步も出でていないということを別の言葉でいいあらわされたもののように思われる。だが、問題とすべきは、国家資本輸出が私的資本輸出とまったく現象的にも同じ行動パターンをとるべきであるとか、前者が後者にいづれとてかわるべきだとかといったことではけっしてない。だから、両者の相違点を表面的にとりあげて、どのように強調しても、それによって国家資本を否定したことには全然ならないのである。ここでのわれわれの直接の関心に限っていえば、一方では、国家資本はその資本性格の

点では私的資本となんら相違する点はみられず、他方では、そのもうひとつの側面、つまり国家的性格によって、この資本性格の具体的発現の形態がさまざまに変化させられてくるのである。このために、国家資本は、私的資本——だから資本一般——とはまったく外見を異にする資本としてわれわれの眼前にあらわれ、人々の目をまどわるのである。われわれは、すでに国家資本の資本性格とはどのようなものかということをおよそ明らかにしたと思う。とにかく、資本の一般的・抽象的なしたがってまたその流通主義的な規定の枠内にとどまって、それ以外の一切の資本範疇をかたくなに排除していくという硬直した方法でもってしては、国家と経済の問題についても、国家資本の問題についても、何ら具体的な前進は約束されないのであるということは明らかのように思われる。

外国において、やはり行沢氏や柳田氏とほぼ同じような結論を表明しているのが、コロンタイである。

「一連のわが国〔ソ連〕の研究者、そして宣伝者もまた、この借款と贈与を国家資本輸出とみなしている。そして若干のものは、それを貸付資本輸出の項目に入れようとさえ試みていく。この方法をとることによって、かれらは、たんに資本輸出の法外に拡張された概念に正確な定義を与えることができないのみならず、この特殊な法則性を示すこともできないという、きわめて困難な状態に自から追い込まれた。…その発生の原因について、その源泉、性格について、またその一連のもっとも重要な結果について、国家借款と贈与は私的海外投資と非常に異なる。」³⁸⁾

このコロンタイの主張に対する批判の観点は、すでにくりかえす必要はないであろう。だが、彼の主張の背後には、国家資本の概念、またその輸出の問題が、国家資本概念を積極的に取り上げようとする論者の間でも、きわめて多岐的な、したがってあいまいな形で安易なままに、とり扱われていることが少なくないという事実にたいする辛辣な批判が読みとれる。この

点には注目しておく必要があろう。われわれのこれにたいする回答は、だから、正しい国家資本の概念を確立し、それを出発点として、現実に生起しているさまざまな国家資本の諸現象を体系的に解明し、その法則性と特殊性とを展開することであろう。

国家資本の流通主義的把握にとどまる限りでは、つまり資本の一般的範式G—W—G'いう抽象的な判断基準に固執した資本概念を云々される限りでは、行沢氏らの主張されるところは、ブルジョア経済学の立場と同水準にあるともいえよう。というのは、「ここ〔ブルジョア経済学の立場〕では剩余価値の形成が問題なのではない。全価値の形成、それが唯一の秘密だとはいえ、資本家の立場からはそれ〔剩余価値の形成が問題ではないということ〕は自明なのである。充用された価値額は、もしそれが剩余価値だけふえなければ、資本ではないであろう。」³⁹⁾

つまり、資本家の観念にとりつかれたものには、剩余価値が現実に生産過程においてあらたに生産されたかどうかということではなく、投下された貨幣額がとにかく最終的に、流通過程において、増大したか否かによってのみしか、資本性格を判断しようとはしないのである。国家資本のばあいには、多くのばあい、一般的な傾向として、この意味での価値の増大はあまりみられない。だから、現象面にこだわる人には、これが国家資本とはみえなくなるのである。

そもそもブルジョアがこのような観念にとりつかれて判断をあやまるのは、それなりの事情があるからである。「ブルジョアは利潤を剩余価値すなわち不払剩余労働と同じものとは考えない」その理由は、(1)「流通過程ではブルジョアは生産過程を忘れている。商品の価値の実現——それには商品の剩余価値の実現が含まれている——は、彼にとっては、この剩余価値をつくりだすことを意味している。(2)利潤率は「資本家自身なり彼の管理補助者や支配人なりの個人的手腕によって非常に左右される」「このよ

うな事情が資本家を惑わせて、自分の利潤は労働の搾取のおかげではなく、少なくとも一部分は労働の搾取とは無関係な別の事情、ことに自分の個人的な行為のおかげだと確信させるのである。」⁴⁰⁾

だから、ブルジョア的な偏見を打破して、資本主義的な経済関係を解明するための科学としての経済学が誕生せざるをえなかつたのである。「生産過程は商品では消えてしまっている。その商品の生産に労働力が支出されたということは、今では、その商品が価値をもつてゐるという物的な属性として現われる。この価値の大きさは、支出された労働の大きさによって計られる。」⁴¹⁾

行沢氏らは、結果として、「物的な属性」——流通過程で実現された限りでの——だけに目をうばわれて、商品（価値）がそこから生まれてくる生産過程で実際に労働力が支出され、剩余労働が対象化されているということを、事実上、見失っておられることになるのではあるまいか。

(2) 所有論的立場からの「擬制」的見解

国家資本概念の流通主義的視点からする批判にたいして、国家資本の所有論的立場からの批判がある。柴垣氏は「いうまでもなく、『国家資本』なるものは、本質的にはけっして資本ではない」と主張され、それが私的所有を前提としたものではないということを理由に、「国家資本」は「私的資本の形態を擬制されざるをえない」として、実質的にはすべての資本にかかる問題を私的資本の問題に解消しているように思われる。

「いうまでもなく、『国家資本』なるものは、本質的にはけっして資本ではない。資本とは私的所有を前提とする価値増殖の運動体であって、公的所有はその存立条件をそもそも否定するものにはかならない。ただ資本主義社会において、私的世界に対立する公的権力主体つまり国家が何らかの事業活動をおこなおうとするばあい、その活動の舞台が私的世界である以

上、私的資本の形態を擬制されざるをえないかぎりにおいて、「国家資本」なる形態をとるにすぎないのである。それゆえ「国家資本」は、それがいかに巨大な規模を有するものであっても、けっして私的資本としての主体性をもちえないものであって、一定の条件のもとで資本の支配を補完あるいは補強するものとして、資本自身の要求によって存在し、かつその存在を規定されるものにはかならないのである。」⁴²⁾

柴垣氏の所説の中心は、資本の所有主体の問題である。ここでは私的所有におけるもの以外は、結果的には、一切のものが資本概念から排除されているように思われる。この説とほぼ同じ立場にたっておられたとみられるのは、富塚氏であろう。

「国有企业はそれがまさに国有であることによつて、私的所有に立脚した私的企业とは本質的な相違をなす。」「国有企业は、私的所有とは本質的に異なる国家的所有=社会的所有に立脚したもの」であるから、「国有企业もまた、文字通り『総資本家による共同所有』の企業だと考えるならば、それは根本的な誤りである。」⁴³⁾

こうして、富塚氏も、「資本家の本質的规定性」＝「生産手段の私的所有」に立脚するもの以外を、すべて資本範疇から排除されていた⁴⁴⁾のである。

したがって、われわれのここでの第1の課題は、「私的所有」と「公的所有」の問題の検討から、はじめることにしよう。柴垣氏が「私的所有」と呼んでおられるものは、「私的資本家の所有」のことのようである⁴⁵⁾。そして、それに対する概念として「公的所有」を対置しておられる。経済学的な立場からする所有論からすれば、このような所有形態だけの理解では、けっして充分ではない。

所有問題は、すぐれて生産手段の所有問題であることは、何人も否定しえないところであろう。この生産手段の所有形態によって、分配の問題も基本的に規定される。ところで、この生産手段の所有形態は、本源的規定としては、階

級的所有と非階級的所有の二つの形態からなっている。階級的所有形態は、さらに歴史的に規定することができる。つまり、非資本的所有形態（たとえば奴隸主的、封建領主的等）と資本家の所有形態とに。後者には、さらに、個人資本家的、結合資本家的、総資本家的な所有の諸形態がみられる。資本主義発展の未成熟な低い段階では個人資本家の所有の形態が相当広範囲であったとも考えられるが、それらはしだいに結合資本家の所有形態（たとえば株式会社、トラスト等々）によって駆逐されていく傾向にある。それに対して、総資本家の所有形態（いわゆる国家資本や「社会資本」等といわれているもの）は、国によって、あるいは資本主義の発達段階によって、さまざまな特殊性はともないながらも、多かれ少なかれ、資本主義の体制とともに存在している。

このような生産手段の階級的所有の諸形態に対立する、もう一方の非階級的所有の形態とは、生産者が直接に生産手段を所有している場合のことである⁴⁶⁾。この非階級的所有の形態にも、個人的形態と共同的形態がある。

柴垣氏らは、それぞれに若干のニュアンスの相違は認められるにしても、ともに、個人資本家のないしは結合資本家の所有を「私的所有」とみなされ、同じ資本家の所有形態のひとつでしかない総資本家の所有を、非階級的所有の共同的形態と混同されたまま、これらを一括して「公的所有」とみなされたように思われる。両氏は、ともに、総資本家の所有をこうして、考察の対象から排除されるのである。個別的な個人資本家が結合資本家にとってかわられたからといって、そのために私的資本家の性格が止揚されてしまう訳ではもちろんない⁴⁷⁾。だが、総資本家の所有のばあいには、意見がことなるのである。

国家資本つまり総資本家の所有形態のばあいの、この資本家の性格は、柴垣氏らのいわれるよう 「公的所有」ということで一掃されうるものであろうか。国家資本の資本性格は、基本的には、生きた労働が死んだ労働によって吸収

され、それが後者の増殖の手段に転化させられること、その成果は、ここでの生産手段の非労働者による所有の結果として、直接の労働者からはまったく引き離されてしまう等々のことが想起されるべきであろう。このような国家資本の資本性格は、死んだ労働（生産手段や原料等の形で）が私的資本家によって所有されているか、あるいは総資本家としての国家によって所有されているかということとは、直接には無関係に認められなければならない。それらは、非労働者によって所有されているという事実で充分である。したがって、国家資本が「公的所有」にもとづいているから「本質的にはけっして資本ではない」とか、それが「私的所有に立脚した私的企業とは本質的な相違をなす」から資本ではない、等々の主張にはわれわれとともに賛同する訳にはゆかない。

柴垣氏らの所説の第2の問題点は、氏らの独特の所有論と関連して生じてくるものである。つまり、そのことから結果として、国家資本における生産過程がまったく忘れされてしまい、したがって、そこで生産される膨大な生産物をはじめ、その生産過程を直接的に担っている労働者——かれらは基本的には自由な賃金労働者である——の問題は、独自な経済学的对象としては、まったく視界に入ってこなくなってしまう。こうして、資本主義的な社会的総労働のさまざまな構成部分から、これらの重要な部分が理論上そっくり欠落してしまうはめにおちいる。少なくとも、国家資本のもとで使用されている賃金労働者の直接的搾取の問題は、まったく看過されることになるであろう。

第3の問題も、やはり、これに関連している。「公的所有」という口実で、国家資本の独自な経済理論的分析を私的資本の分析に実質的に解消してしまうことは、経済と国家権力との直接のかかわりの問題を結果的に切断してしまうことにならないであろうか。問題がここではすべて私的資本の枠内で、経済主義的な形でしかとりあげられない所以であるから、したがって、真の意味での「共同所有」の展望も、働く

人びとの独自な政治的組織化の問題も、労働者階級の歴史的使命の問題も、その他等々の問題が、すべて経済学や資本の理論的問題とは、結果的に、相当隔離されてしまうことにならざるをえないであろう。

最後に、第4の問題点として、柴垣氏の国家資本における「主体性」をあげなければならない。氏は、先の文中でも「『国家資本』は、それがいかに巨大な規模を有するものであっても、けっして私的資本としての主体性をもちえない」と主張しつつ、それは単に私的資本に対して補完的ないし従属的機能をはたすにすぎないことを強調しておられる。この「私的資本としての主体性」ということについては、あまりはっきりとした説明はみあたらない。もし、この「主体性」ということを、資本間の競争との関連でとらえて、私的資本に伍して対等に利潤追求を行なうばかりでなく、その「存立」も国家資本がいかなる意味においても私的資本から独立して、それ自体自立的に規定されうことというようにとらえるとするならば、これは、資本主義体制における国家が所有し管理する資本のまったく誤った解釈といわざるをえないであろう。これは、国家論のまったくの無理解というほかないであろう。だが、八幡製鉄所の支配者が「八幡ではなく、寡占体制を構成するその他の私的資本」「その中心をなす財閥資本に支配資本を求めなければならない」と主張され、八幡製鉄所は「かれらの支配の共同財産としての利用対象」であったとされるとき、われわれは、国家資本の「私的資本としての主体性」とは上述のような意味にしか理解しにくくいように思うのである。

たしかに、国家資本が、一般に、上述のような意味で「私的資本としての主体性」を欠如し、総資本ないし支配的資本によって支配され利用されているということを云々するのであれば、それはその通りであろう。国家資本は、私的資本とは何ら基本的な対立、競争の関係に立ちえない形でしか、その存在は許されないからである。だが、仮りに、どれほどこのような意

味で国家資本が「私的資本との主体性」を剥奪されているとしても、それによって国家資本の資本性格がいさかでも弱められたり、消滅したりすることにはなりえない。ここで問題となっている国家資本の資本性格は、他の私的資本にたいする国家資本の関係がどうであるかということによっては、本質的には何ら変更されるものではない。国家資本の資本性格は、まずもって、そこで直接使用されている賃金労働者との関連で基本的に規定されなければならない⁴⁸⁾。

柴垣氏のこのような資本概念のとらえ方は、経済学上の立場としてはきわめて接近していると思われる大成氏によても、事実上、反駁されているといってよいであろう。「資本の機能は、生産における労働の搾取を基軸としなければならない」ということである。……資本は生産過程で労働を搾取する関係を基礎にしなければ成り立たないのであり、その関係をはなれて、たんに生産を調節したり搾取をしたりしているわけではない。第二に、資本は生産手段の所有とはなれて存在しない。……資本が労働者にたいする関係では労働者に属しない所有物として相対立し、そういうものとして搾取を実現するものであることを見失うならば、それは資本をとらえたことにはならない。

そして、このような国家資本の資本性格が、その後の流通過程において、どのように現象するようになるかということが、次の問題となるのである。この国家資本における具体的現象形態は、それが「公的所有」のもとにおかれているということを通じて、国家権力の意志を反映するものとなるのは、当然のことである。その結果が、国家資本の私的資本に対する従属であり、「私的資本としての主体性」の喪失となってあらわれる所以である。

柴垣氏の「主体性」論は、このような過程を忘れさった現象面にあらわされた結果だから、逆に、国家資本の本質を云々しているように思われる。さらに、氏は、それを、「私的資本の形態を擬制」されたものというように、さか立

ちした議論を展開しておられるように思われる。だから、もしある種の専売事業や公企業などで私的資本に匹敵する、あるいはそれ以上に収益をあげているような国家資本については、柴垣説からいえば、けっして「擬制」された資本の形態とはいえないことになるのではあるまい。すると、そのばあいには「『国家資本』なるものは、本質的にはけっして資本ではない」ということと矛盾することにならざるをえないのではないか。この「主体性」論は、やはり形をかえて国家資本の流通主義的規定のひとつでもあるといってよいのではあるまい。

（3）国家資本概念の否定的・「擬制」的見解の帰結

これまでみてきたように、国家資本の概念規定にたいして批判的な立場を表明しておられる論者のうち、ある人びとは、国家が最終的には剩余価値を追求・実現していないということで国家資本の概念を理論上抹殺されようとするのであり、また他の人びとは、国家資本が私的所有にもとづいていないという口実でそれを経済的分析の対象からいわば隔離されようとするといってよいであろう。それぞれの立場の論者たちの論拠はお互に必ずしも同一ではない。だが、それにもかかわらず、かれらの間には、見のがすことのできない共通した点がある。すなわち、いずれのばあいにも、流通過程における現象面にのみとどまって議論をしようとしている点がそうである。

資本としての性格は、すでにくりかえし述べられたように、けっして流通過程での出来ごと等々によっては、本源的に規定されるものではない。マルクス自身このことをいく度となく強調している。たとえば、このようにもいっているのである。

「そもそも彼が資本家であるのは、また、そもそも労働の榨取過程を企てることができるのは、ただ、彼が労働条件の所有者として単なる労働力所持者としての労働者に相対しているからでしかない。……非労働者によるこの生産

手段の所有 [der Besitz dieser Produktionsmittel durch die Nichtarbeiter] こそは、労働者を賃金労働者に転化させ、非労働者を資本家に転化させるのである。」⁵⁰⁾

この非労働者のうちに、総資本家としての国家が含まれてはならないという理由はまったくない。社会主義国家等を含めた国家一般が生産手段を所有するということ（「公的所有」）と、ブルジョア国家が生産手段を所有して賃労働者に対して対峙しているばあいとを、理論的に混同してはならない。「公的所有」は、生産手段のブルジョア国家的所有にもとづいて、はじめて、その資本性格をあらわにするのであり、そこでは、生きた労働が死んだ労働に吸収され、剩余労働が対象化され剩余価値が生産されることになるのである。このようにして剩余価値が生産されるということと、その分配がさまざまに変化した形でなされるということを混同してはならないのである。ところが、生産過程における関係を正しく見抜くことのできない人びとは、剩余価値の流通過程における変化のみしか視界には入ってこないのである。

「ここで論ずる必要のないことであるが」とわざわざことわりながら、マルクスは云う。

「ある商品がその価値よりも高く売られたり安く売られたりしても、ただ剩余価値の分配の変化 [eine andre Verteilung des Mehrwerts] が生ずるだけであり、また、このような分配の変化、すなわちいろいろな人々が剩余価値を分け取る場合の変化は、剩余価値の量やその性質を少しもえるものではないのである。」⁵¹⁾

たとえば、国家資本の生産物が、いまちょうどその費用価格に相当する「公定価格」で、ある私的資本に売られたものとしよう。そこでは、国家資本は、実際には剩余価値を生産したにもかかわらず、それが「公定価格」を通じて「国家商品」として実現されるときには、価格としては実現されないとということになる⁵²⁾。ここで生産された剩余価値は、購買者としての私的資本に無償で提供されてしまったのである。国家資本を、その流通過程における実現された

姿でのみしか見ようとしない人々の目には、この場合、利潤はゼロ、したがって剩余価値は生産されていないというふうに写る。したがって、彼らが、国家資本は「自己増殖を盲目的に追求する価値の運動とは思われない」（行沢氏）とか、それは「私的資本としての主体性をもちえない」（柴垣氏）とか主張されるのも、当然ということになるのではなかろうか。

たが、彼らのようにとらえるとすれば、国家資本における労働者たちの剩余労働はどうなってしまうのであろうか。直接的な労働の担い手たちのことには、ここでは、まったく注意が向けられていないことになるであろう。實際には、「国家商品」がどのような価格（「公定価格」）で実現されようとも、国家資本の「労働者が剩余労働をしたということには変わりはないのであって、ただそれを糸の資本家の生産者〔ここでは国家資本〕のためではなく糸の買い手〔ここでは私的資本〕のためにしたということである。」⁵³⁾

流通過程にのみ目をうばわれている人びとは、すでにふれたように、結果的には、ブルジョア的観念にとらえられてしまい、国家資本の外觀にだまされているのである⁵⁴⁾。この観点からは、剩余価値は、流通過程から生まれてくるという仮象をおびる。だからして、流通過程では、費用価格でしか実現されることのできなかった国家資本は、剩余価値を生産していないということと同じことになってしまうのである。したがって、ここでは、剩余価値の生産と分配の変化との問題は、まったく、区別がなくなってしまっているのである。

だが、まだそれだけではない。流通過程においては、資本と資本との関係が登場し、同時に資本と賃労働との関係は埋没させられてしまう。流通過程においては「資本はいわばその内的な有機的生活〔sein inneres organisches Leben〕から外的な生活関係〔auswärtige Lebensverhältnisse〕にはいる。」⁵⁵⁾

この外的な生活関係のなかでは、第1に、「資本と労働とが相対するのではなく、一方では

資本と資本とが相対し、他方では諸個人もまた再びただ買い手と売り手として相対するのである。」⁵⁶⁾だから、流通主義的にしか事態をみようとしている人びとが、資本と資本との関係、つまり国家資本と私的資本との関係を眼前にみて、前者が後者に対して価値物を無償で提供しているからといって、換言すれば一方が他方によってもっぱら「支配」され「補完あるいは補強」的機能におしどめられて「主体性」を喪失しているからという理由で、「それがいかに巨大な規模を有するものであっても、けっして私的資本としての主体性をもちえない」のだと強調されるのは、それなりに根拠があるわけである。だが、このように、資本（国家資本）と資本（私的資本）との関係に、私的資本の相互の間にみられるような関係よりも特殊性がみられるからといって、このことが、前者の資本性格を「擬制」的なものとするわけではないのだということは、もはやくりかえす必要はないであろう。

第2に、この資本の外的な生活関係のなかでは、「資本と賃労働とが相対している元來の形態〔die ursprüngliche Form, wohrin sich Kapital und Lohnarbeit gegenüberstehen〕は、外觀上はこの形態から独立な諸関係の混入によって変装させられる」⁵⁷⁾。だから、流通過程にとどまってみている限りでは、国家資本の「内的な有機的生活」は見えにくくなってしまうのであり、したがってまたその「外的な生活関係」によってだまされてしまうことになる。国家資本における資本と賃労働の問題、したがってそこで労働者の問題も、この流通主義的な立場からは、欠落してしまうというのも、また、それなりの理由があつてのことである。

このように、国家資本の概念規定に批判的な論者たちは、それぞれの立場から出発しながらも、いずれも共通して、国家資本の「外的な生活関係」という現象形態をみて、その「内的な有機的生活」を云々しようとするのであり、そのことによって結局は「内的な有機的生活」そのものを見失なっているのである。国家資本

の資本性格を論ずる場合にも、われわれは、次のことを見留意して、リカード学派的なあやまりに陥らないようにしなければならない。

「剩余価値と剩余価値率とは、相対的に、目に見えないものであって、探究されなければならぬ本質的なものであるが、利潤率は、したがつてまた利潤としての剩余価値の形態は、現象の表面に現われているものである。」⁵⁸⁾ 「リカード学派において知ることができるよう、利潤率の諸法則を直接に剩余価値率の諸法則として説明しようとしたり、またはその逆の説明をしようとしたりすることは、まったく転倒した試みである。」⁵⁹⁾

国家資本にかんしても実質上みられるこのような転倒した試みは、いわば次のようなたとえ話と同じことになるであろう。母胎内で成長しつつある生命が、無事出生し母親の手許で元気に生存し動きまわっているか、あるいは里子にだされたり、はたまた不幸にして墮胎ないし嬰児殺しによってあの世に送りこまれてしまったか、ということはその現象面での相違にもかかわらず女性の胎内に新たな生命が宿ったという生理的事実を少しもさまたげることはできない。剩余価値が直接的に国家の手によって実現されていないということ、だから子供が直接母親の手許で生活していないということは、そこに価値の増殖（=資本）がなかった、だからこの女性は一度もみごもったことのない処女である、ということの証明にはけっしてなりえない。反対に、このようなことを意図的に吹聴しようとするものは、私生児や嬰児殺しに口をぬぐって、あたかも純粋無垢の生娘のように振舞うことによって世間を欺こうとするあばずれ女の立場を、結果的に、弁護することにもなりかねないであろう。

また、生産手段の私的所有範疇の外で賃労働を搾取する資本にたいしては、こうもいえるであろう。正妻の外に内密のうちに身ごもらせた子供の認知をしぶる男が、その生ませた子供を正式に実子として認めないからといって、この子が人の子でないということには少しもならぬ

い。彼が人口の増殖に積極的に寄与したという事実は、けっしてつつみかくすことはできない。もっとも、子供自身、多くのばあい、ててなし子として世間から特別の目でみられることはありえても。この男の立場も、やはり自分の不始末から世間の目をそらせ、わが身を庇おうとする身勝手な態度は否定できない。このようなことは、しかしたしかに、大ブルジョアのやりそうなことではある。しかし、現に子供がこの世に生存しつづけている限りは、まったくこれを無視してしまうこともできないであろう。

経済学は、このような現象的な事象にまどわされて、その本質を見逃すことを強くいましめている。資本主義発展の各段階で、多かれ少なかれ無視できない役割をはたしながら存在しつづけている国家資本の問題を、どのような理由をもって、「抹殺」したり、「隔離」したりすれば、資本主義的生産様式の具体的な分析やその発展傾向の解明は、きわめて不充分なものにとどまらざるをえないといつても過言ではあるまい。

国家資本概念に関する基礎的・原理的研究にあっても、つぎの警告を無視することは、その出発点における蹉跌の第一歩を踏み出すことにほかならないといつてもよいであろう。「客体化された労働時間による価値理論の基礎は、生産物が現われる理実の形態によって絶対に攪乱されてはならない。」⁶⁰⁾

本稿では、国家資本概念の抽象的規定を中心とした問題に限定して議論が展開された。国家資本の運動形態その他のさらに進んだ議論に関する諸説の検討については別の機会にゆずりたい。

注

28) 前掲拙稿（注1）「『对外援助』にかんする理論的考察」参照。

29) 行沢健三「合衆国の对外援助」『経済学論究』第8巻第1号（昭29. 4），54ページ。

30) 同上。

31) 行沢氏の考え方は、論争の過程で一時期軟化したかの感もあった。「……国家資本主義は明確な

「再生産論」と資本主義分析

——二宮厚美、中村静治両氏への反論——

大 島 雄 一

1 問 題

1980年代は、一方では、70年代に展開した戦後資本主義世界の構造的危機がいっそう深化する時代であるとともに、他方では、新たな歴史的時代の胎動が多方面で徐々に形を得ようとする時代となっている。伝統的な諸理論の根本的反省と、その立場=再構成の要求が多面的にみられるのも、その一表現であろう。現代資本主義分析の基準とされてきた国家独占資本主義論への根本的な批判と、資本主義分析の本来の基準である再生産論の復位も、その一角をなすものといえる。

筆者は、1969年に、「IMF体制の危機とその歴史的意義—貨幣論と再生産論—」(名古屋大学『調査と資料』42号)において、「再生産論の具体化」の方向において、戦後資本主義世界の構造的危機を19世紀末大不況以来の資本主義的生産の歴史的発展とその崩壊の過程のなかに位置づけ、以後、その観点からの戦後日本資本主義分析や、資本主義分析の方法論的問題の考察をすすめてきた。その一端は、本誌その他で、坂井昭夫氏、森岡孝二氏等から論評をうけたこともあり、筆者も私見を述べる機会を得たく考えていたが、先きに刊行の『講座・現代経済学』第5巻『現代経済学論争』序章において、二宮厚美氏が、やや系統的な拙論批判を展開されているので、ここでは、二宮氏の批判にかかわって私見を述べたいと思う。なお、本誌への反論掲載の直接の契機は、本誌29号の中村

静治氏の拙論批判(同氏『現代資本主義論争』第1章、1981年に収録)であるので、「再生産論の具体化」の問題にかかわる限りで、氏の批判(とくに山田盛太郎氏批判)にも触れておきたい。

拙論批判にあたっての二宮氏自身の観点は、必ずしも明確でないが、国家独占資本主義は現代資本主義の全体を現わすものでないとする点で、氏が部分的に批判する井上・宇佐美両氏の「ウクラッド」説と軌を一にし、また、そのばあいの要点である、現代資本主義の残り部分の独占資本主義をレーニン段階=帝国主義段階のそれと質的に同一とみると否かについて、質的変化をみる拙論(「再建された資本主義」)と対立する点では、氏自身必ずしも同調はしない「帝国主義の一小段階」説と軌を一にする。この二宮氏の批判の観点は、再版「ウ克拉ッド」説といえる森岡孝二氏の拙論批判の観点(同氏「現状分析の諸前提にかんする覚え書」『現代と思想』36号、1979年)と基調を同じくするかに見える。さらに、この点では、「増殖炉、核融合、太陽熱の集中利用」等による「新生産様式の基礎となるべき労働手段における革命的変化はまだ現われていない」という一面的技術主義に立ち、第1次大戦の画期的意義を「軍事技術の大変革」の面では認識しながら、段階規定の方法論的問題=(ロシア革命の意義)の認識欠陥によって、「レーニン段階」=帝国主義段階と、「現代資本主義」=一般的危機の段階を区別しえない中村静治氏(前掲書25.30頁)とも、共通地盤に立っている。

しかも、二宮氏、中村氏ともども、ケネー、マルクス、レーニンによって展開され、山田氏によって命名=定式化された、「再生産論の具体化」としての資本主義分析の方法に対立しており、それを、再版「ウクラッド」説的国家独占資本主義論（ないしその変種）や、再版「生産力説」的技術段階説に取って替えようとする点でも、共通するといえる。そこで直接の反論に入る前に、「再生産論の具体化」の意義、また、それと国家独占資本主義分析との、さらに、筆者の「再建された資本主義」の規定との方法論的関連について、あらかじめ、簡単に論点を指摘しておくこととしたい。

2 「再生産論の具体化」の意義

「再生産論の具体化」といえば、その最も粗雑な理解は、再生産表式における二部門分割を、産業分類=製造業部門分類に当てはめることだとする理解である。この理解は、「再生産論の具体化」を統計技術的側面でしか評価しえない一面的理解にすぎず、論者の再生産論理解の水準を示す以上のものではないが、このレベルの再生産論理解はかなり広くみられる。たとえば最近では、「講座派理論の批判的検討」を「課題」とした長岡新吉氏の、山田氏『分析』が「再生産論の具体化」などと「到底言えない」という批判（『『日本資本主義分析』の歴史と論理』『経済学批判』8号、1980年）や、「山田盛太郎氏再生産（表式）論の呪縛」なる妖気説を唱える中村静治氏の山田氏批判（前掲書31.62頁）も、再生産論理解の点では、いずれもこのレベルに属するといえる。

「再生産論」は、いうまでもなく、社会的総資本の再生産=蓄積の諸条件の総括的分析の基礎理論である。「再生産論」は、経済学史のうえでは、古典的絶対王制のもとでの社会的（農業）資本の再生産条件の総括としての、ケネー『経済表』において、最初の簡潔な総括的表示をあたえられ、さらに、古典的資本主義（その「自己批判期」）のもとでの、マルクスの「経

済表」を経て、その「再生産表式」において、蓄積を表現しうるいっそう簡潔な総括的表式化をあたえられる。これを基礎として、レーニンにおいて「再生産論の特殊資本主義への（最初の）具体化」が果され、また、ローザ、ブハーリン、レーニンによって、古典的帝国主義のもとでの世界市場分析=帝国主義分析に「具体化」される。山田氏の「再生産論の日本資本主義への具体化」=『日本資本主義分析』は、この先行的「具体化」を前提とした、「世界的規模」での資本主義の「一般的危機の局面」（山田氏）のもとでの、「再生産論の特殊資本主義への（再度の）具体化」といえるのである。

「再生産論」は、資本・土地所有・賃労働の内的関連が、資本一般の再生産=蓄積の運動を媒介にしてのみ成立することを解明し、この内的関連を、「 $Iv+m=IIc$ 、および蓄積」（レーニンのブハーリン『転形期の経済学』評注）の簡潔な定式として集約的に表現する。このばあいの要点は、右の集約的表現には、資本・賃労働のみならず、土地所有の再生産条件も総括されていることである。

右から当然に、「再生産論の特殊資本主義への具体化」とは、諸「特殊資本主義」（『分析』『序言』での、英、仏、独、露、別に、米、さらに日の指摘、なお、そこで、米は「別に」とされていることに注意）の資本・土地所有・賃労働の内的関連の分析、つまり、各国資本主義の基本構造の分析と同義といえる。レーニン『発達』、山田氏『分析』はこうした内容をもっている。もちろん諸「特殊資本主義」は、「ブルジョア社会の国家形態への総括」を経て、諸国資本主義として生成し、対立する。この生成・対立そのものが、「特殊資本主義」諸国の世界市場編成=世界資本主義を生みだすといえる。したがって「再生産論の具体化」は、右の基本構造の分析に限定されるものではなく、国家（=財政・政策等）、外国貿易、世界市場の分析を当然に予想している。たとえば、レーニン『帝国主義』は、古典的帝国主義段階の世界市場への、「再生産論の（素描的）具体化」に外

ならないのである。

同様にして、国家独占資本主義分析 = 現代資本主義分析も、方法論的には、「再生産論の具体化」と対立するものではない。筆者が既に指摘したように、国家独占資本主義分析は、「再生産論」に基づきづけられ、その「具体化」であるばあいにのみ、経済学の本流に位置しうる。しかしながら、国家独占資本主義論は、しばしば「再生産論」と対立して、それと代替的な資本主義分析の方法として提示される（この誤った対置は井上・宇佐美両氏にはじまる）。いわゆる国家独占資本主義論の不毛性は、ここに発するといえる。

元来、レーニンにおける戦時国家独占資本主義は、「独占資本主義」の「国家独占資本主義」への「移行」としての、「戦時国家一国家独占資本主義」（1917年5月、全集24巻、訳313、318頁）という、その初発の規定から明白なように、独占資本主義総体の戦時国家的編成を意味していた。第2次大戦後、国家独占資本主義が理論的に問題とされたばあいでも、国家独占資本主義とは、無概念的規定にすぎない現代資本主義の経済学的規定と考えられ、一般的危機のもとでの現代資本主義総体の規定と正当にみられてきた（たとえば、その一例として、島恭彦「国家独占資本主義の本質と形態」『マルクス経済学講座』第3巻、1963年がある）。国家独占資本主義論の通説 = いわゆる危機説が、国家独占資本主義を「帝国主義の一小段階」ととらえ、井上・宇佐美両氏が、それを「ウクラッド」と規定したばあいでも、その「方法論的反省」が不十分だったとはいえ、右のことは当然の前提だったのである。

国家独占資本主義論での「ウ克拉ッド」説は、理論的には、国家資本主義を部分的「ウ克拉ッド」に限定することによって、そのもとでの社会的総資本の再生産 = 蓄積の運動の統一的合理的把握を放棄することになり、また、「国家独占資本主義ウ克拉ッド」以外の残り部分を独占資本主義とみる限り、それ自体が、通説 = 「帝国主義の一小段階」説の一変種にすぎな

い。ところが、国家独占資本主義を「帝国主義の一小段階」とみる通説は、「資本主義の最高の段階」としての「帝国主義」段階を、第1次大戦 = ロシア革命以後に無概念的に延長することによって、「資本主義の崩壊の段階」としての「一般的危機の段階」を消去し、そこから、「死滅しつつある」資本主義と「死滅した」資本主義（=「旧体制」として「再建された資本主義」）とを無差別に混同し、理論的には、資本主義が残存している限り、それはつねに発展していると見る資本主義永久発展論に帰着する*。国家独占資本主義 = 「帝国主義の一小段階」説は、方法論的には、通説の本来の出発点 = 「危機論」の否定を内包しているのである。

* 最近の西ドイツでのいわゆる Capital-logicians による国家独占資本主義論批判（たとえばM・ヴィルト）は、事実上、この観点からの後向きの批判となっている（拙稿「現代資本主義と国家」『経済評論』1980年6月号）。また筆者が、森岡孝二氏の「国家独占資本主義論の論理的帰結」が「国家独占資本主義弁護論」にあるとしたのは、この問題点にかかわっている（拙稿「経済学と國家論—その方法論的基準—」『現代と思想』38号、1979年）。

筆者が、「帝国主義段階」 = 「死滅しつつある」資本主義と、「一般的危機の段階」 = 「死滅した」資本主義とを方法論的に区別し、国家独占資本主義を、通説に従って、現代資本主義（その一部ではない）の経済学的規定として、その本質を「再建された資本主義の国内的編成」と規定したのは、通説の方法論的難点を止揚し、その発展的展開を意図したものである。このばあいの要点は、国家独占資本主義の「旧体制」的性格 = 「再建」の規定性を、どこにみるかにある。筆者は、「社会主义革命の（端初の）軍事的抑圧」と、「ブルジョア国家」による「通貨管理」（= いわゆる管理通貨制度）にみているのだが、経済的にとくに重要な「通貨管理」について、一言しておこう。

ここでいう「通貨管理」とは、不換中央銀行券の国家管理であり、資本制的信用制度の全体

系を前提とし、その「基底」にある商品流通そのものを、一般的等価物ではない通貨＝不換中央銀行券を通じて管理すること（＝基底の国家管理）を意味している。一般的等価物としての貨幣の管理は、「ブルジョア社会の国家形態への総括」の基本的契機の一つである（前掲拙稿「経済学と国家論」、「現代資本主義と国家」）。同様にして、「一般的危機の段階」では右の「通貨管理」が、国家独占資本主義成立の基本的契機の一つとなる（なお、今一つの基本的契機が、社会主义革命の〔端初の〕軍事的抑圧による労働力商品性の回復〔＝労働力の支配・統括〕である）。

この「通貨管理」が、銀行券発行の経済的制限と国家財政の税制的制限を取り扱うことによって、インフレーション的蓄積過程の展開を可能とさせ、その支援と誘導のための経済政策・財政政策等の飛躍的拡大（＝「経済政策国家」の登場）を必然とし、したがってまた、官僚機構の飛躍的膨張（＝「行政国家」の登場）の起点を画することは、いうまでもない。この関係がもっとも露骨に現出するのが、戦時経済＝軍需インフレーション的蓄積過程の危機的展開の過程であり、戦時国家独占資本主義とは、この「通貨管理」のうえに構築された軍需インフレーション的蓄積機構の総体を意味する。第1次大戦で「早熟的完成」をみる戦時国家独占資本主義が、第2次大戦後の冷戦体制＝IMF体制において世界的に統一された「完成＝最終形態」をうけとること、1971年以降、この「完成＝最終形態」が終局的に崩壊したことについては、前掲拙稿「IMF体制の危機とその歴史的意義」以来、繰り返し指摘してきたところである。

「再生産論の具体化」と国家独占資本主義分析、さらに、「再建された資本主義」の規定との方法論的関連は、大略以上のようなようである。二宮氏は、この筆者の観点を、「山田再生産論の我田引水」であり、「国独資概念を過度に拡張解釈」した「叙述的国独資規定」に拠るものと批判する（前掲書29, 31頁）。残念ながら、この二宮氏の批判は、「再生産論」を表式論ないし

実現理論に一面化し、国家独占資本主義を現代資本主義の一部分ないし一面に矮小化する二宮氏自身の、研究史の一面的な把握から生ずる独断的な批判といわざるを得ない。経済学の本流から発する「再生産論」は、二宮氏の「新田」であろうと、また、森岡氏、中村氏等々の「新田」であろうと、いつでも「引水」可能であって、それを拒否することは、濁水を引く「隠し田」に蟠踞するに等しく、また、「現実的運動」を「叙述」（マルクス『資本論』第1巻第2版「あと書き」）しえない「国独資規定」などは、徒党的旗印以上のものではないといえるのである。以上のことと前置きとして、二宮氏の拙論批判をみよう。

3 二宮氏の拙論批判

二宮氏は、「再建された資本主義」の規定には「いくつかの論理的アポリアがつきまと」うとして、国家論にかかる「問題点」なるものをあげているが、その批判は、筆者の国家論についての前掲二論稿を読まずに書かれたのではないかと思われる所以、それを後廻しにして、「再建された資本主義」の規定にかかる誤解をまず解いておきたい。

「再建された資本主義」の規定を、筆者が批判する「無概念的抽象」の観点から誤解すると、アメリカ資本主義は、第1次大戦・第2次大戦をつうじて崩壊したなどと言えないから、右の規定は、「いくらなんでも無理」（二宮氏）であり、とても「支持しがたい」（森岡氏）ということになる。だが、この「再建された資本主義」の規定は、アメリカ資本主義が崩壊していないことを前提とした規定であり、いいかえれば、アメリカ資本主義の特殊な歴史的性格を裏側から照射する規定である。

筆者は、この「再建された資本主義」の規定に注記して、それが「世界市場的編成でみた資本主義」の「規定」であり、この「規定」の「集約的表現」は、「第1次大戦後のドイツ資本主義、第2次大戦後の日本資本主義にみられ

る」ことを指摘し、さらに、この規定が抽象される背景となる歴史具体的過程と、そのなかでのアメリカ資本主義の歴史的位置を分析した筆者の前掲69年稿、71年稿（「現代帝国主義の財政・通貨危機」）等の参考を求めておいた（拙稿「資本主義分析と危機論」『現代と思想』34号、1978年、注②、④、⑩等）。森岡氏、二宮氏とも、それらを一読されれば、こうした誤解なしに、拙論を「無理」なく「支持」していただけたものと残念に思うのであるが、以下きわめて簡単に要点だけを述べよう。

「世界市場的編成でみた資本主義」=帝国主義的世界市場編成が、第1次大戦=ロシア革命によって崩壊し、ドイツの「国家独占資本主義的再建」を媒介としてはじめて、再建されたこと、この再建された帝国主義的世界市場編成は、29年大恐慌による分断と、36年の米英仏「三国通貨協定」による独日排除の「小宇宙的世界市場再建」の企図を経て、第2次大戦=東欧・中国革命によって再度崩壊し、アジアにおいては、戦後日本資本主義再建=戦後改革を媒介としてはじめて、再度再建されたことは、周知であろう。

同様に周知のことは、この「世界市場的編成でみた資本主義」の「再建」が、それぞれの大戦で「漁夫の利」を占めるアメリカ資本主義の画期的発展なしには、ありえなかつたことである。「旧世界」ヨーロッパ資本主義の崩壊=再建は、「新世界」アメリカ資本主義の発展=征覇に転位する。ここに、「無概念的抽象」によってとらえてはならない、アメリカ資本主義の特殊な歴史的性格が浮き彫りにされているのである。先きに指摘したように、山田氏『分析』「序言」において、ヨーロッパ・日本の諸「特殊資本主義」の生成系列にたいして、アメリカ資本主義は「別に」位置づけられること、筆者が、前掲69年稿、71年稿において、「旧世界」ヨーロッパと「新世界」アメリカを対置させ、第1次大戦後のドイツ「再建」での「外生的循環軌道」の「設定」を強調したこと、アメリカ資本主義のこの特殊な歴史的性格にかか

わっている*。

* なお、この点についての立ち入った研究として南克巳「アメリカ資本主義の歴史的段階」（『土地制度史学』47号、1970年）がある。ただし、そこでのIB部門=「軍需関連部門」の規定には注意を要する。軍需産業は、アメリカ資本主義=帝国主義の「旧体制」的性格の指標となるが、それ自体は、生産力段階の指標となるものではない。

「再建された資本主義」の規定が、アメリカ資本主義は崩壊していないことを前提とし、アメリカ資本主義の特殊な歴史的性格を内包した規定であることは、以上からあきらかと思える。今日の問題は、このアメリカ資本主義の特殊な歴史的発展が、1957・8年—60年を「歴史的分水嶺」（前掲69年稿）として、1971年以降終局的な崩壊の局面に入り込んだことにある。そのことは、「再建された資本主義」の総体の終局的崩壊の局面がはじまっていること、いいかえれば、かつてのローマ帝国の滅亡に優に比肩しうるであろうような、世界史的な規模での資本主義から社会主義への移行の局面が現にはじまっていることを示している（「戦後大不況期段階」=「20世紀末大不況」の含意はそこにある）。今日の世界的な構造的危機の深化と、それが提起する諸問題とは、この規模と展望をもって把握されねばならないのである。

ここで、「再建された資本主義」の規定の「論理的アポリア」なる、先きの二宮氏の批判に立ち返れば、残念ながら、この二宮氏の批判は真面目な批判とは言い難い。

二宮氏は、「従来の議論の系譜」での「世界経済と各国資本主義分析の相互関係にかかる方法上の難問」が、筆者の「デッド・ロック」になるとし、この「難問」の「解決」のために「国家範疇の理論化作業が急がれ」ているのに、「大島氏の方向はまったく逆である」という。だが事実は、二宮氏の言う所とは「まったく逆」であって、筆者は、前掲国家論二論稿において、「再生産論の具体化」の方向で、「従

來の議論の系譜」の総括的批判のうえに、「國家範疇の理論化作業」の「方法論的基準」と、その現代的適用の端初とを問題とした。二宮氏には、氏の「方法上の難問」の「解決」のためにも、参考をおすすめしたい。また、「大島氏の第二の問題点」として、「各國經濟分析における國家範疇の輕視」があるとしながら、「その一例」として、筆者の規定ではなく、しかも筆者が既に「一面的規定」であることを指摘し二宮氏もそれを承知の筈の、南克巳氏の「國家フィクション」説=「冷戦植民地」説をあげるなどは、牽強附会=コジツケそのものであり、筆者の返答の限りではないといえる。

さらに二宮氏は、「憲法体制や現代民主主義の問題」に言及しているが、そのばあいの要点は、「戦後改革」と「重化学工業段階の成立」との連関の正確な理解にあり、問題検討の前提である戦後日本資本主義のもとでの「議会制民主主義」の「基礎」（拙稿「戦後日本資本主義の構造と段階」、塩沢君夫・後藤靖編『日本経済史』1977年、492頁）の合理的把握は、「再生産論の具体化」の方向においてのみ、可能となることに注意しておきたい。

二宮氏はなお、筆者が、日本の「社会主义への移行」では、「所有の収奪は二義的意味しかもちえない」としたことを、「所有の収奪は問題となりえない」とまで主張するにいたったなどと歪めているが、ここではそれは措いて、最後に、二宮氏によって、「再生産論の具体化」の「本格的批判」家として「紹介」される見田石介氏について、一言しよう（今1人の「本格的批判」家、中村静治氏については次節でみる）。

見田氏のmethod論研究が多くの貢献をもつことは、いうまでもない。だが同時に、見田氏のmethod論が、その曲折したレトリックにもかかわらず、本質的には、マルクス用語で語られたヘーゲル主義に外ならないことを見落してはならない。見田氏のmethod論研究は、1958年『科学論』（著作集第2巻）に始まるが、この初発において、最晩年の山田氏批判における見田氏の観点

となる均衡論的表式觀（115頁）と、後年見田氏が、それを「論理=歴史説」とか「ヘーゲル主義」とか称して、自己矛盾的に攻撃する歴史主義の觀点（47頁）とが、見田氏を規定しており、氏の終生変らぬ二極的觀点となっていることを読み取らねばならない。

見田氏は、最晩年になお、「眞の方法が発生的展開の方法でなければならぬ」という点では、（ヘーゲルは）まったくマルクスの見地と一致している（1971年「マルクスのmethodのヘーゲル主義化」、著作集第1巻58頁）などと、マルクスをヘーゲルと混同している。まさにこの点で、マルクスは、ヘーゲルと決定的に区別されるのである。「発生的叙述」（1862年『剩余価値学説史』）の強調は、マルクスのmethod論研究の中間点にすぎず、その到達点は、「分析的方法」（1880年「ワグナー評注」）であった。マルクスにおいては、弁証法的方法=分析的方法であり、ヘーゲル、また、見田氏においては、終生、弁証法的方法>分析的方法であった（1975年=遺稿「分析的方法とヘーゲルおよびマルクスの弁証法的方法」、著作集第1巻251頁）。このことは、見田氏が、一面的分析概念（=分離による本質還元）を終生脱却しえず、マルクスの分析概念（=「発展諸形態の内的関連の追跡」）をついに理解しえなかつたことの帰結である。この一面的分析概念（=「分析的方法」の一面的理解）のゆえに、見田氏においては、マルクスと異なって、「分析的方法」は、氏の「歴史主義」に補完されないでは、「弁証法的方法」となりえないのである。見田氏の「弁証法的方法」=「発生的展開の方法」説は、ここに基礎をもつ。見田氏の均衡論的表式把握は、氏の一面的分析概念の適用による『資本論』第1巻と第2巻との機械的分離から発し、その「歴史主義」は、氏の一面的分析概念の必然的補完であるヘーゲル的「発生的展開」論の再版にすぎない。

見田氏の分析概念の一面性と、その必然的補完としてのヘーゲル的歴史主義との正確な評価は、見田氏の「method論研究の厚み」（二宮氏）

なるものの評価の根本的問題点である。見田氏の山田氏批判は、それ自体が、見田氏の一面的分析概念から必然に生ずる、見田氏自身の「ヘーゲル主義」の自己矛盾的な外的投影にすぎないことに、注意すべきである。

4 中村氏の山田氏批判

二宮氏によって、「再生産論の具体化」の今1人の「本格的批判」家とされるのは、中村静治氏である。中村氏が、『戦後日本経済と技術発展』（1968年）によって、戦後日本の重化学工業化の過程の技術変革の分析に多くの貢献をあたえたことは、周知である。その後、氏は、『戦後日本の技術革新』（1979年）において、戦後日本の技術発展を1950年から71年にいたる「四階梯」（同書93頁）に総括し、この「技術の側面から系統的に追跡」した「日本産業の大膨張過程」の「分析」を、氏の「現代資本主義論、日本資本主義分析」（同「はしがき」として提示する。さらに、この技術論（=「技術＝労働手段体系」説）に立って、『現代資本主義論争』（1981年）において、「山田盛太郎氏再生産（表式）論の呪縛」とか称して、「再生産論の具体化」の方法の批判家として現われる。ここでは紙幅の制約から、中村氏の批判の中心であり、筆者もその一端を担うとして批判される、「重化学工業段階」および「戦後大不況期段階」の規定に問題を限定しよう。なお、引用は『現代資本主義論争』の頁を指示する。

山田氏の「戦後日本資本主義分析の軌跡」について、筆者が別の機会に述べたが（同名拙稿『エコノミスト』1979年1月16日号）、山田氏は、戦後日本資本主義の「生産力段階」を、戦前の「繊維工業段階」との対比で、「昭和30年前後および以降」の「重化学工業段階の成立」と規定した（1964年）。中村氏の批判は、この「重化学工業段階」の規定に向けられるが、その根拠は、第1に、「重化学工業=第I部門と考えるわけにゆかな」いから、これを、「再生産論の具体化」といえないこと（31、62

頁），第2に、戦後日本の「生産力の発展段階」を「重化学工業段階」と一括することはできないこと（68頁），に集約される。

このばかり、第1の批判が「再生産論の具体化」を二部門分割の産業分類への「当てはめ」とみる、先きに指摘した中村氏の一面的な「再生産論」理解に発すること、第2の批判が、山田氏の「軍事力」と「生産力」との厳格な区別を見落し、山田氏の「軍事力」の「主力は原子力＝エレクトロニクスの段階」という規定を、「生産力＝軍事力の新段階」は「原子＝電子＝宇宙産業」という南克己氏の規定と勝手に混同する（68頁）、中村氏の粗雑な理解に発すること、あきらかである。だが、それを度外視しても、この中村氏の批判は、氏の一面的技術主義の混乱を証明する以上のものではないといえる。

中村氏は、山田氏の規定を批判して、「繊維工業段階の終焉」は「1970年」の「日米繊維協定」にあるとし（64頁）、それに続けて、「60年代後半」について、「日本はこの時期オートメーションの段階に入った」という（65頁）。当然に生ずる疑問として、「段階」の意味を北村洋基氏に問われると、一転して「オートメーション時代に入った」と「いいかえてもよい」という（71頁）。結局、日本は、戦前戦後をつうじて、「1970年」まで「繊維工業段階」、それ以後は不明となるが、中村氏は、氏の山田氏批判の帰結であるこの珍説を固執しうるであろうか、甚だ疑わしい。二宮氏のいう「本格的批判」とは、この程度のものである。

なお、公正のため付言すれば、中村氏は、「日本の高度成長」が「輸出指向型の重装置工業と大規模組立工業」の「建設」を内容とし（『戦後日本の技術革新』109頁），成長の「最大要因」は「重装置工業」の「巨大化投資」にあり、「重化学化の推進力」が、「耐久消費財の大規模組立型工業ではなく、鉄鋼、石油化学などの素材、中間製品部門」にあったとみていた（同175頁）。要するに、生産財生産部門の「重化学化」が「高度成長」を「推進」したことには

なる。これは正当な観点であり、この観点の最初の明確な規定（1964年）が、山田氏の「重化学工業段階の成立」の規定であったことは、いうまでもあるまい。

「戦後大不況期段階」の規定も同様である。中村氏の批判は、山田氏によるこの規定の「予告的」提示（1965年）が、「テレビのカラー化、モータリゼイションの爆発以前」になされたという、一点に尽きる（31、64頁）。さらに中村氏は、筆者が75年に、この規定を、71年画期の「20世紀末大不況」として再位置化したこと、山田氏の「不始末」を「補墳」したとか称し、筆者を「狼少年」呼ばわりして非難する（66頁）。

「テレビのカラー化、モータリゼイションの爆発」とかは、それ自体が、「ウサギ小屋」の「動き中毒」の小市民的幻想に発する高度成長の徒花にすぎず、戦後日本資本主義の構造的危機の明確化のための、段階規定の基本的契機などになりうるものではない。さらに中村氏は、「戦後大不況期段階」の規定にかかわって、60年代後半の高度成長期と70年代後半の構造的危機展開の局面、また、日本と韓国を無差別に混同した粗雑な議論によって筆者を非難しているが、これらの局面自体については、筆者は既に別稿で論じてある（前掲拙稿「戦後日本資本主義の構造と段階」等）、ここでは省略する。

山田氏の「重化学工業段階の成立」の規定は、筆者が別稿で指摘したように、戦後日本資本主義の「蓄積定型」の「成立」の物的生産力的基盤を示す規定である。1955～62年に成立するこの「蓄積定型」（重化学工業基軸の自由企業制＝寡占体制が、中小企業を系列・下請的に支配し、農業解体による兼業労働力を出稼ぎ・日雇いの形で周辺的孤立的に統括する格差構成）は、今日でも基本的には変化していない。この「蓄積定型」の強行的貫徹が、高度成長と構造的危機＝「戦後大不況期段階」をつくりだし、また、オートメーションやロボット化は、この「蓄積定型」（自由企業制＝寡占体制の支配）の貫徹と「危機管理」の条件として現われ

ているのである。山田氏の規定した「重化学工業段階」は、続いて「オートメーション段階」、「原子＝電子＝宇宙産業の新段階」等々に移行したり、「在来重化」「新鋭重化」「超新鋭重化」等々の形容詞で区分されるものでは全くなない。それは、戦後日本資本主義の「蓄積定型」に照應する「生産力段階」であり、また、「蓄積定型」の「内的矛盾」とその根本的再編の方向を指示する「生産力段階」でもある（1967年「土地国有」の問題提起＝「生産力段階」と「土地所有形態」を想起されたい）。

「重化学工業段階の成立」と「蓄積定型」の「成立」との、この連繋を明確にしてはじめて、「戦後大不況期段階」の規定の、構造的危機の段階（＝「蓄積定型」の貫徹が、その「内的矛盾」のゆえに、国民社会の解体要因に転化する段階）の規定としての意義も、明確となるといえよう。「テレビのカラー化、モータリゼイションの爆発」、「オートメーション時代」等々は、この「蓄積定型」の貫徹の結果にすぎず、その限り、これらの諸現象は、「重化学工業段階」の現象諸形態にすぎない。ここでもまた、公正のため付言すれば、中村氏が前著『戦後日本の技術革新』において、戦後日本の技術発展を、「段階」ではなく「階梯」として規定したことは、方法論的考察の不十分さにもかかわらず、この点では正当だったといえる。逆にいえば、中村氏の山田氏批判は、氏の唱える「山田盛太郎氏再生産（表式）論の呪縛」なる妖気説によって、当の御本人がタブラかされた自家中毒の投影にすぎない。元来、中村氏の怯える妖気は、氏自身の一面的再生産論理解と、それに照應する一面的技術主義から発するのである。

山田氏の「重化学工業段階」、「戦後大不況期段階」の規定は、その場限りで「いいかえてもよい」などという吹けば飛ぶような規定ではなく、「再生産論の具体化」の方向で厳密な方法論的考慮に基づけられた規定である。だからこそ、それは、今日の構造的危機展開の局面においても、基本的問題の考察の堅固な土台となりうる規定であり、各人の「新田」の肥沃化に

確実に寄与しうる規定といえるのである。

最後に一言、中村氏は、『戦後日本の技術革新』において、間違った文脈においてであるが、戦後改革についての筆者の規定をほとんど丸写し的に踏襲している（41頁2～6行、42頁

注(1)1～2行）。それでなおかつ「狼少年」呼ばわりの悪態などは、この際御遠慮願いたいものである。

(56. 5. 16)

(筆者 名古屋大学教授)

本誌最近号内容目次一覧（その1）

第 26 号 (1979年11月) 650円

- シンポジウム *現代の階級理論と労働者階級 (II)
 第1部 最近の階級理論の諸潮流をめぐって (討論)
 エコロジー経済学の大工業論および資源論批判
 労働力流動化政策と教育・訓練・生活手段 (下)
 [研究展望] 日本資本主義論の課題と方法
 [『講座・現代経済学』の刊行をめぐって (2)]
 講座 II・III巻『資本論と現代経済』を読んで
 [『資本論』と工場法
 修了論文作成の苦労話
 [書評] 鮎坂 真ほか編『ヘーゲル論理学入門』
 雑誌文献紹介(3)
 [基礎研だより] 5年目を迎える夜間通信研究科

芦田 亘・池上 悅	惇ほか3人
戸名 直樹	
松田 和男	
山崎 隆三	
服部 文男・黒滝 正昭	
小森 治夫	
上田 秋助	
勝木 吐夢	

第 27 号 (1980年春季) 650円

- シンポジウム *現代の階級理論と労働者階級 (III)
 第2部 現代日本の労働者階級
 税務労働論
 流域下水道をめぐる諸問題
 [研究展望] 国家独占資本主義論争と国家独占の概念
 [翻訳] カール・マルクスと今日のブルジョア政治経済学(上)・ヘルベルト・マイスナー, 津波古充文訳
 [書評] 小野一郎『現代社会主義経済論』
 雑誌文献紹介 (4)
 [基礎研だより] 第2回研究大会報告

中原 優・池上 悅	惇ほか
小森 治夫	
小林 秀樹	
芦田 亘	
音羽 周・田中 宏	

第 28 号 (1980年夏季) 650円

- *現代日本における資本主義分析の諸課題
 シンポジウム・現代の階級理論と労働者階級 (完)
 第2部 現代日本の労働者階級をめぐって (討論)
 現代民主主義への一考察——民主主義の継承性の問題に関連して——
 [海外論調・翻訳] カール・マルクスと今日のブルジョア政治経済学 (下)
 ...ヘルベルト・マイスナー
 [講座現代経済学] の刊行をめぐって (3)
 「剩余価値の生産」をめぐる二・三の問題
 内田義彦『資本論の世界』の理論的意義
 [古典の読み方] 『剩余価値学説史』とマルクス研究
 [書評] 小野・吉信編『両大戦間期のアジアと日本』
 水津雄三『日本中小零細企業論』
 雑誌文献紹介 (5)
 [基礎研だより] 夜間通信研究科80年春季合宿の報告
 下鴨支部活動報告
 すすむ全面改訂作業——資本論・帝国主義論年表——

井村喜代子	
芦田 亘／中井 博敏／他4人	
齊藤 勝弥	
(訳) 津波古充文	
藤岡 悅	
後藤 道夫	
赤間 道夫	
川北 昭夫	
安満 弁吉	

(79ページへ続く)

郵送希望の方は郵送料（2冊まで200円、4冊まで250円、8冊まで300円）を加算のうえ編集局宛お申し込み下さい。尚、郵便振替で入金される場合は、振替京都1972を御利用下さい。

現代資本主義分析の方法と技術論

——中村静治氏の本誌論文によせて——

北 村 洋 基

1

中村氏は、「現代世界経済と日本資本主義」(本誌N o. 29)で、昨年6月21日におこなわれた経済理論学会関東部会「中村静治著『戦後日本の技術革新』と日本資本主義分析の問題点をめぐって」での討論内容を紹介しながら、討論者の一人である私の見解に対して、貴重な紙幅をさいて反論・批判をしておられる。しかもその際、たんに当日の私の発言だけでなく、最近の私の諸論文にまで立ち入った検討・批判をしていただいたことに、心から感謝する次第である。

ところで私は、中村氏の本誌論文が出る前に、氏の理論についての検討を含んだ論文をすでに脱稿している(「現代資本主義の生産力構造—分析視角と方法—」『経済論叢』木原正雄教授退官記念号、第127巻第1号)。そこではもちろん、今回の氏の論文に触れるることはできなかつたが、それでも、その内容は、本誌論文での氏の私見批判に対する実質的な回答の役割をもある程度果していると考えている。しかし本誌編集部のおすすめをいただいた機会に、私の他の諸論文と若干重複することになるが、表題のようなテーマについての私の関心と考えを卒直に述べながら、中村氏の御見解に触れてみたいと思う。

2

第二次大戦後の現代資本主義を、総体として

どのように把握するかという問題にアプローチする場合、現代資本主義の存立基盤である生産力構造の特質を析出し評価することから出発し上向するという方法は、有力な方法の一つとなりうるであろう。というのは、現代資本主義の生産力構造は、生産力の法則的発展に基づきながらも、同時に、現代資本主義がおかれた特殊な歴史的諸条件に規定されて形成され、かくして定置された構造が逆に現代資本主義の総体を規定し返す物質的基盤となっていると考えられるからである。そのような意味から、私は現代資本主義の礎石として現代資本主義の生産力構造を分析することが、技術論が現代資本主義論に貢献すべき最大の課題(の一つ)であると考え、中村氏をはじめ、南克己氏、坂本和一氏らの諸研究を私なりに攝取しようと努めている。

ところで、現代資本主義の生産力構造という場合、その特徴として次の二点をあげができるであろう。第一点は、労働手段におけるオートメーションの登場と急速な普及であり、第二点は、第二次大戦と戦後冷戦に規定されて、多様な軍事関連の先端技術・産業が登場し展開していることである。そして生産力におけるこの二つの特徴的な事態は、戦時・戦後の自動制御技術を核とする科学技術上の新達成を基底としているという、技術上の共通の土台の上に立っているのである。

第一の、自動制御技術を導入し体系化した新しい労働手段であるオートメーションについては、それは機械という範疇に属する労働手段ではなく、道具から機械への質的発展に比肩しう

る、機械をこえた新しい発展段階にある労働手段であり、その登場は、技術発展の新段階を画するものであると評価することができる（その論証は、拙稿「技術発展の諸段階——オートメーションの評価をめぐって——」『商学論集』第46巻第3号、参照）。

オートメーション登場の技術史上の意義を上のようにまず確定した上で、問題は、現段階のオートメーションの進行は、それが生産力構造の総体を規定し、生産様式をオートメーションという新しい労働手段に適合的な生産様式へと改変したとみなしうるかどうかということである。このように問題をたてるとすれば、オートメーションはいまだ新しい生産力段階を画定したとするまでには至っていないといわざるをえない。今日、すでに部分的にはあれ個々の直接的生産過程におけるオートメーションの導入・展開のみならず、諸工程間・諸工場間をも有機的に結合した、立体的なコンピュータ・ネットワークによる生産・流通過程全体にわたるオートメーションの展開をも実現しているとはいえ、オートメーションが新しい生産力段階を画定するためには、オートメーション自体の技術的発展とともに、社会的生産過程を個別資本の枠に分断している資本主義的生産関係の変革が前提とならなければならない。それは、生産の社会化と私的資本主義的所有との矛盾という資本主義の基本矛盾の、まさに現段階的到達点における内容規定をなすとさえいえるだろう。すなわち、現代のオートメーションの進展が生起している社会的・経済的諸問題は、オートメーションが、オートメーションにふさわしい生産様式と生産関係の下でではなく、資本制の大工業の枠内で、資本主義的搾取・「合理化」の新たな手段として導入されていること、それゆえまた、オートメーションの導入・発展は、社会的に計画された総合的・体系的なものではなく、資本の論理にもとづいた個別的・部分的で不均等な導入・発展とならざるをえないことに由来するものであると位置づけられるのである。

中村氏が整理された、氏に対する私の第五の論点（本誌N o. 29, 7ページ, 18ページ）は、私のこのような認識を背景として、氏のオートメーション段階、あるいはオートメーション時代の到来なるもの——氏は、すでに日本はオートメーションの段階にはいったとされている（『戦後日本の技術革新』105ページ）——が、どのような理論的認識の下に規定されているのかを問うたものであるが、十分にかみ合った討論にはなりえなかつたのは残念である。

なお、その問題との関連で、科学技術革命——用語上の当否の問題は措くとして——を定義づけるとすれば、科学技術革命は、オートメーションという労働手段の質的変革を準備する自動制御の科学と技術の発展を起点とし、直接的生産過程へのオートメーションの導入・普及を経て、生産力構造・生産様式自体をオートメーションにふさわしいものに質的に改革するまでの一連の過程を意味する概念であるということができる。とすれば、技術史上の新段階を画すべき画期的な労働手段であるオートメーションが登場し普及しているにもかかわらず、オートメーションが新しい生産力段階をいまだ実現していないという過渡期としての現段階は、科学技術革命のいまだ端緒段階にあるといわざるをえないものである。

特徴の第二点である先端諸産業の登場と社会的分業体系としての産業構造の変化については、次の点に注目することが重要である。すなわち、戦後新産業の登場と産業構造の変化は、社会的分業の法則的発展や資本蓄積の法則的発展の結果よりも、第二次大戦と戦後冷戦という、それ自体は資本主義の展開それ自身が生み出した矛盾であり結果であるとはいえ、即時的には「外的な」条件に規定されて、国家の強力によって軍事科学技術とりわけ核軍事力体系の強行的構築が図られるなかで、軍事的先端産業という特殊な産業が自立化することを通じてもたらされたものであるということである。いいかえれば、先端産業は自動制御技術を核とする科学技術上の新達成——それは新しい生産

様式への形成を導く技術的諸条件である——に基礎をおくとはいえ、現実には、産業発展の法則的展開の一段階としてはすぐには位置づけられない産業としてしか定置されえないということである。このことは、現代資本主義が、資本主義の内的矛盾にもとづく必然的法則的発展上的一段階としてのみ把握することはできない、歴史上の過渡期にあること、そのことの産業構造における反映であり現象であるということができるのではないか。

またこの論点は、現代資本主義の本質的特徴の一つである国家の経済過程への介入、国家の経済的力能の増大という問題——国家独占資本主義とよばれる所以——を、国家による独占体への利潤保障や恐慌回避政策といった点に求めるだけでなく、国家による新産業の創出とそれを通じる産業構造の改変によって、資本主義体制の強力的維持のための新たな物質的基盤をまでも形成しているという、すなわち、現代資本主義が客観的におかれている歴史的諸条件が、国家を媒介として生産力構造にまで規定性を及ぼしているという面にまで眼を向けてとらえなければならないということをも、示しているのである。

なお、戦後産業構造の把握に関して、国家の主導性によって形成された軍事先端産業として出発点が規定されたとしても、その後の展開の中で独占資本の蓄積基盤が軍事先端産業に移行し、また軍事先端から民需先端産業が分化するとともに在来産業との融合を深めてゆくという、産業構造の展開過程を発展的にとらえる視角と方法が必要であろう——ここにIB部門の性格を固定的に把握する南氏との相違点があり、その詳細については、拙稿「現代資本主義の理論と構造」『講座資本論の研究』第5巻、青木書店、および「現代資本主義の生産力構造」前掲、を参照されたい。

それゆえ、中村氏の見解についての私の問題提起も、一般論として技術（＝労働手段）の生産力体系における位置とか、技術の発展法則とかを問題としているのではない。上に述べたよ

うな戦後の技術・生産力の特殊な構造——その歴史的位置、変動、矛盾——はいかに把握されるべきか、そしてそれらを基礎とした現代資本主義構造の全体像はいかに把握されるべきか、ということであり、またこうした社会発展の過渡期としての「現代」をとらえる特殊な方法を問題としているのである。その方法は、一般法則をふまえなければならないことはいうまでもないが、一般法則に還元してはならない。特殊を特殊として、過渡期を過渡期としてつかまえる方法でなければならないのである。

3

私は、こうした問題意識と視角から、中村氏に対して問題を提起したのであるが——中村氏はそれを五点に整理されている——、氏の本誌論文をふまえて、さらに論点を明確にしてみよう。

(1) もはや繰り返しになるが、生産力構造の検討において、新生産物生産の登場・自立化・産業構造における支配的地位の確立をどのように評価するかという問題は、とりわけ歴史上の過渡期としての現代資本主義構造の分析にとっては、決して無視することはできないであろう。もちろん、中村氏がそれを無視しているということではなく、その理論的位置づけと方法を問うているのである。新産業の評価を、その形成を可能にする労働手段のそれに還元し、しかもそれを労働の節約＝労働生産性の向上という側面にさらに還元して——それが技術・技術進歩の本質的評価であることは当然であるが——とらえられるかどうか、新産業を（商品学というレベルでなく）産業構造視点に立ってとらえ、分析することもまた、重要な課題である。現代資本主義の生産力構造を、現代資本主義体制との相互規定関係の下にとらえながら、労働手段の発展段階論的視点と、技術発展を基礎とした社会的分業体系としての産業構造的視点という、相互に関連を持ちながらも相対的に独自な、二重の視点から把握し、総合化するという方法が

必要であると思われる所以である。その場合、両視点の相互連関を、一般理論的にだけでなく、現段階の特殊性を具体的に分析することを通じて明らかにしなければならないであろう。

(2) (1)で述べたような問題関心からすれば、第二次大戦と戦後冷戦に規定されて、資本主義世界の盟主であるアメリカにおいて、国家の力による新たな段階・範疇の生産力体系(=IB体系)が創出され、その生産力体系の世界的展開に基づきられて、資本主義世界が再編されていること、また日本に関しては、戦後、内外二重の編成替(=旧構成の解体、冷戦体制)に規定されて、重化学工業が編成の基軸として強力的に構築されたこと(=戦後重化学工業段階)の論証から出発した南克己氏の一連の研究は、生産力構造と現代資本主義の歴史的諸条件との相互規定性、そしてかくして形成された生産力構造の産業構造的・再生産構造的視点からの具体的・実証的分析、それを通じた戦後段階の位置と矛盾・展望の確定にとって、学び摂取すべきことが非常に多いと考えている。ただし、私は南氏らの研究に対して一定の批判ももっており、また、あるいは私のシェーマに都合よく氏らの研究を解釈している点もあるかもしれない。それゆえ、中村氏の山田一南(広くいえば土地制度史学派)批判に、私が代わって反論する立場にはない。ただ、私としては、南氏らの理論的・実証的研究からできるだけ多くのことを吸収し発展させたいと考えているのが、中村氏との山田一南理論に対する評価の違いの根本にあるとはいえるであろう。その上で、なお一言だけ述べるとすれば、たとえば「在来重化」「新鋭重化」といった区分や「在来重化への超新鋭重化の導入・設置」という規定(島崎美代子氏)に対して、「それがオートメーション化と内容を同じくするならば、なぜすでに慣用されているオートメーション化あるいはオートメーション時代の到来などといえないのでしょうか」(本誌No. 29, 12ページ)をしてしまうと、科学的な吟味からすれば氏が指摘されるような問題を含んでいるとしても、現代資本主義

の再生産構造を把握する上で有効な方法として発展させる可能性を抹消して、労働手段の視点へ還元してしまうことになるのではないか、と危惧せざるをえないものである。

(3) 中村氏は、技術を再生産過程でとらえること、また、技術は生産関係に規定されて定在するものとして把握することの必要性を絶えず強調している。そのことは技術あるいは広く生産力を経済学の対象とする上では全く正当かつ不可欠の立場であり、いわゆる適用説との分水嶺をなす観点であるといつても過言ではない。しかし、たとえば、オートメーションの端緒は三極真空管であるとして私のオートメーション理解を批判されたり(同上、10~11ページ)、戦前の技術学上の蓄積や科学者・技術者などが戦後にそのまま引き継がれたことを「遺産」としてあげて、南氏の断絶説や一挙創出説批判の一論拠とされたり(同上、18ページ)するとき、はたして中村氏が強調される技術についての基本的立場と矛盾はしないであろうか、という疑念を禁じえない。私は、オートメーションという技術をあくまで再生産過程で把握した上で、その端緒を問題にしているのであるが、その批判として三極真空管にまさかのぼってしまえば、それはオートメーションを準備した技術的諸条件の一つであるとはいっても、再生産過程において定置された労働手段としてのオートメーション(の端緒)とすることはできないのではないだろうか。また断絶説・一挙創出説が問題にしているのは、重化学工業に関連していえば、重化学工業が支えた戦時と戦後の社会構成が質的に異なっていること、それを反映して、重化学工業の内容・性格が異なっていること——戦時重化学工業は軍需工業としての規定性を受けているのに対して、戦後重化学工業は、即的には民需産業としての展開であること、しかしそれは、冷戦に規定されてアメリカの再生産構造の「代位」「補完」のために上から強力に構築されたものであることから、潜在的軍事産業としての性格を有していること、等々——なのであり、それに対して中村氏のよう

な批判の仕方は論点のはなはだしいすれ違いであるといわざるをえない。このような氏の議論は、本来氏が批判される、技術を科学の意識的適用とみなすことによって事実上技術を科学に還元する適用説に著しく接近した、そしてまた経済学から遠ざかった議論であるということにはならないであろうか。

4

以上、十分な論証を欠いたままではあるが、卒直な意見と感想を述べさせていただいた。機会を提供していただいた本誌編集部に御礼申し上げるとともに、大方の御批判をお願いする次第である。

(筆者 福島大学)

本誌最近号目次一覧(その2)

(74ページより続く)

第29号 (1980年秋季) 800円

研究大会特集・現代世界経済と日本資本主義

中村 静治

現代世界経済と日本資本主義

中村 雅秀

新国際経済秩序と現代民主主義

重田 澄男

〔誌上討論〕独占資本主義論の方法と論理

鶴田 広己

〔古典の読み方〕マルクス「フランス三部作」を読む(上)

水野 正夫

〔科学運動〕科学労働者の責任と義務

葦名 元夫

〔学際交流〕法律学の課題と発達の経済学

鶴田 満彦

〔書評〕森岡孝二『独占資本主義の解明』を読んで

馬頭 忠治

E.S.グリンバーグ『巨大企業と国家』

雑誌文献紹介 (6) その他

第30号 (1981年冬季) 800円

第30号記念特集・今日の経済学研究と教育

一井 昭／上野 俊樹／高木 彰／

〔座談会〕マルクス経済学の研究動向と教育問題

平井 規之／藤岡 淳／米田 康彦／森岡 孝二

労働者の経済学研究と経済学の革新

池上 悅

夜間通信研究科の5年間

〔誌上討論〕レーニンの国家独占資本主義概念について(再論)

小松 善雄

日本のエアゾール産業と独占支配

高田 好章

〔調査報告〕私のみたイタリア

重森 晓

〔書評〕吉田文和『環境と技術の経済学』

北条 豊

雑誌文献紹介 (7)

『経済科学通信』総目次、第1号～第30号

第31号 (1981年5月) 800円

特集* 職場の管理体制と労働実態—現代の労働と民主主義(I)—

藤岡 悅・馬頭 忠治

巨大工場の職場と民主主義

青木 佐中

大企業管理体制と労働者

中原 忠司

労働運動右傾化と中小企業労働組合の状態

佐中 俊一

国家資本概念をめぐる諸説(上)

芦田 亘・山本 正夫

電々調達開放問題と新たな日米経済関係の展開

森岡 孝二

〔誌上討論〕経済学の方法と独占資本主義の理論

寺西 俊一

〔読書案内〕坂井昭夫『公共経済学批判』

岡 宏一

雑誌文献紹介 (8)

〔科学運動〕ささやかな経験—資本論研究会を続けてきて—

夜間通信研究科81年春季合宿の報告

後援会に入って頑張った。支持拡大・全戸配布と地域を駆け巡った。これは病み付きになって以来ずっと続いている。光合成研究は途中で座折したから、ずっと続いているのはこれだけである。今これだけがぼくの支えになっている。自分の生き方と地域を結びつけることは大学時代により一層強固になった。それは何も地域についての理論を学習したからではない。そんな本は大学時代に1冊も読んでない。やはり選挙運動で全戸配布・支持拡大で地域に何回となく足を運んだ実践からである。史学を専攻する後輩が「地域社会史論」という言葉を口に出した時、その内容も知らずに「うんそうだ。その観点で歴史を見ないかん」と言ったものである。

4 「生きがい」の喪失とJターン

大学4年の時に「高知に帰ってきて就職してくれ」と言われた。一度そう決めたが、なぜ大学へ来たのかを考えて、大学院めざして頑張ろうと決心した。一浪して九州大学の大学院に進んだ。3年間はどんなことがあっても諦めないつもりだったので、博士課程の1年まで在学して中退した。理由はぼくの考え方では光合成研究を続けていくことはできないと判断したからである。地域を離れては問題意識が全く展開しなかったし、高知を抜きにして自分の人生を考えることができなくなっていた。しかし勉強1本に絞って院に進んできたわけではなく、生活費を新聞配達あるいは旅館の蒲団敷き、ビルのガラス拭き、土方などで稼ぎ、選挙もやって頑張ってきたというところがあつて、無念さが込み上げてきた。

16才の時以来光合成研究しか頭にないから、就職は何でもする気で帰ってきた。ちょうど祖父の弟がバッグ・靴の問屋をやっていて人手が欲しいというので就職した。どうせ働くなら地場産業・地場資本という考えもはたらいた。しかしそれからがおおごとであった。世の中はこんなものかと目を見張った。

5 職業と「生きがい」の遊離

高知以外では生きて行けないと思って帰ってきたわけだが、自分の専門が生かせない辛さをいやというほど味わうことになった。最初の仕事はどんな品物があるかを覚るために棚卸をやらされた。それをいっしょにやった女性が現在の女房である。店内の商品整理、店売りそして配達という仕事が2年間続いた。大学生の8年間、研究ばかりしていたのなら、こんな生活は耐えられなかつたのではないかと思う。アルバイトをやり、選挙運動をやっていたことが役立った。ここで思ったことはアルバイトと仕事との大きな違いである。アルバイトは金をもらえば何でもよいという所があるが、仕事となるとそうはいかない。働きがい、生きがいがそこになければ続かない。

しかし現実はそれほど単純ではなく、皆がみな自分のやっている仕事に生きがいを感じてやっているわけではない。それでも我慢して続けている。たとえばぼくの職場の女子従業員は10数名だが、その8割は18才から20代前半の女性である。彼女達は高校の卒業式のあくる日から新入社員として働きにくる。ある女性から聞いた話だが、入社第1日目の昼食までに「あ～あ、こんな仕事か。やめたいなあ」と思ったとのことである。しかしこれは彼女に特有のことではなく、多かれ少なかれ他の者にも共通しているように思われる。ぼく自身が今でもそうだが、朝会社に出るのが気が進まない。最初の頃は特にひどかった。また商売関係の本を頭が全く受けつけないのにも弱った。これも今だに尾を引いている。最近はそれでも「店長の心得」とか「接客販売のあり方」とか毎日の仕事の中から生じてくる問題に関心をもって本を読みだした。

職場でよくおこられるのにも驚いた。ただでさえ働く意欲がない上に、こうおこられてはストレスがたまる一方である。選挙はこのストレスのはけ口でもあるわけだ。研究室にしろ後援

会にしろ民主的雰囲気の中で育ってきたから、語気を強めること、叱ることは注意して極力しないようにしてきたし、討論によって解決していくという姿勢が身についているからこのおこられるのには閉口した。

6 地域と「生きがい」の結合

(1) 地域小売店でのセールスを糸口として

商売に対する考え方が幾分なりとも変わってきたのは、郡部にセールスに行って小売店の人と話をするようになってからである。ぼくはバッグ・靴を扱っているわけだが、お得意さんでバッグ・靴の専門店は極めて少ない。そのほとんどが雑貨店あるいは靴・履物との併売である。端的な例が室戸のあるお店は店の左半分が履物・靴等、右半分が釣の道具という具合である。そういう小売店を訪問してよく耳にするのが「新道ができるお客様がめっきり減った」とか「スーパーがきていいよ売上げがおちた」という悩みである。商売に興味がわからない1つの原因に商売人はきたない、不正直だという世間一般的な考え方方が自分の中にあったが、実際にセールスに回る中でそのような思いは急速に改められた。

生きがいのなさはお客様の応待にはっきりと現れる。たとえばお客様がお店に入ってきても他の仕事をして接客販売をしない。逆にお客さんが来ない時は何もしないで突っ立っているというように。しかし郡部をまわって、店の規模とかそこに買いにくるお客様の姿を見ると、これではいかんと思ってくる。現実にお得意さん及びその地域の人々の生活に触れてみると、お店での販売姿勢のあり方の大切さを痛感させられる。それで「接客販売のあり方」などという本を手にし始めたわけである。「警察官になりたかったけれど」「保母さんになりたかったのに」あるいはぼくのように「研究者をめ

ざしていたが」と様々な座折を経験した人間が集まっているが、この接客販売の中に生きがいの再発見の1つの糸口があるよう思う。

(2) 居住地での選挙運動を契機として

後援会活動で地域をまわって思うことは1人暮しの婦人、寝たきりの夫を看病する妻、寝たきりのおばあさんという例が目につくことである。また最近、身障者の多いことにも気付き始めた。他地域の例だが下半身の20才ぐらいの1人暮しの女性が居たのには驚かされた。しかしこのような境遇にある彼女たちが、かえって気丈夫で明るいのにはこちらが励まされる。目を転じて後援会活動を担っている人達の生活を見てみても、なかなか厳しいものがある。たとえば長いこと活動してきた60才近くの副会長は最近持病が悪化して退職し、養生している。彼は長男が小さい頃に木材の下敷きになって死亡するという事故を経験している。しかし彼はこの事件を契機として生活と健康を守る会等の住民運動の先頭に立って活動し始めたという。

このような例はこの副会長に限らない。様々な家庭的あるいは身体的困難をかかえながら、それに負うことなく献身的に奮闘している地域の人々がぼくの回りには居る。今、ぼくはかつて顕微鏡でバクテリアの世界を知った時の新鮮さをこの居住地での活動に見出している。

7 おわりに

まだ漠然としたものだが、ぼくの地域のとらえ方を最後に記しておく。地域は1つの運動体であり(1)国家の民主的変革の単位(2)個人の全面発達の母胎という2つの側面をもつと考えている。接客販売という行為も地域への積極的働きかけという視点によって居住地での活動と同じように働きがい・生きがいが生じてくることにその裏付けの端緒があるよう思う。

(筆者 所員・高知支部)

ひろし君 ガンバレ!!

—あらぐさ教室の子どもたち—

橋 孝

私は「友の会」会員で、高校の講師をやりながら地域の民間教育センターの仕事をしています。「友の会」の例会では、この間ずっと全面発達のことが論議されてきました。いろいろな観点（勿論、基本的には大工業との関係で）から意見が出されていますが、私自身は、地域からとらえた全面発達について、少しばかり考えてきましたつもりです。正直言ってよくわからないのです。しかし「発達」を、とりわけ子どもたちの「発達」を地域住民がどのように保障していくかを考えていくとき、きわめて実践的な具体的な「発達」論が浮彫りにされます。

(1) **はじめに**—あらぐさ教室と地域あらぐさ教室は、地域の民間教育センターの運動の一環として80年4月につくられた小・中学生対象の学習教室（会費制）です。この教室は川崎市の中原区にあり、一軒家（6・6・4.5畳・庭付き）を借りています。普通の勉強の他に、理科・仮説実験授業、毎月1回のスポーツ・文化の日、春・夏の合宿（今年の夏は伊豆大島を予定）などをとり入れています。ご存知のように川崎市は、高度経済成長の申し子のようなもので、東京湾が埋立てられ、石油化学コンビナートがつくられたことによって一変しました。公害（大気汚染、多摩川の汚染）は勿論、その他、地震の場合には石油が導火線となって川崎市の60%は破壊されるだろうと予測されるぐらい危険な地域になったのです。中原区は大企業（日石・丸善・日本鋼管・NHK・日本電気・三菱銀行など）により買占められ、その社宅が立並んでいます。このような事情もあって、国

政選挙の度に有権者が50%変わるので。その意味から言っても、この地域ではなかなか住民運動が根づきません。

(2) **ひろしの要求**（地域の子どもたち）

ひろしは中原区の子どもで、あらぐさ教室に通っています。あらぐさには23名の子どもたちがいて、彼はそのなかでも無遅刻・無欠勤の優秀な子どもです。小学校5年生の彼は「発達」の面では非常に遅れています。3歳までことばがでなかったということで、それ以上はまだ詳しく聞いていないのですが、主要な教科は特殊クラスで受けています。あらぐさには、いろいろな子どもがいますが、ここではひろしに限って、彼の「要求」と「発達」について私自身を感じたことを少し述べてみたいと思います。

ひろしは、はじめのうち自宅からあらぐさまで（自転車で20分）ひとりで来ることができませんでした。行き帰りは私と一緒にでした。雨の日は電車に乗るのですが、自動販売機の使い方がわからないのです。このような時、私は「家で甘やかされているなあ」と感じました。事実、買物の手伝いもやらされていないし、はじめに乗っていた自転車は幼児用の小さいものでした。親が心配のあまり、生活体験を狭めてしまっているのです。お母さんは「ひろしと同じようなお子さんがアパートについて、悩んだ末に、引越してしまったんですよ」と教えてくれました。やはり周囲の目が気になったようです。ひろしの両親も、たまの日曜日にさえ、親子で一緒に出かけることがあまりなかったようです（時間があっても）。ひろしだけを置いて

外出することは多かったようです。あらぐさに来てから、彼は大きく成長したようです。第一に、行き帰りは自由自在です。自転車で来るか電車にするか彼が自由に判断しています。第二に、生活体験が豊富になりました。魚釣り、鎌倉史跡めぐりなどはじめての体験でした。お母さんは「このごろ、ことばが豊富になったようです。たとえば——さ、もしもこうなったらどうするの、ということばがでてきたんですよ」と喜んでいます。第三に、水遊びを卒業しました。夏の頃には、勉強の合間に、水道でコップとか管などを使って遊んでいたのが、もうピタッと止んだのです。寒くなったからじゃないかと言われるかも知れませんが、きっと違います。楽しみが増えたのです。しかも自分が仲間に受け入れられているんだなあ、と感じてきてているのです。実は、お母さんがあらぐさにもっとも求めていたことは人とのつながりなのです。

「ひろしが、世の中に入っていくときのことを考えると不安で不安で」と話していたお母さんは、何よりも、ひろしがあらぐさの仲間と一緒に輪に入ったことがうれしいと言いました。第四に、勉強に対する意欲もでてきました。はじめのうちは勉強がイヤでイヤでたまらなかつた彼が、100点に挑戦し、第1回目に失敗したときくやし涙を流したのです。ひろしを直接担当している先生（大学生）が、成功したらスニーカーブルース（流行歌）のレコードを買ってあげると約束したら、それが欲しくて欲しくて、とてもよく頑張ったのです。みんなに励まされ2回目の挑戦、見事100点を取って拍手を受け、テレくさそうにしていました。私はここに「発達」の原点のひとつを見たような思いです。友だちをけ落とすような競争ではなく、共に走る（共走）なかで一緒に「発達」する姿を見ました。とても素朴なことですが、このようなことの積み重ねが、このような時代（資本主義による人間疎外の状況）には特に必要なのです。多くの方々は勿論「それは当たり前」と思われるでしょうが、『共走一発達』の状況は意欲的につぶされ（政府、資本の側から）てきてい

るし、教師・親たちも、子どもとの触れあいを求めるながらも実際には手をこまねているのが現状ではないでしょうか。子どもたちが共走する「舞台」をどう演出できるかが、われわれ大人に求められているし、さらに子ども同志が、自分の喜びだけではなく、他人の喜びのために力を尽すことができるようになれば、素晴らしいことだと思います。このような実践は数多くあることは間違いないありません。かつてマルクス主義研究セミナーで古在由重氏は「さざ波がたくさんあつまって、大きなうねりができるのじゃないかな。それが変革です」というようなことを言われました。本当だと思います。その意味で、ひろしをとおしての仲間たちの「発達」（ひろしが100点をとるまでには、あらぐさの子どもたちが豆先生になるなどの協力があった）は貴重なものです。

（3）ひろし行方不明になる

先日、ひろしはあらぐさを休みました。連絡もないし、家では行っているはずだとのこと。さあ大変だとみんなで捜したけれど、なかなか見つかりません。夜の7時半になって家から電話があり、親せきの家に行っていたとのこと。自転車で90分以上はかかるところに突然行ってしまった理由は、はじめからわかっていたことでした。私たちの対応が遅れてしまったのです。というのは、あらぐさ教室にはひろしと同じクラスの子どもが他に3人いて、そのうちのひとりがひろしを「奴隸」のように動かしていたのです。勿論、子ども同志ですから根っからの悪意ではなく、「欲求不満」の解消として弱い者いじめをしていたのです。親との対話（家庭の対話）が全く不足していて、しかもお兄ちゃんは暴走族に入っていて、いまそこから脱け出そうとしているところです。勉強もよくわからないし彼なりにプライドはちゃんと持ってるし、認めて欲しいのです。ここには明らかに発達要求があります。私は、勉強で力をつけさせるのが一番だなあ、と感じたので（というのは、一緒に勉強し、わかりだすとすごく熱中し

ているから) つきっきりで援助しました。2時間通しでも勉強できるときもあり、学校でも「変ったな」と担任にはめられていることがあります。話を元に戻すと、このような子どもたちの発達の過程で、ひろしの事件が起きたのです。はじめから「隸属関係」は明らかであつただけに、私たち大人の側も集団づくりやわかる学習を進めていくなかで成長させようとしたけれど、力不足だったのです。しかしこの事件以降大きな変化ができました。ひろしが解放されたのです。同じクラスの他の3人が「ひろし、これからはお前の自由にやっていいんだぞ」と伝えたのです。事実そのとおり彼らは実行しています。ただし、ひろしだけがまだ「ぼく、自由なんだよ。そう言ってくれたんだよ。でも大丈夫かな、先生助けてね」と心配しています。発達の遅れがあるからと言って、やたらに甘やかして自分に厳しさを求めさせない、自立させようとしない生活指導の放棄が大きな原因のひとつだと、卒直に言ってそう思います。

(4) さいごに

私は、ひろしの成長が楽しみです。私自身、本当に彼に教えてもらいました。子どもの心のやさしさは本当に素晴らしいものですね。息子(2歳)が病気になってあらぐさを休んだとき「先生、子どもどう。よくなつたの」と必ず聞いてくるのはひろしでした。そしてあらぐさには、ひろしの他に22名の友だちがいます。ひとりひとりについて語っていると紙面が尽きないのでこの辺で終ります。

さいごに、「発達」に関して私は次のようなことを重要だなあ、と思っています。第一に、遊びと労働をとおしての発達。子どもたちは夢中で遊んでいるときがありますが自分勝手です。勿論それが子どもなのですが、遊びのルールをもっと知る必要があります。遊び方=遊びの「技術」(?)も教えていかなければなりません。そうでなければ、集団の遊びは成立しな

いからです。遊び的な労働(工作など)についても同じようなことが言えて、とくに技術を知らない子(かなづちを使えない、など)は全く参加できません。労働の喜びとかきびしさをわかっている子はそういうようです。むしろ親たちがそのような話をする機会を作っていないようです。あらぐさにはつぎのような実態があります。というのは、三菱自動車の下請けで働いているある父親は、世界で戦争が起きている時は2・3ヶ月毎晩深夜にならないと帰れなくなるのです。そういう生活がこの聞きわめて著頗です。「立ちんぼを連れてきても間に合わないからねえ。まいっちゃうよ。……選挙になったら上の連中はみんななくなっちゃう(民政党の応援)し、頭にくるよなあ」と怒っています。このつけが全部子どもに来ているといつても間違ひありません。第二に、公教育(学校とか学童保育など)と地域とが、ともに地域の教育ビジョンを明らかにしていくこと。そのため公教育と民間教育あるいは教育サークル(親子劇場など)が自主的にかつ積極的に手を結んでいくことが必要なのではないか。そのためにはまず学校の閉鎖性を取除くことです。地域の人々にもっと学校を利用してもらう配慮が必要です。郷土史の共同研究などもできるのですから。同時に、学校の先生方にも教育懇談会などで具体的な教育相談に力を發揮してもらえる場を地域の側から提供していくことが必要です。京都や大阪はその点進んでいるのでしょうか、川崎はまだまだです。第三に、労働と生活をと、して親と子と教育の専門家たちがはじめて真の交流ができるのです。「ああいう親にはなりたくない」「うちの子は成績が悪いから先生の前では何も言えない」というような状況は、この原点に帰らないと解決しないと思います。同じ働く仲間として親と教師が話しあえば、ずいぶん違います。以上、ささやかな実践のなかから感じたことを述べてみました。

(筆者 マルクス主義研究セミナー「友の会」会員)

働きつつ学ぶ

矢吹 道徳（いわき市）

学生時代とは違って勤めてからの学習・研究活動はかなりの困難をともなうもののようにです。ただ私達のような自治体労働者の場合は学習・研究活動において若干有利な側面があるようと思われます。と言うのは、自治体労働者は各種の公務労働を担う専門労働者として行政上の専門的知識を要求されるからです。そんなわけで私達もこの有利な側面を生かして、学びたいという自治体労働者の根源的要求に根ざした各種の研究集会活動を行っております。

つい先日の6月27・28の両日、「'81福島県自治体セミナー」を県内各市町村から50数名の参加で開催しました。「住民は自治体職員に何を期待するか」をメインテーマに、基調講演は「公務労働とは」ということで田中重博茨城大学助教授に理論的に堀りさげていただき、柳下実鎌倉市職労委員長からは特別報告として「職場活動を考える」ということで、民主的自治体を職場からどうつくりあげていくかという実践的視点からの堀りさげをしていただきました。そして最後に市民の立場から、いわき市の美術館建設運動に中心的役割を果たしている市民団体「いわき市民ギャラリー」副会長で画家の松田松雄氏から「市民にとって市役所とは何か」という題で自らの体験に基づく鋭い問題点の指摘がなされました。多忙にもかかわらず時間をさいて御協力していただいた講師の方々のおかげで、極めて有意義なセミナーであったと思われます。

その形態はいろいろであるにせよ、このように学習・研究の機会というものはつくれるものだったということを痛感しております。これからも「働きつつ学ぶ」といういろいろな活動を求めて努力していくたいと考えております。

『通信』に期待する

高橋 治（鎌倉市）

社会人1年生のときに、右も左もよくわからず、ただ感情だけで組合運動や学習運動に参加していた中で、何かしつくりこないものをだんだんと感じるようになっていたのですが、その時見つけた本がこの『通信』でした。

1番最初に『通信』を見て感じたのは、人間のとらえ方が今までとはちょっと違っているということでした。それまで読んだ本はどれも「・・・だから結局こうなる」という感じのものが多くて、本当にそうなのか、どうなのか疑問に終わるものが多くありました。

自分の生活と何か別のところに科学があるということは、正しい状態ではないと思います。科学が本当に自分達の生活になったとき、その科学は人々の情熱を引き出すことができるのだと思います。そういう意味で、『通信』が私達働くものの科学の場となることを願っています。

私達が日々ぶつかる問題は、そんなに大それたものではなく、ささやかなものです。しかし、そのささやかなことの中に私達は希望を見つけ出していくかねばなりません。そして、ささやかなことが大きく土台をゆるがす力の芽となっている、そういう確信を得たいものです。

（電機労働者）

国民的歴史学・教科書攻撃・基礎研

山本 三郎（京都市）

『歴史評論』の本年7月号にのった遠山茂樹氏の論稿「歴史堀りおこし運動を考える」は、科学運動論としても大変興味深いものである。氏によれば「職業的研究者と、そうでない『生活的研究者』との協同・相互の学びあいが歴史学の発展に必要だ……戦後歴史学のすべての学会は〔他の分野とは異なり〕『生活的研究者

究者』に門戸を開放してきた。……これが歴史学の活動の健康さと活力をもたらしたと私は考えている。しかし『国民的歴史学』の運動が挫折したのち、……〔両者の〕共同研究の学風が薄らいだことも事実である。「堀りおこすこと」……それ自体に喜びをもつ『生活者の研究者』との共同作業から生活者=生産者の魂に学ぶ」傾向の弱まり——ここに著者は、最近の歴史学の迫力不足・閉塞・衰弱の一因をみている。

たしかに30年前の「国民的科学運動」の「失敗」にこりて「国民との結合」というその健全な核心まで清算してはならない。しかも氏の指摘するように今日では「各地域での『生活者の研究者』の層は厚く、高い質の研究成果をあげている。職業的研究者と大衆との〔30年前の絶望的〕へだたりは『生活者の研究者』の存在によって埋められている」。つまり今日では住民と結びつくことによって「ころぶ可能性はかつてより、はるかに少なくなっている」のである。

歴史分野で一老碩学が到達したこの結論——これは、基礎研運動が志向する方向と大局的には一致するのではないか（基礎研運動の方向性については、本誌30号の池上惇「労働者の経済学研究と経済学の革新」が示唆的だった）。もっとも経済学分野では、歴史学とくらべて「地域に根ざし人民のたたかいを支える」教育運動・科学運動の展開が伝統的に大きくたち遅れているという違いがあるとしても。¹⁰

国民に支えられる科学運動の最も弱い環を経済学分野とにらんだのか、最近高校の新設科目「現代社会」の教科書から、「帝国主義」などマルクス経済学用語の絶滅をめざすさまじい圧力が文部省筋からかかっていることが、岸本重陳氏によって暴露された。その一理由として、教科書検定官は「マルクス経済学およびその用語はむずかしいので、大学段階で学べばよいこ

とである」と述べたという（『朝日新聞』7月10日付朝刊）。

本来マルクス経済学は、一般庶民=生活者にとって難解なはずがない。しかし残念ながら、マルクスが、国民運動に十分支えられておらず、生活者から分離することによって安んじて難解化のみちを歩んできた一面も否定できない。学生への単位の脅しによってやっと販路を確保している類いのマルクス文献は、マルクスが大学からページされたならばどこに生くる道を求めるのであろうか。このような学問ほど、ひ弱く悲しいものはない。

マルクス経済学は、母なる国民の大地に、生活者の「コモンセンス」のなかに、急いで根をはらねばならぬ。そして労働者階級の鉄腕でもって今日の弱い環を、最も強い環に鍛えなおす作業——これこそ我々経済学徒の焦眉の課題ではないだろうか。

（大学教員）

◇編集後記◇

○……本号は連載特集「現代の労働と民主主義」の第2回として、職場の実態から地域へと視野を広げ“地域における労働者発達の諸条件”を探ってみました。御一読下さい。

○……誌上討論では、中村静治氏の本誌第29号論文等に対する大島雄一、北村洋基両氏の反論を掲載しました。現代資本主義と技術をめぐる議論が、今日の日本資本主義分析にとって重要なポイントになってきています。論争がかみあ

い発展することを期待します。

○……予定していた原稿が集まらず、発行が予定より大幅に遅れてしまいました。季刊発行の難しさを痛感する次第です。

○……去る5月に、本誌が学術刊行物に認可されました。郵送料の節約分を読者の皆様に還元するため、定期購読費を100円値下げし、3,200円に改訂させていただきます。“読者のひろば”への投稿をはじめ、一層の御支援をお願い致します。

前号訂正一覧

誤 正

5頁右7行 塩見氏→塩路氏

31頁左11行 依存はなかった→異存はなかった

47頁左2行

電気通信機器本社→電気通信機器本体

51頁左11行 開戸開放→門戸開放

52頁右10行 10万人の失業⁴⁾→10万人の失業

53頁右34行 煙井氏→梶井氏

69頁左28行 論理論造→論理構造

経済科学通信 (季刊) 第32号 1981年9月10日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)
TEL (075) 255-2450

振替 京都1972 基礎経済科学研究所 編集局

編集局員 青水 司 江尻 彰 竹味 能成
田井 修司 中谷 武雄 中村 雅秀
藤岡 淳 光岡 博美 森岡 孝二
柳ヶ瀬孝三

印刷所 新日本プロセス株式会社
(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)
TEL (075) 661-5668

価格 1部 800円
定期購読費(年間4冊分) 3,200円(郵送料を含む)

経済書・売行良好書案内！

林 直道著

経済学入門

吉田文和著

定価一四〇〇円

小野一郎著

定価二二〇〇円

環境と技術の経済学

唐渡興宣著

定価二〇〇〇円

三上礼次・鈴木亮編

定価一六〇〇円

資本の力と国家の理論

豊田尚著

定価一九〇〇円

現代の経済学 上下

横倉弘行著

定価二五〇〇円

関恒義編

定価計三四〇〇円

現代日本の就業・雇用

金子貞吉著

定価二五〇〇円

経済学と数量的方法

飯盛信男著

定価二二〇〇円

生産的労働と第三次産業

尾寺義弘著

定価一七〇〇円

定価四〇〇〇円

マルクス経済学の基礎理論

藤島洋一著

定価一三〇〇円

定価一三〇〇円

資本主義の原理と歴史

金子ハルオ編著

定価一七〇〇円

定価一七〇〇円

財政学概論 上

小谷義次著

定価一〇〇〇円

定価一〇〇〇円

統計学入門

横倉弘行著

定価一七〇〇円

国家と地方自治の行財政論

坂本忠次著

定価二〇〇〇円

青木書店

東京都千代田区神田神保町1-60(〒101)
電話(292) 0481 振替・東京8-36582